

横 浜 市 会 第 1 回 会 議 録
定例会
【 速 報 版 】

予算関連質疑（令和8年2月20日）

速報版

- ・ この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・ 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

○議長（渋谷健君） 日程第1、市第76号議案から市第107号議案までの令和8年度横浜市各会計予算及び予算関係議案の38件を一括議題とし、前回に続き質疑を続行いたします。山下正人君。

〔山下正人君登壇、拍手〕

○山下正人君 自由民主党の山下正人でございます。先日の関団長に引き続きまして、令和8年度予算に関連して何点か質問させていただきます。

本日はピンクシャツデーとして、今日は鶴見小学校の児童の皆さんにおいでいただいておりますが、私たちもピンクのシャツ、ピンクのものを身につけて、いじめは駄目だということを、議会を挙げてのメッセージを今日は発信させていただきたいと思っておりますので、市長もぜひ子供たちに向けてメッセージを発信していただきたいと思っております。（私語する者あり）

それでは、入ります。今年も市長の組織運営の課題を議論しなければならないことを大変残念に思います。年頭に告発された市長のパワハラ問題は、今回提案されている予算が職員の自由闊達な議論を基に提案されたものなのか、それとも市長の顔色をうかがった付度予算なのか、我々は予算審議において常に頭を悩まさなければなりません。告発の真相解明については第三者委員の調査に委ねることになりますが、過去の議会答弁の正当性についても今回確認したいと思っております。

まず、第三者による問題の検証ですが、委員を依頼した神奈川県弁護士会は、行政委員等の人材提供を受けるなど横浜市との関係が深い団体です。例えばお隣の東京弁護士会などは、第三者委員会の委員長を務めた経験のある人材も多く、横浜市との関係性も薄いので、私はこのような関係性の薄い団体に依頼すると思っておりました。

そこで、第三者委員を神奈川県弁護士会に依頼した理由、どなたから助言があったのか、伊地知副市長にお伺いします。

私は、過去に何度もこの場で市長の政治姿勢について伺ってまいりました。令和3年第3回定例会の一般質問において横浜市立大学時代のパワハラ疑惑があり、選挙直前にも現職の横浜市議員と一緒に横浜市立大学職員に圧力をかけています。その際も今回の疑惑と酷似していますが、市長は全否定されておりました。令和6年の予算関連質疑においても、市長室の出入り禁止問題をお聞きしました。そのことも全否定でありました。さらに、令和7年予算関連質疑のときも、兵庫県のパワハラ事件を受けて市長に政治的圧力のことをお聞きしましたが、全くの他人事。市長は、職員が市長の顔色をうかがいながら仕事をしているという認識は皆無でありました。特に、市長室の出入り禁止に関しては、私の質問に対して否定されておりましたが、告発された内容が事実とすると、議会に対して虚偽の答弁をしたこととなります。

そこで、令和6年の答弁を訂正するのであれば、この場で行っていただきたいと思っておりますがいかがか、市長にお伺いします。

そして、一昨日、古谷議員が写真展の公務欠席の件を聞かれました。市長は、庁内会議のためとお答えいただきましたが、高円宮妃殿下をお迎えしての恒例行事を欠席しなければならない火急の庁内会議はどのような会議であったのか、大変気になります。

そこで、庁内会議は誰が出席したのでしょうか。また、議事録の提出は可能なのか、市長にお伺いします。

私たちは、市長に対する不信感が募っています。正直な姿勢で市政に取り組んでいただくことを強く望みます。

昨年の選挙で市長は2期目の当選をされました。我々自由民主党も対立候補を擁立せず支持という形を取り

ました。自由民主党が支持を表明したことを厳しく糾弾される方がいることも存じ上げております。しかし、市政の安定のために苦渋の判断をしたことも事実であります。（私語する者あり）本来であれば推薦という形を取りますが、推薦を出さない大きな原因は市長のパワハラ疑惑だったということは市長も御存じのとおりであります。多くの議員が懸念をしていた政治的圧力、パワハラを市長は全否定されていたので、最終的に支持を組織決定いたしました。市長、私は市長にだまされたのでしょうか。（私語する者あり）支持の表明を伝達したときに、私は市長に言いましたよね。横浜市の職員は優秀です。好き嫌いではなく職員のパフォーマンスを最大限に生かすマネジメントをしてくださいねと申し上げました。そのとき市長は分かりましたとお答えいただきました。

2期目を迎えた市長に、またもやパワハラの問題を聞かねばならない状況はじくじたる思いであります。市長は政治的圧力を受けた経験はお持ちでしょうか。私は、さきの総選挙で野党の大物政治家から刑事告訴すると脅されました。野党とはいえ幾つも政党をつくっては壊した権力者です。連絡を受けたときは、心拍数は上がり、手は震えました。次の日は街頭に立つのも怖かった。市長からパワハラを受けた職員もこのような心境ではなかったのかと想像します。市長は権力者から政治的圧力、パワハラを受けた経験はあるのか、もし受けた経験があればどうのお気持ちだったのか、お伺いします。

ハラスメントは、相手がどう受け取ったかが問題になります。市長が職員をにらみつければ、職員は左遷の恐怖を感じます。書類を机にたたきつければ恐怖で心拍数は跳ね上がります。ましてや、罵詈雑言を言われていると知れば、どう感じるでしょうか。昨年退職した大久保副市長は、本来なら今年度末が任期満了でした。市長選挙後に副市長たちは慣例として市長に進退伺を提出します。しかし、大久保さんはこのとき、進退伺ではなく辞表を提出されました。市長は否定されていますが、ダチョウだとかポンコツなどの直属上司からの誹謗中傷が耳に入っていたと想像できなかつたのでしょうか。大久保副市長が辞表を提出されて心が痛みませんでしたか。罵倒を受け続けた部下の気持ちは想像できなかつたのでしょうか、市長にお伺いします。

市長、市長の初当選後、初議会で私が申し上げたことを覚えていらっしゃるでしょうか。恐らくお忘れだと思いますので、もう一度申し上げます。政治は太陽という言葉です。私が初めて政治の世界に飛び込むときに故亀井善之先生に諭していただいた言葉です。政治は太陽のように万人に温かい光を届ける存在でなければならない。政治家は選挙を経て権力という力を得る。私たちは力の使い方を誤ってはいけません。政治家は、大きな壁の後ろで光が当たらずに苦しむ人がいたら、その壁を壊すために力を使いなさい。こう教えていただきました。政治家としての私の座右の銘です。

市長、改めてお聞きします。権力を暴力的に行使するのではなく、心を入れ替えて温かみのある政治、行政を行いませんか。手元にある原稿ではなく、市長の言葉でお答えください。

前置きが長くなりましたが、それでは本題に入ります。

次年度予算に突然現れた安心宅配ボックスですが、私は基本的に賛成です。しかし、違和感があるので何点かお聞きします。昨年の夏に私は宅配の再配達に起因するCO₂問題、運輸の2024年問題の解決のために宅配ボックスの補助を検討できないかと当局に相談をしました。東京都の一部の自治体では同様の目的で先行事例があるということも伝えた上です。当局の回答は、東京都のように予算が潤沢でないので無理ですとの即答でした。いわゆる一発却下というやつですね。次年度、安心ボックスという形で予算が計上されて、私は大変驚きました。職員からのボトムアップの事業でないことは明らかです。

そこで、安心ボックスは誰の提案で事業化されたのか、お伺いします。また、運輸業界2024年問題、脱炭素

の視点では予算が不可で、防犯対策での予算化が即決されたのはなぜか、市長にお伺いします。

盗難目的で設置するのであれば強固なボックスを手配せねばなりません。市販のボックスは4000円程度のものから7万円ぐらいまで多様な種類があります。多くの方に活用いただき、環境負荷の低減に協力いただくためには補助額の上限を下げる工夫が必要と思います。

そこで、環境問題を目的にすれば設置箇所数を増やすことができると考えますが、市長の考えをお伺いします。

そして、公金を投入するに限り、事業の実施検証も必要と考えます。そこで、費用対効果を検証するために導入後の効果検証のデータを取るべきと思いますが、市長にお伺いします。

次に、安心安全まちづくりについてお伺いします。

首都直下型の震災の危険性が叫ばれる中で人口集中する大都市横浜は、災害リスクの対応を急がねばなりません。特に、緊急輸送路の整備や橋梁の耐震化は急がねばなりません。（「そうだ」と呼ぶ者あり）また、昨今問題にされている下水路も災害後の生活復旧には一番重要なインフラ施設です。一方で、建設業界は人材不足に加えて資材の高騰により年々予算の増加傾向が見られます。ますます事業着工が遅れることで本市の負担は増してまいります。

そこで、インフラ強化の事業執行を少しでも前倒しする必要があると考えますが、市長の見解をお伺いします。

八潮市の事故の影響もあり、次年度上下水道更新耐震化の予算は、水道22億円、下水約16億円と増加をしています。一方で、上下水道事業は、市民の使用料収入を基に事業が成り立っていますから、これから人口減少社会を迎え、使用料収入は通減していく傾向で、将来の世代に負の遺産を残さないためにも中長期の視点に立った経営は極めて重要です。

そこで、上下水道事業の中長期収支を考えて持続可能な経営のためになすべきことは何か、市長にお伺いします。

災害の多い我が国は、災害に強いインフラ、そして万一の被災時も日常生活に近い避難所環境が整えられることが期待されます。内閣府が検討している避難所整備にTKBユニットがあります。横浜市はいち早くワンユニットを導入して、今後、運用方法を検討していると聞きます。今年度には危機管理室の職員がイタリアを訪問して現地の視察をしたと聞きます。

そこで、イタリアでの視察、被災者支援はどのようなものだったのか、市長にお伺いします。

大都市横浜が被災地となったときに支えるマンパワーを持つ自治体は、多くはありません。ましてや、職員も被災者の一人である状況で全て委ねるのは酷です。国と連携して国民生活を守る手段の構築が求められています。TKBは、機材の整備をすることが目的ではなく、運用手法を整えることが重要です。

そこで、TKBの運用を支える職能集団の活用の考え方について市長にお伺いします。

私の地元青葉区では、災害時の医療体制に医師会、歯科医師会、薬剤師会、そして柔道整復師会が連携して支援する体制が取られています。柔道整復師会は、医療行為ではない捻挫や骨折の施術を担当します。災害時にはトリアージを行った後に医師が軽症の患者まで手が回らないのが実情です。

そこで、青葉区のように災害時に柔道整復師会など専門的な知見を持った方が災害現場をサポートする試みを進めるべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、防犯カメラについてお伺いします。青葉区で発生した闇バイト事件は、地域社会に衝撃を与えまし

た。その結果、住民要望が多かった防犯灯の設置を進めていただいたことには感謝します。今後は、防犯の抑止効果が期待される防犯カメラの設置が進むことに期待をします。カメラ設置の弊害になっているのが、カメラ周辺の住民のプライバシー問題です。24時間監視されている等のネガティブな感情で設置が進まないこともあると聞きます。

そこで、防犯カメラの設置の弊害になっている住民の不安解消のためにどうするのか、市長にお伺いします。

一方で、商店街設置カメラも、繁華街等を中心に設置が進んでいるようですが、繁華街などの防犯抑止には一定の効果があると認識をしています。一方で、商店街も2分の1補助して設置に協力をしています。しかし、活用しているのはほぼ警察です。犯罪捜査のために、商店街役員は録画内容開示のために長時間拘束されます。商店街からは警察のために設置したみたいだとの恨み節も聞こえてきます。

そこで、商店街防犯カメラの費用を県にも一部負担を求めているのか、市長にお伺いします。横浜市民が納める多額の県民税は、こういうところにこそ活用していただきたいものであります。

次に、外国人問題に関してお伺いします。

さきの衆議院選挙で不法外国人問題がクローズアップされました。我が国には、現在400万人を超える外国籍の方が滞在をしています。多くは法律を遵守した方ですが、うち7500人はいわゆる不法滞在です。そのうち2000人は母国に強制送還が決定しているが、所在不明になっている人数とされています。横浜市でも、不法滞在外国人の状況を市民の方々から聞かれる機会が増えました。

そこで、横浜市における在留資格のない外国人の数はどのように把握されているのか、市長にお伺いします。

不法滞在の対応は国の所管でもあり、法務省に厳格に運用していただきたいと思いますが、一方で、言葉、文化の壁で地域社会になじめない外国籍の住民にはサポートが必要です。そこで、地域社会で孤立しがちな外国籍の方に対する支援はどう考えるのか、市長にお伺いします。

次に、不法薬物の取締りについてお伺いします。我が国最大の貿易港である横浜港は、日々大量の物流があります。物量が増えれば比例して違法薬物等も増えてまいります。横浜税関によれば、毎日のように違法薬物が発見されるようです。現在の検査体制では物理的にキャパオーバーになっていると聞きます。

そこで、横浜税関と協力して水際対策を強化すべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、介護予防についてお伺いします。

社会保障費の高負担は、現役世代から悲痛な声が届いております。一方で、元気で長生きできる明るい高齢化社会を実現するために、我々は努力をしていかなければなりません。私の地元青葉区では、医科歯科連携の取組が進んでいます。高齢者施設や病院では、高齢者の誤嚥性肺炎が頻発をします。今や高齢者の死亡原因の1位は肺炎、すなわち誤嚥性肺炎です。この予防のために歯科衛生士を施設派遣し、高齢者の口腔ケアをすることで改善できるとの研究があります。施設にとっても高齢者にとってもお互いハッピーなことです。

そこで、医科歯科連携による誤嚥性肺炎のモデル事業を市として検討してはどうか、お伺いします。また、効果検証のデータを取ることで健康長寿のまちづくりに寄与できると考えますが、市長の考えをお伺いします。

次に、認知症予防に効果があるとされるeスポーツの取組についてお伺いします。

現在スポーツを介護改善等に活用している事例はどのくらいあるのかお伺いします。

まだまだゲームに対する偏見等で、eスポーツを活用したいと施設サイドが言っても当局が及び越しになる事例もあると聞きます。そこで、eスポーツが介護予防等に利する効果について見解をお伺いします。

次に、GREEN×EXPO 2027に関連して何点かお伺いいたします。2027年のEXPOを契機に環境に対する意識が変わったと言われる万博になることを期待しながら質問をさせていただきます。

まずは、循環型経済についてですが、脱炭素条例を制定したときには、サーキュラーエコノミーについて何度話しても当局の反応はいまひとつでしたが、市長が一言言うと随分変わるものですね。今回の予算案を見ても、サーキュラーエコノミーの文字が露骨なほどに躍っています。まさにサーキュラーバブル状態です。我々が条例を制定するより、市長の一言のほうが横浜市に影響することが確認できてよかったです。といっても、循環型経済が進むことは横浜市経済にとってもよいことなので、私は歓迎をいたしております。

そこでまず、確認したいのが、EXPOにおいて横浜市の資源リサイクルの技術をどのようにPRしていくのか、市長にお伺いをいたします。

東京オリンピックのときにメダルを都市鉱山から作製したことは記憶に新しいところです。EXPOという環境がテーマの万博に市長肝いりのサーキュラーエコノミーの技術展示は横浜経済にとってチャンスです。期待をしています。横浜市は、廃棄物処理に新たなチャレンジをする企業が多くあります。EXPO後の市内経済に対する大きなインパクトになるでしょう。

そこで、サーキュラーエコノミーの産業としての可能性をどう考えているのか、市長にお伺いします。

GREEN×EXPO 2027は国際園芸博なので、農業分野の展示は大変気になります。都市農業が盛んな横浜で開催されるEXPOです。EXPOでは、横浜の都市農業の魅力をどのように伝えるのか、市長にお伺いします。

廃棄物の鯛堆肥化など従来からの取組だけではなく、横浜の都市農業の期待値が下がりますので、くれぐれもよろしくお願いたします。

2027年は横浜トリエンナーレの開催年とかぶります。3年に一度の現代アートの祭典は、EXPOのターゲットとは異なりますので相乗効果を生むチャンスです。しかし、過去2回のトリエンナーレと同レベルの内容であれば税金の無駄遣いです。やめたほうがいいです。一方で、パシフィコ横浜で再開催された「Tokyo Gendai」は、現代アートのギャラリーが集まり大変盛況でした。高額の商品も売っていたようです。そもそもトリエンナーレは、ベネチアのようにマーケットが成熟することを目指していたはずですが、EXPOで内外から誘客される機会は最後のチャンスではないでしょうか。

そこで、2027年のトリエンナーレは期待していいのでしょうか、市長にお伺いします。

次に、EXPOのごみ問題についてお伺いします。会場内のごみに関しては対策は考えていると思いますが、周辺地域または市内観光施設周辺のごみ問題の対策は検討されているのでしょうか。EXPO開催で周辺のごみ問題についてお伺いします。

観光地のごみ問題は各地で顕在化しています。地下鉄サリン事件がきっかけでまちからごみ箱が消えましたが、観光地では散乱するごみの処理が課題になっています。一方で、観光客のごみを市税で賄うことには違和感があります。観光地のごみ対策等の財源に宿泊税等を検討する時期が来ているのではないかと考えますが、市長の見解をお伺いします。

千代田区ではスマートごみ箱の設置を決めたようですが、財源が厳しい本市では市税に頼らない財源創出を検討すべきと考えます。

さきの選挙では、おかげさまで自由民主党は大きな信任を頂戴いたしました。高市政権では責任ある積極財

政を掲げ、17の成長分野に積極的に財政投資を行います。この機会に横浜市にも成長分野の投資を呼び込みたいと考えますが、17の成長分野で横浜市にとって親和性の高い分野は、市長はどれだとお考えなのか、お伺いをいたします。

例えば17の成長分野には港湾のロジスティックも含まれます。日本最大の港湾都市横浜ですが、世界と比較すると港湾都市のDX、自動化は遅れております。そこで、港湾施設のDX、自動化等の投資について市長の考え方をお伺いします。

私の選挙区の三谷代議員が取り組んでいるコンテンツ産業も成長分野として位置づけられています。ゲーム、アニメなどが注目される分野ではありますが、輸出金額約6兆円のうち6割はゲーム産業です。先ほどeスポーツの福祉活用を取り上げましたが、福岡のようにゲーム産業の官民連携を進めるよい機会にしたいと思えます。

そこで、コンテンツ産業の成長戦略に関して市長の見解をお伺いいたします。

ほかにも、バイオ、宇宙、サイバーセキュリティー、GX、フードテック、マテリアル等、17の分野の中には横浜にチャンスのある分野が幾つもあります。この機会に横浜に成長の流れを呼び込んでいただきたいと思えます。

次に、地下鉄3号線の延伸についてお伺いをいたします。毎年お聞きするので耳タコですが、いいかげん方向性を示していただきたいと思えます。

まず、2030年の開業目標について市長の見解をお伺いします。

川崎市も連携する事業なので、川崎との協力体制も重要です。川崎市とはどのような状況になっているのか、お伺いします。

そして、令和8年度末にはどのような結果を提示していただけるのか、お伺いをいたします。

次に、子供政策に関してお伺いします。

次年度予算には、子供と向き合う時間の創出とのタイトルをつけて、子育て環境の改善に取り組まれる姿勢は評価をしています。しかし、障害児など社会的弱者、公助が必要な方々に対しては相変わらず冷酷な予算に移ります。市長、選挙の票にはなりません、我々は自力で解決できずに助けを求める方々にこそ、光を当ててあげねばならないのではないのでしょうか。

まず、地域療育センターです。診察まで6か月待ち、その間に保育園、幼稚園の現場では対応するために人員を配置しても、加配も受けられずに持ち出しで職員を手配しています。保護者も戸惑いながら子育てに苦悩しています。市長は、療育センターの6か月問題をいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、障害児の歯科治療6か月待ち問題です。市長が初当選した最初の一般質問でこの問題を取り上げたことを覚えていただいていますでしょうか。幾ら小児医療費を無償にしても、治療するところがなければ無償政策も絵に描いた餅です。今年度は、既存の医療センターの老朽化対策に僅かの予算を投入していただいたようですが、抜本的な解決にはなりません。市長は、障害児に対して何か偏見を持ちたのでしょうか。歯科保健医療センターの6か月問題をこのまま放置するおつもりなのか、市長にお伺いします。

次に、子供の自殺対策です。本年4月から自殺対策基本法が改正され、子供の自殺対策が重点政策として取り上げられています。それに伴い本市も自殺対策強化チームが発足するようですが、この問題は強化チームができて解決できる問題ではありません。そのような単純なものではないのです。そもそも子供の自死の原因を調査することも困難であります。子供の自殺対策のためには原因の解明が必要です。センシティブな問題なの

で保護者の協力は難しいと考えますが、新しく設置する強化チームではどのように対応するのか、市長にお伺いします。

強化チームには教育委員会も加わりますが、教育現場の役割は特に重要だと思います。未然防止のために早期に各局が関与することで一人も殺さない体制に期待をします。一方で、教育の本質である教育の中身が子供たちの自己肯定感を育む内容になっているのか大変気になります。OECD加盟国の中で、我が国の子供の自己肯定感は最低レベルです。低い自己肯定感は、生きる意欲の低下につながります。教育現場ではいまだに反日教育が横行しています。（「そうだ」と呼ぶ者あり）教研集会ではクレージーな授業内容を喜々として報告するいかれた教員の報道に接するたびに暗たんたる気持ちになります。（「そうだ」と呼ぶ者あり）横浜ではそこまでおかしい教員はいないと信じたいですが、自己肯定感を下げる反日教育のシャワーを浴びると自信喪失につながります。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

そこで、我が国の教育が子供の自死を高くする要素の一端であったのではないのでしょうか。自己肯定感の持てない子供を育ててきた教育にも責任の一端があったのではないのでしょうか。子供たちに自己肯定感を持てる授業も自殺予防の一助になると考えますが、教育長にお伺いします。

昨年のピンクシャツデーのときにもお伺いしました。今年も同じ日に同じ質問をせねばならないのが残念です。市長、子供のいじめは大人の社会の縮図だと思いませんか。兵庫や福井、まちを代表する方がパワハラ、セクハラで辞職をする。横浜を代表する顔である市長が部下からパワハラで告発される。子供の自殺の原因にいじめの背景があります。市長が職員をいじめて、子供にいじめは駄目だと言えますか。今回のパワハラ問題が子供のいじめ問題に大きな影響を及ぼすと思いませんか。市長の見解をお伺いします。

子供の自殺が多い国は異常です。まして、日本のように豊かで平和な国で子供が死を選択するなど、想像できません。この問題は、誰に責任があるということではなく、みんなが自分事として考える必要があります。もし我が子が自死をすることを想像すれば、親であれば耐え切れなんでしょう。私も自分事としてできることを取り組みたいと思います。強化チームのメンバーは大変な事業ですが、一人も殺さないために尽力いただきたいとお願ひ申し上げます。

最後に、財政課題から何点かお伺いをいたします。

市長が推進するデータ経営は深く賛同します。データドリブンは税金を効率的に執行する上でも、我々が予算をチェックする上でも有効なツールと考えます。

そこで、データドリブンを推進していく決意を市長にお伺いします。

多くの公共建築物を所有する本市にとって、既存建物のZEB化はゼロカーボン達成のためには避けて通れない問題です。そこで、既存建物をZEB化するに当たり、エネルギーの見える化、エネルギーマネジメントは必須要素と考えますが、ZEB化の仕様書にもエネルギーマネジメントを入れるべきではないかと考えますが、市長の見解をお伺いします。

また、多くの公共建築を抱える本市では、使用電力が1%でも削減できれば全体としては大きなコストカットにつながります。ファシリティマネジメントの観点でもZEB化と併せたエネマネの導入を推進すべきと思いますが、市長の見解をお伺いします。

財政を支える視点では、市の施設のネーミングライツの付加価値が高くなることは好ましいことでもあります。東京の施設が100億円規模の契約が決まっている昨今の相場環境の中で、先日決定をした日産スタジアムのネーミングライツの金額に市長は満足しているのかどうか、お伺いをいたします。

私は、優先交渉権ではなく通常の入札環境であれば、今回の決定金額を相当額を上回る条件が確保できたと考えます。そこで、大型物件のネーミングライツに関しては優先交渉権の制度を見直すべきではないかとお伺いいたします。

以上、御質問を申し上げます。真摯な御答弁をお願い申し上げます。一旦終わります。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

組織運営について御質問をいただきました。

過去の答弁についてであります。これまでの答弁は誠実にお答えしてきたものと考えております。

過去の経験についてですが、政治的圧力という言葉は非常に広い概念であると認識しております。そのため一概に断定することが難しいと考えます。仮に市長としてそのような働きかけを受ける場面があったとしても、常に市民の皆様の視点に立つことを最優先に持ち、何か市民にとって実感の伴うものになるのか、そういう判断を第一に考え、対応してきたところであります。

副市長人事についてですが、任期途中で退職されたことは残念に思いますが、本人の御意思を尊重した結果であります。また、市役所は市民のためにある組織であり、市民目線の徹底が不可欠でありますので、一般論としてこの視点を欠いた提案に対しては、一見すると強く見える発言があったと思いますが、罵倒をしたことはございません。

今回の取組姿勢についてですが、週刊誌報道によって、市民の皆様、そして議会の皆様に多大な心配をおかけしておりますことを申し訳なく思っております。市民生活の向上のためにスピード感を持って施策を実施してまいりましたが、今後はより一層自身の言動に注意を払いながら取り組んでまいります。また、既に答弁させていただいておりますとおり、私自身を見直す意味で研修を複数回受講いたしました。引き続き別の研修等を受講いたしまして、私自身を見直す機会を設けてまいります。

よこはま安心ボックスについて御質問をいただきました。

誰の声で予算化されたのかであります。市民生活における安心と安全を新たな中期計画の戦略にも掲げており、現在策定している防犯条例も中期計画と連動させて防犯対策を推進していくこととしております。市民の皆様が自宅等において非対面で荷物を受け取ることができる防犯対策を支援する取組として、政策経営局及び市民局とで調整し、事業化されたものであります。

防犯対策面予算化された理由ですが、市民の皆様の方々の防犯意識の高まりから、荷物の対面受け取りの不安、なりすまし強盗への警戒感が増しております。また、国が策定した国民を詐欺から守るための総合対策では、防犯力を高めるために宅配ボックス設置支援が位置づけられております。そのほか、警察庁と物流大手3社では、強盗対策として置き配の活用などについて覚書が締結されております。こうした状況を踏まえまして予算化をいたしました。

設置箇所数を増やすことについてですが、全ての市民の皆様を対象に住宅の形状や設置場所の状況等に合わせ、組立てボックス型や金属製の据置タイプなど異なる3種類の宅配ボックスから選んでいただき、購入金額の半分、2分の1を負担する補助事業を考えております。市民のニーズは様々だと考えており、購入の傾向などを把握、また分析いたしまして、今後の対応を検討してまいります。

データ検証をすべきとのことですが、申請状況や実際に設置した方へのアンケートを通じて、安心安全性の

向上や満足度などをお聞きいたしまして、評価を行ってまいりたいと考えております。また、再配達回数が減ることによるCO₂の抑制や、運輸業界のトラックドライバー不足の解消にも寄与するものと考えており、今後しっかりと事業検証を進めてまいります。

安心安全なまちづくりについて御質問をいただきました。

インフラ対策を前倒しで実施すべきとのことですが、現下の物価高に加えまして、道路などのインフラや公共施設等の老朽化などの状況を踏まえ、令和8年度予算案では前年度を上回る予算額を確保して推進してまいります。また、令和7年度の2月補正では、国の総合経済対策による国土強靱化対策を踏まえまして令和8年度事業費を前倒しで計上するなど、インフラの老朽化対策に取り組んでおります。今後も早期の着手並びに早期の執行に努めていくことによって、市民の皆様の安心安全につなげてまいります。

上下水道事業の中長期収支を考えて持続可能な経営のためになすべきことについてですが、人口減少や物価高騰など社会情勢が変化していく中でも、老朽化対策や自然災害への備えなど、市民の皆様の生命と財産を守るために必要な施策を着実に実施していく必要があります。そのためデータ分析による施策の優先度や長期的な視点に立った財政状況をしっかりと見極めて、事業運営に必要な判断を適時適切に下すことで施策と財政のバランスを図っていきます。

イタリアでの被災地支援の状況ですが、国の機関である市民保護局の指揮の下で、被災地外からトイレ、キッチンカー、ベッド等のTKBユニットを迅速に被災地に送り、避難生活を支える仕組みを構築している点の特徴であります。運営面では、専門性の高いボランティアが中心となって質の高い被災者支援が行われています。昨年秋には本市職員も内閣府の職員とともにイタリアでの実働訓練等を視察いたしまして、実践的な知見等を得てまいりました。これを本市で整備するTKBユニットの活用を生かしてまいります。

TKBの運用を支える職能団体との連携の考え方ですが、TKBユニットを運用するためには、資機材の運搬、テントや電気設備、配管等の設営、温かい食事の提供など専門的な技術や知見を持った職能団体等との連携が不可欠です。今後、実証訓練を重ねて運用に向けた検討を進めるとともに、各種職能団体との意見交換などを通じてより実践的な連携の強化を図ってまいります。

専門的な知見を有する方を被災者支援に活用すべきとのことですが、被災者の様々なニーズやお困り事に対応するためには、専門的な知識や技術によって避難生活をサポートしていくことが必要になります。過去の災害におきましても、災害派遣医療チームや災害派遣福祉チームが活躍しております。避難生活を支える専門的な知見を有するより多くの団体等との連携を深めていかなければなりません。

防犯カメラ設置に伴うプライバシー上の不安の解消に向けた取組ですが、防犯カメラの設置を要望する際は、あらかじめ地域において設置場所をはじめ撮影範囲やデータの管理方法など、プライバシー保護に係ることについて合意を図ることを基本としております。そして、必要に応じて区役所が支援をするなど、しっかりと対応をしております。

商店街の防犯カメラの一部を県が費用負担すべきとのことですが、商店街は身近なお買物の場所であり、それとともに、日頃から防犯防災活動などを通じて地域コミュニティーの核としての役割も担っていただいております。防犯カメラは、本市が設置の補助をしているところですが、今後も、県費導入の検討も含めて財源の確保に努めていかなければなりません。財源を確保し商店街の防犯への取組が一層進むよう、支援を行ってまいります。

本市における在留資格のない外国人の人数ですが、元になるデータが国から提供されておきませんので、把

握ができません。

地域社会で孤立しがちな外国籍の方に対する支援ですが、外国人の方も地域の大切な構成員であります。適切な情報や相談場所につながるための支援は大変重要です。引き続き、外国人コミュニティーや日本語教室などに積極的にアプローチを行い、生活ルール等を多言語で周知してまいります。また、自治会町内会や地域団体などと連携をいたしまして、地域活動等を通じて住民同士の交流の機会を創出し、外国人が地域に溶け込めるよう支援をすることで共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

横浜税関と協力して港湾での水際対策を強化すべきとのことですが、本市では埠頭内に税関による検査、監視に適した場所を確保して、横浜税関と連携して水際対策の強化に取り組んでおります。また、横浜税関、関東運輸局、本市の3者による会議を毎年開催して、港湾整備や法制度の改正などに係る情報共有と意見交換を行っております。今後も横浜税関と協力をして、市民の安心安全を守るため、港湾における水際対策を一層推進してまいります。

介護予防について御質問をいただきました。

口腔ケアを通じたモデル事業への支援を行い健康長寿に資する取組とすべきとのことですが、口腔ケアの推進は誤嚥性肺炎や全身疾患と関連する歯周病の予防につながる重要な取組であります。モデル事業の実施に当たっては、施設の選定や市が保有する医療介護データの提供など必要な支援を検討していきます。口腔ケアの取組を進めることで、健康に望ましい行動を促す環境を整えて、健康長寿の延伸につながるまちづくりを進めていきます。

eスポーツを介護予防の取組に活用している事例がありますが、昨年実施した介護予防イベントのeスポーツ体験コーナーには、高齢者から孫世代まで幅広い市民が来場して、新しい介護予防の手法としての関心の高さがうかがえました。また、一部の区では、老人クラブへの機材の貸出しや活用方法を学ぶ講座を実施していますし、また、そのほか、ケアプラザ等が独自に機材を導入する例も見られます。eスポーツを通じた介護予防の取組が地域に広がってきていると感じております。

eスポーツの介護予防に期待する効果ではありますが、介護予防には身体機能や認知機能の維持や向上に加えて、心理面の活性化や社会参加の促進など多面的な取組が求められます。eスポーツは高齢者が無理なく体や頭を使えるだけでなく多世代との交流機会が生み出される、そういう可能性も秘めています。介護予防への効果が期待されるものでありますので、また、現在複数の大学等で介護予防効果について研究も進められておりますので、その結果も注視しながら本市においてもeスポーツの介護予防効果に関する取組を進めていきたいと思っております。

GREEN×EXPO 2027について御質問をいただきました。

資源リサイクル技術のPRについてですが、100%植物由来繊維制作したボランティアユニフォームの端切れを会場内で堆肥化し、そして、堆肥化したものを植物に使って植物を育てていくという循環を行います。そのほかにも会場内で様々な花柄や生ごみが生じますので、それを堆肥化して会場内の植物に使っていくことも検討しております。いずれにせよ、様々な新しい技術の導入が必要になりますので、そういった技術の導入の側面ということも考えております。あわせて、そういった未来の技術を分かりやすく紹介して皆様にサーキュラーな未来の暮らしを体感できるようしっかりと取り組んでまいります。

サーキュラーエコノミーの産業としての可能性ではありますが、国の成長戦略とも連動してGREEN×EXPO 2027を大きな契機とし、市内企業の行動変容を促して循環型経営への転換を後押しいたします。また、資源循環推

進プラットフォームを本市として設置いたしましたので、このプラットフォームなどの取組を通じて様々な再生資源によるサプライチェーンが構築され、サーキュラーエコノミーに取り組む企業が増えていくことを期待しております。こうした取組を通じて産業としての活性化が期待できますし、また、循環型都市への移行を支える新たなサービスや技術の創出につながると考えております。

横浜の都市農業の魅力をどう伝えていくかについてであります。市の出展においては、市内産の花苗などを活用した花壇づくりを実施しますし、また、横浜産の農畜産物等の販売や、農に親しむワークショップなども実施いたします。地元農家の皆様にも積極的に関わっていただきながら、来場される皆様に横浜という都市の都市農業の魅力を発信していきます。また、食と農がある豊かな暮らしの体験や、デジタル等を活用したスマート農業など新しい農業技術に関する展示についても検討されております。EXPOでの取組を上瀬谷のまちづくりに継承して、郊外部の活性化拠点の形成につなげてまいります。

2027年のトリエンナーレは期待してよいかとのことですが、子供たちへのアプローチをより意識的に取り入れてまいります。子供たちが楽しみながら、そして多くの世代が楽しみながら、国際レベルの作品に触れて創造性と感性を育むイベントとなるよう取り組んでまいります。あわせて、親子で楽しめる居心地のよい空間づくりや子供たちの好奇心をくすぐる体験型プログラムの提供も検討していきます。これらを通じ、GREEN×EXPOの開催期間中の臨海部におけるにぎわいづくりにつなげていきたいと考えております。

GREEN×EXPO期間中の会場周辺のごみへの対応ですが、開催期間中は多くの来場者が見込まれますので、会場周辺にお住まいの方の生活環境に影響が出ないようにすることが重要です。駅から会場に向かうまでの歩道などの清掃を強化していくとともに、EXPOのイメージに合ったごみ箱の設置なども検討していきます。きれいなまちで皆様をお迎えできるよう取組を進めてまいります。

宿泊税等を検討する時期に来ているとのことですが、観光を発展させ多くの来訪者に心地よく過ごしていただくためには、ごみへの対応が必要ですし、またユニバーサル対応も必要ですし、分かりやすい案内サインなども必要になります。総じて受入れ環境の整備が必要となります。今後の観光施策の推進に向けて、引き続き多様な財源の可能性について幅広く検討を進めてまいります。

横浜市での成長戦略について御質問をいただきました。

国の17の戦略と親和性が高い分野とのことですが、新たな中期計画によって本市が持続的な成長と発展を目指していく上で、国の成長戦略と整合を図りながら進めることは、国費の本市への誘引、また、民間投資の本市への誘引、そして市内企業の成長機会の確保などの観点から、極めて重要であると考えております。中期計画素案の明日をひらく都市プロジェクトでは、17分野のうちA I・半導体、コンテンツ、資源・エネルギー・GX、防災・国土強靱化など関係性があるところであり、その他の分野とも併せて積極的に国との連携を図ってまいります。

港湾施設のDX、自動化等を進めるべきとのことですが、横浜港は、熟練技術を持つ業者が多く従事しており、港の作業効率性が世界から高く評価されております。一方、昨今の労働者不足を踏まえ、DX等の最新技術の導入が社会の趨勢となっております。こうした状況を踏まえ、現場の状況やニーズを丁寧に把握し、人の技能と先端技術を最適に組み合わせられるよう技術導入への国の積極的な投資も促しながら、港湾機能の強化を図ってまいります。

コンテンツ産業の振興に取り組み市内経済活性化につなげるべきとのことですが、コンテンツ産業は、A I、XR、通信、映像技術など先端技術との結びつきが強く、情報通信企業や研究所が集積する本市の産業基

盤と親和性が高いと考えております。また、大規模集客施設も多く、様々なIPコンテンツやアーティストと連携したイベント開催実績も豊富です。こうした強みを生かし、コンテンツ産業と連携できる企業などの集積を促進するとともに、引き続き大規模イベントを誘致するなど本市経済の活性化につなげてまいります。

高速鉄道3号線の延伸について御質問をいただきました。

令和12年の開業目標の見通しについてですが、物価高騰やコロナの影響など、平成31年の事業化判断時に想定していなかった諸課題への対応に時間を要しており、残りの期間を考慮しますと令和12年の開業は困難な状況です。高速鉄道3号線延伸は本市北部地域の活性化につながる重要な事業であり、心待ちにしている沿線の皆様の期待に応えられるよう、しっかりと取組を進めてまいります。

国や川崎市との協議状況についてですが、事業化に向けて、まずは鉄道事業許可の取得が必要であるため、コストの削減や需要創出などの課題への対応策について川崎市との定期的な意見交換を行いながら、検討を進めております。この検討内容を踏まえて、川崎市とともに国との事前協議を進めております。

令和8年度末には市民の期待に応える成果を示すべきとのことですが、鉄道事業許可の取得に向けて、採算の確保が課題となっている事業計画の精査をスピード感を持って進めていきます。具体的には、新駅周辺の土地利用誘導による需要の創出、工事費の精査など収支計画の見直しを行い、国との調整を精力的に進めていきます。検討を加速させ川崎市と連携をしながら、できるだけ早期に今後のスケジュールを含む新たな事業計画の案をお示しできるよう全力で取り組んでまいります。

子供政策について御質問をいただきました。

地域療育センターの診療待機期間が6か月であることの認識ですが、診療待機の状況を重く受け止めております。全国的に児童精神科医が不足している状況が続いておりますが、人材確保に継続して取り組み、診療枠の拡充に努めます。あわせて、利用申込み後の初期支援であるひろば事業等へ迅速につなぎ、早急な対応が必要なお子様には診療時期を早めるなど柔軟に対応することで、引き続き療育が必要なお子様の支援に取り組んでまいります。

歯科保健医療センターにおける診療待ち期間への対応についてですが、全身麻酔による障害者の歯科治療について、歯科保健医療センターの診療枠を今年度週5回から週6回に拡大して対応していきます。今後、センターの設備改修などの支援により診療機能を充実させるとともに、他の医療機関等での全身麻酔による歯科診療の拡充に向けた取組を進めて診療待ち期間の短縮を図っていきます。

新たに設置するこども・若者の自殺対策強化チームの自殺の原因解明及び対応の方針ですが、強化チームは、子供、若者が抱える困難について関係者間で共通理解を深め、自殺を未然に防ぐことを目的として設置します。自殺未遂歴があるなど自殺リスクの高い子供、若者について、精神科医や心理士等の専門家を交えて教員や支援者とともに自殺企図などの原因や動機を探り、対応方法について検討していきます。

いじめ問題への影響についてですが、社会の様々な問題が子供たちに影響を与える可能性は常に念頭に置いておりますが、個別の因果関係については慎重に判断すべきものと考えております。いずれにしても、今後、第三者による調査におきまして私と当該幹部職員との間にどのような経緯があったのか客観的な視点から検証していただくことが最善であると考えております。

財政運営について御質問をいただきました。

データドリブンプロジェクトを推進する決意ですが、市民の皆様からお預かりした税金を費用対効果や今後の見通しを検証した上で政策に活用し、市民生活に還元していく、その思いで、経験や洞察も重要ですが、そ

れだけではなくデータを市政に生かしていくことを重視しております。この基盤となる取組がデータドリブンプロジェクトであります。これまで横浜市中期計画2022～2025の約半分の施策を対象にDDPを実施いたしました。持続可能な財政運営の推進や新たな施策、事業への創造、転換を目指して、毎年約70億円の財源創出につなげてまいりました。令和8年度からは中期計画の全ての施策でDDPによる本質的な検証と改善に取り組んで、データ駆動型経営を本格的に実践してまいります。

ZEB化の仕様書にエネルギーマネジメントも取り入れるべきとのことですが、エネルギーマネジメントは、エネルギー使用の最適化に寄与しますし、また、省エネの効果の向上に有効であります。市、区、市庁舎、区庁舎などの大規模施設では導入を進めています。一方、中小規模施設のZEB改修で導入をする場合は、省エネ効果と導入、運用した場合のコストとのバランスを見極めていく必要があります。現在、モデル的に費用対効果等を検証する調整を進めております。

ファシリティーマネジメントの観点でもZEBと併せたエネルギーマネジメントの導入を推進すべきとのことですが、エネルギー使用の最適化によって施設運営のコスト縮減が期待できます。今後効果が見込める施設を精査するとともに、費用対効果の検証をしっかりと行って、ファシマネの一環として公共建築物全体の保全並びに運営の最適化を目指してまいります。

日産スタジアムのネーミングライツに係る契約更新後の金額ですが、5年総額6.5億円は現契約を上回る内容であり、市民の財産であるネーミングライツの価値と、長年市民の皆様に親しまれている日産スタジアムという名称を継続できることのバランスが取れた結果であると考えております。

優先交渉権の制度を見直すべきとのことですが、制度導入から約20年がたちました。その中で市民に親しまれる施設という視点は引き続き大事ですが、一方で、市場価値も重視していくように見直していきたいと考えています。今後、大規模で一定の市場性を有する施設の更新時には、現事業者の参加も含めて事前に市場調査を行うことをルール化する予定です。そして、その結果も踏まえて総合的な観点で事業者を選定していきますよう、令和7年度中にガイドラインを見直します。

以上、山下議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁を差し上げます。

○議長（渋谷健君）伊地知副市長。

〔副市長 伊地知英弘君登壇〕

○副市長（伊地知英弘君）市長の組織運営の考え方について御質問いただきました。

県弁護士会に調査を依頼した理由と助言の有無ですが、県弁護士会にはこれまでも中立公平な立場から第三者調査に御協力いただいております。所属弁護士さんも1800人以上いるということから、今回の依頼に当たりましては当事者や本市と利害関係のない方を推薦いただけるものと考えております。依頼に当たりまして外部からの助言等は得ておりませんが、市コンプライアンス委員会に諮り決定をいたしました。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）大使たちの写真展について御質問いただきました。

写真展の日に行われた庁内会議についてですが、あくまで庁内での会議になりますので議事録等の記録はとっておりません。また、会議の参加者は、資源循環局、経済局、脱炭素・GREEN×EXPO推進局、国際局、政

策経営局の経営責任職でございます。

以上、御答弁申し上げます。（私語する者あり）

○議長（渋谷健君） 下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君） 子供の自己肯定感を育む教育を行うべきとのことですが、子供が幸せな人生を歩んでいくために、自分の存在を肯定的に受け止める力を育むことは大変重要だと考えています。これまでは、学校教育現場の中で、周囲と比べたり、伝える言葉、表現から、子供たちが期待に応えられていない、思うようにできなかった、自信が持てないと感じさせてしまうことがあったと思います。次期教育振興基本計画でも、多様な価値観に触れ、多くの人と関わる体験や探究を大切にする子供主体の学びを重視し、改めて自分たちの文化を再認識し、ここは自分のよさなのだ、次はきっとやれる、自分を知り挑戦していく力、このことは不登校で悩んでいる実際の子供からも、いろいろな人に会って、やれると前を向けたという言葉いただきましたけれども、こうしたことを早い時期に育んでいく教育の方向性を振興計画でも示しています。自分を肯定的に受け止める力を育むことを大切にする、そのことを全ての教員に共有し、一人一人が果たすべき責務を自覚し、そして子供の周りにいる人を巻き込んで、教育委員会と学校が一体となって取り組んでいきたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君） 山下君。

〔山下正人君登壇、拍手〕

○山下正人君 市長、御答弁ありがとうございます。時間があるのでもう一度お話を聞かせていただきたいのですが、まず、今、副市長がお答えいただきました庁内会議なのですが、副市長がお答えいただいたということは、副市長は御参加されたということですね。通常、この手の会議というのは、全副市長が参加されると思うのですが、他の副市長はどうだったのか。これは、では、副市長、お答え願いたいと思います。

我々が聞き及んでいるところによりますと、今回のこの写真展、わざわざ皇室の方が来ていただける写真展、これを公務という形でキャンセルされたということは、それほど重い会議なのに議事録を取っていないということは私はあり得ないと思いますし、（「そうだ」と呼ぶ者あり）我々はこの写真展、その前年の写真展ときに、これは報道ベースですが、我が党の横山議員に対して、デブだ、二頭身だ、死ねだとか、そんな報道がされた。これは久保田人事部長の告発から分かったことなのですが。そうすると、当然皇室はそういったものの疑惑があるものに、当事者の方が来ていただければ困るわけです。ということは、遠慮してくださいねと言われたのではないのですか。これね、小さなうそを積み重ねていくと、結局我々議会との信頼関係が壊れると思いますので、その辺の経緯をもう一度きちんと誠実にお答えいただきたいと思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

議事録がないということは、私は、副市長、横浜市の行政のガバナンスであり得ないでしょう。取っていない理由、これもお聞かせください。

それと、御質問させていただきました安心ボックスなのですが、政策経営局と市民局が相談して決めたこと市長は答えられましたけれども、先ほど言ったように、こういうものは市長が提案していいと思うのです。ただ、きちんとプロセスをやらないと、市長が言ったものは何でも通るといふ形は駄目だと思いますよ。当局から聞くと天の声が降ってきたと言われますよ。政策経営局と市民局できちんと議論を交わした、そういった議事録はあるのかどうか、これもお聞きします。

それと、港湾のロジスティクスに関して、私、お聞きしましたが、横浜の港湾でいわゆるアナログ的な能力が高いというのは我々も当然評価しておりますけれども、それを言っているのではないのです。これから新本牧を整備するのではないですか。少なからずとも国の成長戦略の中に入っている港湾のロジスティックの中にはDX自動化と入っているのです。世界の港湾を見てくださいよ。シンガポールにしてもハンブルクにしても上海にしても、国際競争力をやっていく中にアナログの高い評価をしている状態ではないと私、思いますが、これは誰に遠慮してここに積極的に進めるといふ言葉を入れられないのでしょうか。市長にお答え願います。特に新本牧、どうするのですか。新本牧は、少なからず検討していくのでしょうか、お答え願います。

それと、子供政策でパワハラの問題、いじめの問題、もう今、子供たちは帰ってしまいましたので言いますが、第三者委員会の結果云々というのは後で聞きますよ。ただ、市長、考えてください。前回も言いましたよね、1年前。やはり私たち大人が襟を正さなければいけないのではないですか。今、市長の部下たちはどういう思いで仕事をしているのでしょうか。今回の質問調整、私、させていただけましたけれども、私の調整担当が18日に帰ったのは終電です。質問通告が遅れたのではないですよ。押しつけ合っているですよ、各局が。なぜかといったら、市長室で説明するのがみんな怖いのですよ。震えながら仕事しているのです。こういうことは誰もが言いたくないのです。市長、もう一度考えていただきたいと思います。

やはり横浜市職員の力をフルに発揮できる体制を整えていくべきではないのでしょうか。今回の問題は、やはり市長の姿勢だと思います。変わっていただくことを私たちは期待していたのです。市の職員をもう一度信じていただける、そういった御答弁を、このいじめに関してお話を伺いますので、お答えください。

以上です。(拍手)

○議長(渋谷健君) 山中市長。

[市長 山中竹春君登壇]

○市長(山中竹春君) 山下議員の再質問にお答えいたします。再質問いただきましてありがとうございます。

まず最初、私のほうからは安心ボックスの予算化の件についてお答えさせていただきます。

こちらはさっきも答弁いたしましたとおりになりますが、国が策定した総合対策におきまして改めて宅配ボックス設置の支援が位置づけられました。あわせて、置き配の活用などについての覚書が警察庁や物流大手と結ばれております。こういった変化、環境を受けまして、今回市民局と政策経営局のほうで議論をして予算化されたものと承知しております。

続いて、港湾に係る再質問をいただきました。

例えば既存のコンテナターミナルを自動化する場合は、大幅な施設改良を伴います。ですので、物流機能、港湾機能を維持しながら導入するということが困難であります。一方、埋立てを進めております新本牧ふ頭におきましては、今後、高付加価値な施設の実現を目指しております。こちらに関しては埋立てを進めている段階でありますので、国、港湾運営会社とともにDXを生かした自動化技術の導入も視野に入れつつ議論を進めております。

最後に、いじめの御指摘をいただきました。

今後も職員と多様な観点から議論をさせていただきながら、よりよい市政運営が実現するよう全力で取り組んでいくことをお約束いたします。

以上、山下議員の再質問にお答えをいたしました。

残りの質問につきましては副市長から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）庁内会議について御質問いただきました。

副市長の参加についてですけれども、この庁内会議につきましては、先ほど答弁した責任職のみの出席となっております。また、議事録につきましては、この庁内での会議においてつくる、議事録を用意するものもあれば、また、用意しないものもございますが、今回の会議においては議事録等は取っていないという状況でございます。

また、写真展の経緯についてでございますが、繰り返しになりますけれども、写真展実行委員会との調整の上で出席を見送るということとさせていただいたものでございます。

以上、御答弁申し上げます。（「言い方が変わってきたな、だんだん。公務によりだったのが実行委員会の調整によりだ」と呼ぶ者あり）

〔「議長、議事進行」「ちゃんと訂正したほうがいいですよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷健君）山下君、何に関する発言ですか。

〔（山下正人君「答弁漏れがあります」と呼ぶ）

○議長（渋谷健君）議事進行についての発言を許可いたします。

〔山下正人君登壇〕

○山下正人君 答弁漏れがありますので、市長、御答弁願いたいのですが、私、安心ボックスの件では、政策経営局と市民局が相談してというお話を市長はされていましたが、1億3000万円のこの予算を計上するに当たって、当然相談のプロセスの経緯というものは記録を取っているはずですよ、記録はありますよねというお話を聞いたのですが、記録はきちんとあって、それは提示できるものになっているのか、それだけ確認させてください。

以上です。

○議長（渋谷健君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）宅配ボックスの予算化についてでございますけれども、政策経営局、市民局との打合せをした議事録等につきましては作成はしておりませんが、関係職員間で情報を共有しながら予算化の作業を進めさせていただいたものでございます。

以上、御答弁申し上げます。（山下正人君「どんな予算だよ、それ」と呼び、「そんな市政はおかしいよ。何聞いても議事録ないんだから、いつも」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷健君）次に、安西英俊君。

〔安西英俊君登壇、拍手〕

○安西英俊君 私は、公明党横浜市会議員団を代表し、令和8年度予算案の審議に当たり市政運営の重要課題について、さきの予算代表質疑に続き、順次質問してまいります。

初めに、国民健康保険料の収納対策について伺います。

国は、来日して新たに国民健康保険に加入する外国籍の方などを対象に、加入初年度の保険料を一括で前納とすることができる制度を令和8年度から市町村の任意により導入可能とする通知を出されました。これは国

が約150の自治体を対象に行った聞き取り調査において、国民健康保険料の収納率が日本国籍の方も含めた全体では約93%である一方、外国籍の方については約63%と30ポイント程度の大きな差があることを課題として認識したことに基づくものとされております。こうした国による問題意識がある一方で、加入初年度の保険料の一括前納を外国籍の方に求めることが負担の公平性の観点から問題とならないのか、生活への影響や制度への理解の面で新たな課題を生じさせるおそれはないのか懸念が残りますので、より慎重な対応が求められると考えます。

そこで、国民健康保険料前納制度の導入は慎重に検討すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

前納制度の導入可否にかかわらず、国民健康保険料の収納対策は、被保険者が安心して医療を受けられる国民健康保険制度を安定的に運営していく上で極めて重要な課題であると考えます。こうした取組は、国籍の違いを問うことなく全ての被保険者を対象として着実に進めていく必要があります。その上で、外国籍の被保険者については、言語の壁や日本の保険制度への理解が十分でない場合もあることから、丁寧な説明や分かりやすい周知など、実情に応じた工夫をしていくことも重要であると思えます。

そこで、国籍を問わない国民健康保険料の収納対策の考え方と外国籍の方への配慮について副市長にお伺いいたします。

今後とも、国籍を問わず適切な対応が図られ、国民健康保険制度の安定が確保されることを要望し、次の質問に移ります。

次に、崖地減災対策工事助成金について伺います。

近年の異常気象による災害の激甚化に加え、横浜市内の住宅地では、自然崖や擁壁が身近に存在しており、民有地における崖地対策は市民の生命や財産を守る上で重要な課題となっています。本市では、従来の崖地防災工事助成金制度に加え、平成27年からモルタル吹きつけ工、落石防護ネット工など、比較的簡易な工事により一定の防災効果が期待できる崖地減災対策工事助成金制度を創設して、所有者の崖地の改善を支援しています。しかし、近年は利用者数が伸び悩んでいると伺っています。また、設計者や工事業者からは、制度開始から10年が経過しているにもかかわらず補助限度額の見直しが行われていないことや、工事資材価格の高騰や人件費の上昇などにも対応できていないとの声を聞いております。本来、崖地減災対策工事助成金は、広く活用されることで危険な崖地から市民の命を守る効果を発揮する制度と考えます。

そこで、崖地減災対策工事助成金制度について、より利用しやすい制度となるよう検討を始めるべきと考えますが、市長にお伺いいたします。

崖地を所有する市民にとっては助成金制度の拡充が改善工事を後押しするきっかけになるので、より使いやすい制度となるよう取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、道路緑化環境改善事業について伺います。

街路樹は、良好な都市景観の形成や歩行者の安全で快適な歩行空間の確保などインフラとして重要な役割を果たしており、市民にとっては最も身近な緑です。その一方で、街路樹や雑草は日々成長するため、草刈りなどの維持管理をしっかりと行わなければ歩行者の妨げになってしまいます。特に近年は温暖化の影響もあり雑草の繁茂が著しく、歩行空間が狭くなるなど通行に支障を来す場面が増えていると感じております。また、植栽後長い年月が経過した街路樹の根上がりにより舗装が隆起し、高齢者やベビーカー利用者が歩きづらそうにしている状況をよく目にしますし、その改善を望む声が多く寄せられています。我が党としても街路樹の維持

管理の重要性を繰り返し訴えてきましたが、令和8年度予算案において新規に立ち上げられた道路緑化環境改善事業は、こうした状況の改善に寄与するものとして期待しております。

そこで、道路緑化環境改善事業の狙いについて市長にお伺いいたします。

道路緑化環境の改善には継続的に取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、防犯対策の強化について伺います。

我が党では継続して防犯対策の強化を要望しており、先日の予算代表質疑においても斉藤団長から、防犯条例の策定や暗がりの解消、宅配ボックス、そしてスマート防犯シティ横浜について質問させていただきました。山中市長からは、先端技術の活用による子供の見守り強化に取り組むなど、防犯対策への強い意気込みが感じられる答弁をいただいたところです。令和8年度は新たな子供の見守り強化対策としてスマート防犯モデル事業が予算化されております。この事業は防犯灯約500灯をスマート防犯灯に付け替え子供の見守り体制を強化するとのことですが、そこで、子供の見守り強化に向けた具体的な内容について市長にお伺いいたします。

さて、私の地元港南区においても、防犯灯、防犯カメラ設置など、防犯対策はとても関心が高い取組となっております。私はこれまでも市会において、子供の見守りや地域の防犯対策の強化をしっかりと進めるよう提言してきました。新たな防犯対策としてセンサーや防犯カメラ機能を搭載するスマート防犯灯を活用した見守り強化は、地域の安心の実感につながる取組として期待しております。

そこで、スマート防犯モデル事業の今後の展開について市長にお伺いいたします。

次に、敬老パスについて伺います。

敬老パスについては、令和7年10月から75歳以上で運転免許証を自主返納した方に敬老パスを3年間無料で交付するという取組を始めました。高齢者やその家族にとって免許証を返納のよいきっかけになると思いますし、私自身、何人かの市民の方から問合せをいただいており、皆様の関心の高さを感じております。

そこで、免許証の自主返納者への敬老パス3年間無料交付のこれまでの成果について市長にお伺いいたします。

今回の取組は、運転免許証返納後の外出促進となるよう、また、交通事故が多くなる高齢ドライバーの免許返納を促進することを目的として始まったものです。市民にとって有効な取組としていくためには、掲げた目的どおりに効果が出ているかどうか定期的に検証していくことが必要だと考えます。

そこで、今後免許証自主返納者への無料交付について効果を検証すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

自家用車に代わる高齢者の移動手段として敬老パスの利用がより一層広がるよう取り組むことを要望して、次の質問に移ります。

次に、ヨコハマあんしん登録について伺います。

本事業は、御本人が意思を伝えられなくなった場合でも意思を尊重した対応につなげられるよう、緊急連絡先やエンディングノート、もしも手帳の保管場所などの情報をあらかじめ市に登録しておくというもので、65歳以上の市民の方を対象に昨年11月から登録が始まりました。市民の関心も非常に高く、登録開始以降、横浜市でも始まってよかった、友人にも勧めたいといった声が寄せられていると伺っております。これまで我が党が実施を要望してきた取組が、今回具体的な制度として形になったことを評価しております。しかし、事業が始まっただけで終わるのではなく、市民が登録しておけば安心だと実感できるようになるためには、4月から

始まる警察、消防、医療機関等からの照会への対応が適切に行われなくてはならないと考えます。

そこで、ヨコハマあんしん登録が、いざというときに確実に活用され、市民が安心を実感できる制度となるよう取組を進めていくべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、福祉のまちづくりについて伺います。

先日、車椅子を利用している方やその御家族から、外出した際に町なかで直面する困り事について伺いました。近年、車椅子には標準的な大きさなものに加え大型の電動車椅子やリクライニング式の車椅子などがあります。そのため、車で外出し、車椅子用専用駐車スペースに停めた際、こうした大型の車椅子の利用まで想定されていない場合には安全に乗り降りができないことがあると伺いました。また、トイレについても、子供用のおむつ替えベッドは多く設置されるようになった一方で、介助が必要な大人が横になって使用できる大型のベッドはほとんど整備されていないのが現状です。事前にこうした設備を確認しないと外出ができず、外出を諦めることもあるという声も伺いました。横浜市福祉のまちづくり条例に基づく施設の整備基準においては、時代の変化や市民の皆様の声を反映し、議論や見直しを重ねながら、さらなるバリアフリーを進めていると聞いております。

そこで、こうした多様な車椅子の利用を想定した駐車、乗降スペースの確保や、トイレへの大型ベッドの設置の方向性について副市長にお伺いいたします。

車椅子を利用する方と一口に言っても、使用している車椅子の種類や外出の場面は様々で、町なかで直面する困り事も一人一人異なります。駐車スペースやバリアフリートイレといったバリアフリー設備も、単に整備すればいいということではなく、実際に使う人が安全に安心して利用できて初めて意味があります。そのためには、基準の見直しに当たって、当事者や御家族、支援者をはじめ多くの市民や事業者の声を丁寧を受け止め、それを継続的に施策へ反映していく姿勢が重要だと考えます。

そこで、誰もが安心して外出できるまちづくりの実現のためには市民の声をしっかりと反映すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、日常生活用具給付等事業について伺います。

日常生活用具とは、日常生活をより円滑に行えるよう障害の種類や程度に応じて提供される用具のことで、例えば、床ずれを予防するためのマットや外出をサポートする紙おむつなどがあります。日常生活用具の補助額については品目ごとに金額を設定されていますが、これまでも市場価格を踏まえながら市として段階的に見直しを進めてきたと承知しております。

そこで、直近で行った日常生活用具の補助額の見直しの状況について副市長にお伺いいたします。

障害の状態や必要とされる用具は様々な種類があり、補助額が市場価格から離れている品目もあると思います。また、昨今の物価高騰の影響で用具の多くが値上がりしています。先日も重度障害のある方から、価格が上がってしまい市からの補助額では賄い切れず購入に踏み切れないとの声を伺いました。

そこで、昨今の物価高騰の影響を踏まえ、今後も日常生活用具の補助額の見直しに取り組んでいくべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、子育て応援アプリパマトコについて伺います。

パマトコは、忙しい子育て世代の皆様にゆとりを生み出し、横浜で安心して子育てしていただきたいという思いでつくった横浜市独自の総合的な子育て応援アプリです。昨年7月のスタートから約1年半で12万人を超える子育て中の市民の方が利用しています。

そこで、パマトコに対する評価について市長にお伺いいたします。

山中市長宛てに我が党から要望書を提出させていただいた子供1人当たり2万円を給付する物価高応援手当についても、公務員の方は申請が必要ですが、本市においてはパマトコでの電子申請を活用しており、市民からも好評だと聞いております。デジタルに親和性の高い子育て世代にとっては、申請がスマホで完結することは時間のゆとりにも直結します。子育て世代により多くの時間をお返しするためにも、パマトコを子育てのワンストップ窓口とすべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

地元の港南区で実施していた子育てに関する情報発信の取組with港南の実績が生かされているパマトコがたくさんの方に利用されており、うれしく思っています。全ての子育て世帯がより便利に日常的に使っていただけるアプリになるよう、バージョンアップを続けていくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、保育士等の処遇改善について伺います。

我が党では、処遇改善などによる保育人材の確保を一貫して訴えてまいりました。保育士等の償却は、これまでの国や市の取組により改善はされているものの、いまだ現状では他の職種と比較して賃金水準の低さや離職率の高さといった問題が見られ、持続可能な保育体制の構築に向け、保育士の処遇の改善が強く求められております。

そこで、保育士等の処遇改善に取り組む意義について市長にお伺いいたします。

国の公定価格については、昨年12月に人件費相当額が5.3%と大幅に引き上げられました。さらに、市独自の助成についても令和8年度予算案において拡充されており、これにより保育士等の賃金が引き上がるものと期待しております。一方で、こうした人件費の上乗せ分が着実に保育士に行き渡ることが大切だと考えます。

そこで、人件費相当の拡充分について保育士等の処遇改善に確実に反映していくべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

保育・教育施設で働く皆さんの努力に報いるためにも引き続き処遇改善に取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、子育てに不安を抱える家庭への支援について伺います。

令和6年4月の改正児童福祉法の施行により、こども家庭センターの設置が市町村の努力義務として位置づけられました。こども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子ども・子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的、継続的な支援を提供することを目的とする機関です。我が党は、子育てに不安を抱える世帯への支援が極めて重要であるとの考えから、これまで一貫してその設置を求めてまいりました。本市においても、令和6年度から段階的に各区こども家庭支援課にその機能が設置されているところです。令和8年度予算案では、健全な親子関係の形成に向けた支援として親子関係形成支援事業を6区でモデル実施するための予算が計上されました。

そこで、親子関係形成支援事業の狙いについて市長にお伺いいたします。

一方で、子育てに悩みを抱えていても自らSOSを発することが難しい保護者もおります。また、行政との接点がなく支援の存在に気づけなかったり、相談機関にアクセスすること自体に心理的なハードルを感じたりする方も少なくありません。支援が必要であっても届きにくい御家庭が一定数存在していることは見逃せない課題であり、孤立した状況の中では児童虐待のリスクも高まっていくのではないかと懸念されます。

そこで、児童虐待の未然防止のためには子育てに悩みを抱える家庭への積極的なアプローチを充実すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

子育て家庭へ支援を着実に届けることができる体制を強化するためにも、親子関係支援事業やこども家庭センターの全区展開を早期に実現していただくよう要望して、次の質問に移ります。

次に、給食室の空調設備設置事業について伺います。

小学校の給食室については、夏場の苛酷な作業環境の改善や安定した給食提供の観点から、我が党が長年にわたり空調設置の必要性を訴え、継続して要望を行ってきた課題です。こうした中、令和6年度、令和7年度に試行設置を行い、現場での検証を踏まえた上で、来年度から本格的に事業化する方向性が示されたことは大きな前進であり、評価をしております。給食室は対象となる学校数が多い状況ですが、一方で、体育館の空調整備も加速化しており、工事を請け負う業者が対応できるのか心配しております。

そこで、給食室の空調設備設置事業をどのように進めていくのか、教育長にお伺いいたします。

本事業が円滑に進み、給食現場の環境改善が確実に図られるよう要望して、次の質問に移ります。

次に、教員の働き方改革について伺います。

教育委員会が実施している職員室業務アシスタントの業務実態アンケートでは、事務作業や電話、来客対応が中心である一方、行事受付や児童生徒対応の補助など多様な業務を担っている学校も多く、様々な場面で活躍していることがうかがえます。また、令和7年度の募集に際しては、国が示す業務例を踏まえたより詳細な業務内容を学校へ通知したことで、役割の明確化も進んだと伺っています。さらには、令和8年度から始まる中学校全員給食に向け、令和8年1月から給食関連の事務補助なども担う職員室業務アシスタントを中学校で追加配置しています。現在の学校現場には職員室業務アシスタントは欠かせない存在であり、その業務内容の幅を広げたり体制を充実させることは、教員の働き方改革を推進させ、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することにつながると考えております。

そこで、今後の働き方改革の推進に向けて、職員室業務アシスタントの充実を図るべきと考えますが、教育長の御見解をお伺いいたします。

ぜひ、職員室業務アシスタントの充実を図り、教員が本来業務に専念できる環境づくりをこれまで以上に着実に進めていただくことを強く要望して、次の質問に移ります。

次に、読書活動の推進と図書館について伺います。

図書館については、地域図書館のリノベーション、図書取次拠点の増設など、身近な読書環境の拡充が進められており、私の地元上大岡にも、取次拠点に滞在空間などが併設されたブックス&ラウンジの設置検討が進んでいるとのことで期待しているところです。一方で、読書推進のためにはハード面の充実の機会を生かし、いかに読書に興味を持っていただけるかというソフト面の取組を進めていくことも重要だと考えます。

そこで、読書活動の推進に向けては、図書館環境の整備に合わせ、魅力的なサービスも充実すべきと考えますが、教育長の御見解をお伺いいたします。

近年他都市では、読書だけでなく、子供の遊び場、創作活動の場など様々な機能を複合した図書館が整備されています。このような図書館は、読書以外の目的の来館をきっかけに、偶発的に本との出会いを生む機会を創出することも期待できます。例えば都城市の図書館は、子供向けの遊び場や多世代が集い交流する機能も備えており、まちを訪れる人の流れも増えるなどまちの活性化にも貢献しているようです。本市でも新図書館の整備を検討しておりますが、様々な機能を持ち合わせることで気軽に来館し、豊かな学びが得られる知の拠点となってほしいと考えます。

そこで、新図書館は、多様な機能を持ち合わせた魅力ある知の拠点とすべきと考えますが、教育長の御見解

をお伺いいたします。

次に、介護医療院の整備について伺います。

本市では第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの待機者対策の一環として、特別養護老人ホームでは対応が難しい医療的ケアを必要とする方への対応を進めています。その取組の一つとして、3か年の計画期間中に介護医療院の約150人分公募により選定することを目標に整備を進めてきました。これまでに介護老人保健施設からの転換などにより計107人分選定してきましたが、いよいよ来年が計画の最終年度となります。

そこで、介護医療院の整備目標達成に向けた決意について市長にお伺いいたします。

介護医療院の整備については、これまでも我が党が要望してきたものであり、本市が積極的に取り組んでいることを評価しております。介護医療院の稼働率は高い水準で推移しており、市民のニーズの高さがうかがえます。また、今後も医療と介護の両方が必要な高齢者はさらに増加することが見込まれております。

そこで、第10期計画においては介護医療院の整備をさらに促進すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、特別養護老人ホームを必要とする方への支援について伺います。

これまで我が党として特別養護老人ホームの待機者対策の推進を求めてきており、本市が施設整備の推進や入所に関する相談体制の充実など、取組を進めてきたことは評価しております。しかし、特別養護老人ホームに入所したくてもすぐに入所できない方はまだ多数いらっしゃいます。次期中期計画の目標においても、特別養護老人ホーム入所の平均待機期間を4か月に短縮することとしておりますが、申込者やその御家族の心理的、身体的な負担を軽減するためにも、引き続き取組を進め、ぜひこの目標を達成してほしいと考えております。

そこで、特別養護老人ホームの待機期間の短縮に向けた意気込みについて市長にお伺いいたします。

次に、高齢者の社会参加と介護予防の推進について伺います。

本市では、高齢者人口の増加に伴い今後要介護認定者数の増加が見込まれています。加齢により心身の機能が徐々に低下していく中、その維持向上を図るため、本市では介護予防の取組の一つとして、運動、口腔、栄養、社会参加の4本柱を中心としたフレイル予防を進めてきました。このうち社会参加については、令和2年からのコロナ禍により人とのつながりが希薄化し、高齢者の閉じこもりやフレイルの進行が課題として顕在化したことから、介護予防の観点において、より一層重要な役割を担うものと考えます。

そこで、高齢者の社会参加を通じた介護予防に力を入れていくべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、高齢者の不安を受け止める施策の充実について伺います。

私自身、日頃から地域を回り、多くの高齢者の皆様のお宅に伺い、様々なお話を伺っております。そうしますと改めて実感することがあるのですが、それは高齢者の皆様が日々の暮らしの中で実に多くの不安や悩みを抱えているということです。特に最近は一人暮らしの方も多く、身近に相談できる人がいない中で孤独感や人生のエンディング期に向けての不安を抱えながら暮らしている現実を肌で感じております。本市では、これまでに介護保険サービスはもちろん、介護保険外のサービスも含めて多様な事業を実施してきております。これらの取組は、高齢者の皆様の生活を確実に支え、重要な役割を果たしてきたことは間違いのないと思います。しかしながら、高齢者の皆様のニーズも多様化しており、これまでのサービスだけでは十分に行き届かない部分

もあるのではないかと考えます。

そこで、高齢者の皆様が抱える日常生活の様々な不安を丁寧に受け止め、安心して暮らすことができる施策の充実を図るべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

在宅で暮らす高齢者の皆様が安心して生活できる取組を一層進めていただくよう要望して、次の質問に移ります。

次に、窓口サービスの向上について伺います。

我が党が応援してきたお悔やみ窓口が昨年12月に全ての区に設置されました。これまで2区のモデル実施では好評だったと聞いており、期待をしているところです。

そこで、全区展開したお悔やみ窓口の評価について市長にお伺いいたします。

お悔やみ窓口は、一部手続のワンストップ化など窓口改善の取組により、市民の負担を大きく軽減することができたのではないかと思います。また、新たな中期計画素案では、さらなるサービス向上に向けて、出生や引っ越しなど様々なライフイベントについてもデジタル技術を活用した区役所窓口の改善に取り組むことが盛り込まれております。

そこで、DXを活用した区役所窓口サービスの向上について市民が利便性を実感できるような形で進めていくべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、地下鉄上永谷駅のリニューアル事業について伺います。

令和6年度に行われた上永谷駅改良工事基本計画において、ホーム行きエスカレーターを設置を含む整備の方向性が示されたところです。それを受け、現在、基本設計が進められていると聞いておりますが、エスカレーターの整備が実現すれば、高齢者が駅を利用しやすくなるほか、多くのお客様にとって快適な駅になると考えており、私も期待しております。

そこで、ホーム行きエスカレーター整備の検討状況について交通局長にお伺いいたします。

現在のの上永谷駅は、バスターミナルに向かう通路のスロープが狭く、車椅子利用者のすれ違いが難しかったり、また、トイレ内に段差があったりと高齢者や障害のある方にとって使いにくい面もあります。駅のバリアフリーが向上し、誰もがより安心快適に利用できるようになれば、外出に対する不安が軽減されます。その結果、市民の足である地下鉄を利用して外出する人が増え、市民生活の活性化にもつながると考えられます。

そこで、リニューアルにおけるバリアフリー向上の考え方について交通局長にお伺いいたします。

次に、市営住宅の再生について伺います。

本市では、直接建設型の市営住宅のうち昭和56年以前に建設された約1万4000戸を対象に再生の取組を進めているところです。再生手法として、建て替えといわゆる大規模リフォームである住戸改善がありますが、いずれの場合も既にお住まいの方々に移転をお願いしなければなりません。市営住宅では高齢化が進んでおり、障害のある方などもいることから、移転に伴う負担感は容易に想像がつきます。引っ越しや慣れない仮住まいでの生活、コミュニティーの希薄化や自治会活動への支障などお住まいの方々にとって様々な負担を強いることになると思います。これは新築の場合とは異なり、市営住宅再生事業を進めていく上で最も注意を払うべきポイントですので、お住まいの方々が抱える課題に寄り添いながら事業を進めていく必要があるのではないかと思います。

港南区の野庭住宅は約3300戸を有する最大規模の市営住宅で、先日の本会議において、I街区で130戸の建て替え事業の契約締結が議決され、いよいよ再生事業が始まります。大規模な野庭住宅ではその規模ゆえに課

題が多岐にわたる分、工夫の余地も多いと思います。積極的に様々な工夫を積み重ねることで、野庭住宅の再生が今後の団地再生のモデルケースとなっていくのではないかと考えます。

そこで、市営住宅再生事業を進める上で、お住まいの方々の負担軽減に取り組みつつ団地再生のノウハウを蓄積すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、喫煙禁止地区の今後の取組について伺います。

本市では、平成19年にいわゆるポイ捨て防止条例を改正し、人通りの多い駅周辺や繁華街を中心に喫煙禁止地区を指定し、路上喫煙対策を進め、成果を上げていきました。こうした取組をさらに前へ進めることを多くの市民が期待しているものと考えております。昨年12月の市会常任委員会において市内全域での路上喫煙禁止に向けたさらなる条例改正の検討が表明されたことは、望まない受動喫煙を防ぐことを推進してきた我が党としても評価しております。また、これまで積み重ねてきた喫煙禁止地区の考え方や取組を土台として、市内全域での一律的な規制だけではなく、特に対策が必要な場所を重点地区として引き続き実効性のある対策を行うのだと認識しております。

そこで、喫煙禁止地区の今後の取組について市長にお伺いいたします。

喫煙される方、喫煙しない方、双方の理解を得ながら実効性のある取組を行うことが今まさに求められています。本市における屋外における受動喫煙対策が一層充実していくことを期待して、次の質問に移ります。

最後に、GREEN×EXPO 2027について伺います。

令和8年度はGREEN×EXPO開幕の年です。残り1年と少し、国内外から多くの皆様をお迎えできるよう、EXPO協会と連携して準備を急ピッチで進めていると思います。本市にとっても初の国際博覧会であり、またとない機会です。EXPOが盛り上がり、成功に導くためには、公園愛護会をはじめホストシティーである横浜の市民の参画が大変重要であると考えます。

そこで、多くの市民の皆様がEXPOに参画する仕掛けを積極的に行っていくべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

多くの方にチケットをお求めいただき、来場していただくためには、博覧会の魅力、コンテンツの発信が重要です。特にホストシティーである横浜市の出展は注目を集めると期待しております。

そこで、市出展にかける意気込みについて市長にお伺いいたします。

来場した方々から、横浜の出展はよかった、また来たいと言っていただけのように、そしてそれが拡散し、新たな来場につながることを期待して、私の質問を終わります。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 安西議員の御質問にお答えいたします。

国民健康保険料の収納対策について御質問をいただきました。

前納制度の導入は慎重に検討すべきとのことですが、本市では、国籍を問わず希望者が1年分の保険料をあらかじめ前納することが可能です。一方で、国の前納制度は外国籍の方に一括前納を義務づけることから、負担の公平性を損なうおそれがあり、外国籍の方の理解が得にくいという課題があります。

また、国が課題としている収納率の数字については、本市では日本国籍の方も外国籍の方も共に9割を超えておりますので、導入に当たりましては慎重な検討が必要であると考えております。

崖地減災対策工事助成金制度について御質問をいただきました。

より利用しやすい制度となるよう検討を始めるべきとのことですが、制度の創設から10年が経過したことに加えて、建設業界における人手不足や資材の高騰などの影響が生じております。このため調査や設計にかかる経費や工事に係る施工費用の動向を分析、調査して検討を進めてまいります。

道路緑化環境改善事業について御質問をいただきました。

事業の狙いではありますが、温暖化の影響もあると思いますが、雑草が繁茂しておりますし、根上がりによる歩道のがたつきといった現象も見られます。議員がおっしゃったとおり、ベビーカーとかを押している、そこががたがたしていて非常にウオーカブルになっていないというような事態は私も目撃しておりますので、街路樹の維持管理に関する課題への対応が必要だと思えます。そういった課題意識から新たに立ち上げたものがあります。植樹帯の草刈り頻度を年2回から年3回に拡充いたします。それによって快適な歩行空間の創出に努めていきたいと思えますし、ほかにもどういったことができるかということを引き続き検討していきたいと思えます。

防犯対策の強化について御質問をいただきました。

子供の見守り強化に向けた具体的な内容ですが、まずモデルエリア内の防犯灯を無線通信機器を搭載しているスマート防犯灯に付け替えます。あわせて、小学生にタグセンサーをお配りして携帯してもらいます。それによって、その小学生が学校から離れると、タグセンサーとスマート防犯灯が反応し合っ、お子さんが小学校から離れましたという通知が保護者のスマホなどに届くようになります。まず、登校時とか放課後の動向をスマート防犯灯で検知して、お子さんの位置情報を保護者のスマホで確認できるようにしていくことで、地域の見守り活動の支援につなげていきたいと考えております。

スマート防犯モデル事業の今後の展開ですが、子供の見守り活動をはじめ地域活動の担い手不足が課題となっております。こういった取組は、デジタル技術によって、見守り活動をより効率的に、これまで人力に頼ってきたことからデジタル技術の活用に切り替えていく取組になると思えます。地域特性の違う南区と青葉区で、まずモデル事業を実施いたします。その上で、課題を抽出して検証した上で、地域、横浜全域での幅広い見守り活動や防犯活動の拡充につなげていきたいと考えております。

敬老パスについて御質問をいただきました。

免許返納者への敬老パス3年間無料交付がどういう成果を今のところ生んでいるかですが、75歳以上で免許証を自主返納された市民の皆様の人数が、制度の周知を開始したのが昨年の4月、そして昨年末、12月、令和7年の4月から12月までの免許証の自主返納者の数が前年の同時期の比で2.2倍になりました。市ごとの統計が利用可能になってから最多の運転免許の返納者数となっております。その方々が何で免許証を返納したのかについてもアンケートを取らせていただいたところ、9割以上の方が敬老パスの無料交付を理由として挙げられております。すみません、8割ですね。8割の方がこの取組、無料交付してくれるということでお返ししようという気持ちになったという旨の回答をしていただいております。こうした結果から、この取組が高齢者の運転免許の返納を促進していることにつながっていると認識しております。

運転免許証の返納者に無料交付をその後して、その後、ではどういう効果が生まれたかということを検証すべきとのことですが、これもおっしゃるとおりだと思います。免許証を返されて、その後、敬老パスをお配りして、高齢者の外出につながっているということまで確認しなければいけません。定期的にアンケート調査などを行った上で、免許証返納後の敬老パスの利用による外出頻度や健康状態について検証を進め、市民の実感につながっているかを検証していきます。あわせて、高齢ドライバーが関わる事故の件数の影響などについて

も、県警の協力を得ながら検証していきたいと考えております。

ヨコハマあんしん登録について御質問いただきました。

いざというときに確実に活用されて市民が安心を実感できる制度になるよう取り組んでいくべきとのことですが、市民の皆様から登録できて安心につながったとお声や制度への御期待をいただいているところであります。4月から登録情報の活用が始まることから、警察、消防、医療機関などしっかりと連携を図っていかねばなりません。さらに、本制度を活用した対応事例の御紹介や、分かりやすく制度を御案内するなど、理解を広げてまいります。

福祉のまちづくりについて御質問をいただきました。

誰もが安心して外出できるまちづくりの実現のために市民の声を反映すべきとのことですが、本市では、市民、事業者、行政が連携して福祉のまちづくりを進めております。施策の検討に当たっては、皆様から幅広く御意見を伺うとともに、施設整備の際は設計段階から高齢者や障害者の方々のお声を反映するよう努めております。今後も、市民の皆様のお声を踏まえて、誰もが安心して外出できるまちづくりを着実に推進していきます。

日常生活用具給付等事業について御質問をいただきました。

今後も日常生活用具の補助額の見直しに取り組むべきとのことですが、補助額については、市場価格、他都市の状況、当事者からの御意見等を踏まえて見直しを行っております。令和8年度には市場価格との乖離が大きい視覚障害者用拡大読書器など2品目の補助額を引き上げる予定です。今後も、障害のある方の生活に寄り添ったまちとなるよう必要な見直しを行ってまいります。

子育て応援アプリパマトコについて御質問をいただきました。

安西議員の地元である港南区の方々のお声も御紹介いただいて、ありがとうございます職員も励みになると思いますので、より一層パマトコの改善に努めていきたいと考えております。

そのパマトコに対する評価であります、リリース直後が令和6年の7月でありました。その約1年半後の令和7年12月、昨年末、1年半後にアンケートを取りましたところ、25%ほど評価できるというお声の割合が上がりました。この間、利用者の皆様からの様々な御指摘を踏まえて改修を重ねており、今後も改修を重ねていきますが、現時点では前回比で25%の高い評価の割合、数字としては75%、4分の3の方に評価をいただいております。今月から学齢期向けのコンテンツを拡充したことで、さらに幅広い世代の方々にパマトコを使っただけだと考えております。今後もパマトコで時間のゆとりがつかれるよう進めてまいります。

そのパマトコを子育てのワンストップ窓口とすべきとのことですが、まさにそのゴールの下、今進めているところでもあります。手続ものもそうですし、あとは有益な情報を御提供できるようにするというので、子育て家庭の方々が使えようになると思います。そういった手続をワンストップでできるようにしていくために、どこがボトルネックになっているのか。それから、有益な情報を提供するに当たりまして、時間がたつとそういった情報も古くなってしまいますので、どうアップデートをしていくのか、そういった改善の取組を所管局を中心に考えて、日々検討してもらっております。さらなる手続のオンライン化やコンテンツの充実などを重ねて、進化を続けていきたいと考えております。

保育士等の処遇改善について御質問をいただきました。

処遇改善に取り組む意義ですが、処遇の改善は人手不足の解消や保育士等の意欲の向上、そして離職の防止に直結しますので、安定した保育の提供を支えていく上で大変重要であります。採用と定着が進んで豊富な経

験を有する保育士等が増えていくことで、保育の質の向上につながりますし、また、そのことが子供や保護者の皆様の安心につながります。引き続き、処遇の改善にしっかりと取り組んでまいります。

人件費相当の拡充分について保育士等の処遇改善に確実に反映していくべきとのことですが、国からは、公定価格の増額分を職員の賃金改善に確実に充てるよう示されています。本市としても、市独自加算も含めて改善するよう事業者に対して求めるとともに、実績報告により状況を確認していきます。また、今年度から始まった国の経営情報の見える化に伴い、各施設の人件費率やモデル給与を分析するなどして引き続き事業者に対処の改善を促してまいります。

子育てに不安を抱える家庭への支援について御質問をいただきました。

親子関係形成支援事業の狙いについてですが、支援が必要な保護者に対して親子の適切な関係づくりを支援することを目的として、子供の発達に応じた関わり方の知識や方法を身につけるための実践的なプログラムを実施しております。あわせて、同じ悩みを抱える保護者同士が相互に相談ができる、また情報交換ができる場を設けてまいります。

児童虐待の未然防止のため子育てに悩む家庭への積極的なアプローチを充実すべきとのことですが、これはもう、そのとおりだと思います。行政との接点が持ちにくい御家庭が多くありますので、御家庭の悩みや困り事等のサインをできるだけ早期に把握して適切な支援につなげていくことが重要です。各区に今こども家庭センター設置を進めていますが、学校、子ども食堂等のいわゆる地域資源との連携をより一層深めて、さらに保育士、社会福祉職等による家庭訪問を充実させて、未然防止に向けた取組を強化してまいります。

介護医療院の整備について御質問をいただきました。

整備目標達成に向けた決意ですが、介護医療院の整備を促進していくため、設置主体となる医療法人等への積極的な整備の働きかけや、資材高騰を踏まえた整備補助単価の見直しを行います。計画に掲げた整備目標の達成に向けまして着実に取組を進めてまいります。

第10期計画においては介護医療院の整備をさらに促進すべきとのことですが、計画の策定に当たっては、医療的ケアが必要で在宅生活が困難な方の状況を把握、分析するとともに、整備主体となる法人の意向も確認して、その結果を計画にしっかりと反映させてまいります。医療と介護の両方を必要とされる高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、引き続き介護医療院の整備に積極的に取り組んでまいります。

特別養護老人ホームを必要とされる方への支援について御質問をいただきました。

待機期間の短縮に向けた意気込みではありますが、入所をお待ちの方やその御家族に係る負担というのは大変大きいものがあります。いつ決まることが分からない中で期間を長らく過ごされるというその御負担を、できるだけ軽減してあげることが行政の使命であると考えております。待機期間が長期化する原因はそれぞれになります。ですので、待機児童のときもそうでしたが、それぞれの対象の方がなぜ待機しなければならないのか、その原因を個別に分析して、そういった理由ごとに解消を図らなければならないと思います。待機期間が長期化する原因の分析をさらに推し進め、お一人お一人の状況に応じた支援が必要だと思えます。まず、今年度は新たにコーディネーターを配置いたしまして、お一人お一人の状況お聞きした上で、最適な入所につながるよう取組を進めてまいります。現在の平均待機期間を4か月以下に短縮していくというのはチャレンジングな取組であると思えます。しかし、待機期間が長いことによる御本人や御家族への負担を少しでも取り除けるよう、この待機期間短縮に向けた目標、全力で取り組んでいきたいと思えます。

高齢者の社会参加と介護予防の推進について御質問をいただきました。

社会参加を通じた介護予防に力を入れていくべきとのことですが、高齢者の社会参加は、健康維持や介護予防に役立つだけでなく、地域の活性化にもつながります。本市では、身近な地域で気軽に健康づくりなどに参加ができる通いの場の充実を図ってまいりました。令和8年度から高齢者社会参加ポイント事業を全市に展開するなど、より多くの高齢者の皆様が自立した生活を続けられるよう、社会参加を通じた介護予防の充実にさらに取り組んでまいります。

高齢者の不安を受け止める施策の充実について御質問をいただきました。

日常生活の御不安を受け止めて安心して暮らすことができる施策の充実を図るべきとのことですが、新たな中期計画において市民の実感を最上位の目標としておりますので、そういった高齢者の声を施策に反映していくことが重要です。令和8年度は、移動や荷物の運搬等の理由で買物が負担になっている方の御支援や、身近に頼れる方がいないことで施設入所時の身元保証などにお困りの方への取組について検討を進めてまいります。引き続きしっかりと施策の充実に取り組んでいきます。

窓口サービス、お悔やみ窓口のサービスの向上について御質問をいただきました。

まず、全区展開したお悔やみ窓口の評価であります。1月の利用率は全区平均で約6割となりました。区によっては8割を超える利用率です。職員からもちょっと理由を聞いたのですが、葬儀会社のほうでかなり丁寧に準備をしてくれる会社もあるようで、そういった葬儀会社を利用する方について、どうしてもお悔やみ窓口の利用が低めになる可能性はあるということです。でも、そういう事業者さんばかりではありませんので、行政としてプッシュ型でお悔やみ窓口を設置して支援をしたことで、区によっては実に8割を超える方の御利用をいただきました。そして、今、このお悔やみ窓口がどのくらい評価されているかなのですが、アンケートに答えていただいた方の99%、1000人ぐらい回答していただいているのですが、99%の方から利用してよかったという声をいただいております。今後も利用者の声を聞きながら、よりよいお悔やみ窓口のサービスの向上に努めてまいります。

DXを活用した区役所窓口サービスの向上についてですが、本市では事前ウェブ発券システムや申請書を書かない窓口支援システムの導入、引越し等のライフイベント関連手続のワンストップ化に取り組み、デジタル技術を活用した、待たない、書かない、回らない窓口を推進いたします。これにより引越し手続時間の3割の縮減や、例えば1時間かかっていたとしますとその3割を待たないように縮減して、まず待たないようにしたいと考えております。さらに、申請書記入枚数のゼロを実現したいと考えております。市民の皆様が便利になったなと実感していただけるよう取り組んでまいります。

市営住宅の再生について御質問をいただきました。

お住まいの方々の負担軽減に取り組むつつ団地再生のノウハウを蓄積すべきとのことですが、再生に当たりましては、全ての方との面談によって御希望をお伺いし、仮住まいを御用意するほか、福祉と連携するなどして一人一人に寄り添った対応を行っております。野庭住宅では、集約化で生み出す土地や学校跡地活用、また、住民や事業者と連携した地域活性化にも取り組めます。これらを通じて得られる経験を蓄積し、また展開していきながら、今後の円滑な再生事業の推進につなげてまいります。

喫煙禁止地区について御質問をいただきました。

今後の取組ですが、喫煙禁止地区では、日常からの職員による巡回指導と既存の喫煙所の密閉化や新たな整備などによって、地区内の喫煙防止の実効性が保たれるよう取り組みます。また、路上喫煙実態調査を継続的に実施することで市内の状況を的確に分析していくとともに、まちづくりの進展やにぎわいの変化といった地

域特性も踏まえながら、既存の禁止エリアの拡大や地区の指定も検討してまいります。

GREEN×EXPO 2027について御質問をいただきました。

多くの市民の皆様がEXPOに参画する仕掛けを積極的に行うべきとのことですが、市民の皆様お一人お一人の熱意や行動が横浜の魅力を伝えるとともに成功への大きな原動力になることから、多くの方々に御参画をいただきたいと考えております。本市出展における共創による展示やイベント企画、また、地域の団体や次世代を担う子供たちの発信の場づくり、そして会場を彩る花の管理や運営サポートで一緒に盛り上げていただくボランティアなど、様々な機会を設けて市民の皆様と共につくる万博を実現いたします。

市出展にかかる意気込みですが、市民の皆様の環境活動や企業の新しい技術などを結集いたしまして、環境に優しい未来の社会を国内外に発信していきたいと考えています。そこで、この趣旨に御賛同いただいた多くの市民、企業の皆様力を結集して環境に優しいライフスタイルの体験や、先進技術による未来のまち、暮らしを体感できる空間をつくり上げてまいります。それとともに、横浜の環境を支えていただいている市民や企業、団体の皆様が活躍する場を設けます。ホストシティとして本市出展を通じて横浜が描くグリーンな社会を力強く発信してまいります。

以上、安西議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）国民健康保険料の収納対策について御質問をいただきました。

国籍を問わない収納対策の考え方と外国籍の方への配慮ですが、保険料の収納を進めるためには、国籍を問わず全ての方に制度や納付の意義を正しく理解していただくことが重要です。その上で、外国籍の方には言葉の壁や制度へのなじみの薄さに配慮し、翻訳機や外国語版パンフレットで丁寧に説明をしております。今後も対応する言語の拡充やホームページを活用した分かりやすい制度説明に取り組んでまいります。

福祉のまちづくりについて御質問をいただきました。

多様な車椅子の駐車、乗降スペースの確保やトイレへの大型ベッドの設置の方向性ですが、これまでも車椅子を使用される方などから安全に利用できる駐車スペースの確保や大型ベッド設置の義務化について御意見をいただきました。このため、当事者や事業者、専門家が参画する福祉のまちづくり推進会議等で新たな整備基準について検討し、現在、市民意見募集をしております。今後、市民の皆様から寄せられる意見も参考にしながら基準の見直しを行ってまいります。

日常生活用具給付等事業について御質問いただきました。

直近で行った日常生活用具の補助額の見直しの状況ですが、物価高騰の影響を踏まえ、令和7年度に一部の品目について補助額の引上げを実施しました。具体的には、各品目の利用頻度や市場価格との乖離の状況などを勘案し、ストーマ用装具、紙おむつ、褥瘡予防マット、聴覚障害者用屋内用信号装置の計4品目を見直しました。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）給食室の空調設備設置事業について御質問いただきました。

給食室への空調設置の今後の進め方ですが、高温となりやすい環境で働く調理員の負担軽減は重要な課題だと認識しております。令和10年度までの3年間で全校での整備完了を目標としており、事業初年度である令和8年度はリース方式を活用して90校の整備を行います。引き続き、学校現場の声を丁寧に受け止めながら整備を着実に進めてまいります。

教員の働き方改革について御質問をいただきました。

職員室業務アシスタントの充実を図るべきとのことですが、様々な業務を担う職員室業務アシスタントは学校運営に欠かせない存在です。教材の作成やテストの採点の補助をするなど効果的な取組事例を各校に共有することで、業務の幅をさらに広げてまいります。また、大規模校等には教職員の勤怠管理の補助等も担える副校長サポートの配置を進めるなど、学校のサポート体制の一層の充実に引き続き取り組んでまいります。

読書活動の推進と図書館について御質問いただきました。

整備に合わせサービスを充実すべきとのことですが、身近な場所への新たな図書環境の整備は、これまで本に触れる機会がなかった方々も含め多くの市民の皆様にご読書に親しんでいただく絶好の機会です。この機会を生かし、好奇心を喚起するテーマ性のある本の展示や民間事業者等と連携をした体験型イベントの開催など、読書の楽しさを実感できる魅力的なサービスを一層充実させ、読書活動の推進につなげてまいります。

新図書館は魅力ある知の拠点とすべきとのことですが、御紹介のあった都城市の図書館は図書館を目的に来たわけではない方を取り込むすばらしい図書館だと思いますけれども、新図書館は、従来の図書館の枠組みを超えた空間を目指しております。誰もが書籍に触れられるだけでなく、好奇心を刺激する体験や様々な世代の交流を通して新しい価値を創造できる空間にしていきたいと考えます。新横浜を候補地としておりますが、その利便性や特徴も生かしながら魅力に富み活気にあふれる知の拠点となるよう検討を進めていきたいと思っております。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（**渋谷健君**）三村交通局長。

○交通局長（**三村庄一君**）地下鉄上永谷駅のリニューアル事業について御質問をいただきました。

ホーム行きエスカレーター整備の検討状況ですが、上永谷駅はこれまでも御利用の皆様からエスカレーターの設置について多くの御要望をいただいております。地上駅であります上永谷駅にエスカレーターを整備することによる構造上の影響ですとか、列車を運行しながらの施工方法などについて現在詳細な検討を進めております。

リニューアルにおけるバリアフリー向上の考え方ですが、上永谷駅は昭和51年の開業からこれまで、エレベーター設置等の部分的な改修工事を行ってまいりましたが、現在のバリアフリー水準を満たしていない設備もございます。このたびの全面リニューアルの機会を捉えまして、スロープの拡幅やトイレ内での段差解消と大型ベッドの設置など、駅全体のバリアフリーを向上させます。

以上、御答弁申し上げます。



○議長（**渋谷健君**）発言者がまだ残っておりますが、この際暫時休憩をいたします。

午後0時35分休憩

午後1時36分再開

○副議長（**尾崎太君**）現在着席議員数は67人であります。

◇

○副議長（尾崎太君）休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

○副議長（尾崎太君）質疑を続行いたします。森ひろたか君。

〔森ひろたか君登壇、拍手〕

○森ひろたか君 さきの予算代表質疑に続き、立憲民主党・無所属の会を代表して順次質問をまいります。

初めに、次世代につなぐ都市のグランドデザインについて伺います。

私たちは今、人口減少や急速な産業構造の変化といった都市の根幹を揺るがす課題に直面しております。将来を考えると、私たちが課題を正確に捉え、発想を転換し、将来を見据えた新たな都市のグランドデザインを描き、着実に実行することが求められています。本市の郊外部は、これまで鉄道網の整備により東京への通勤圏として大規模な宅地造成やニュータウン開発が進むことで発展してまいりました。しかし、現在は、郊外部は人口減少や高齢化が進行し、まちの持続性をどのように維持するのか、深刻な問題を抱えております。今後は、郊外部にも民間投資を呼び込む取組を進めるとともに、企業、団体などあらゆる主体が地域ごとに新たな時代に向けたまちづくりに挑み、互いに連携することで地域固有の課題解決や新たな価値を創造していくことが重要と考えます。そのためには、過去の時代背景を基にしたまちづくりの条例やルール等、変えるところは変える、守るべきところは守る、時代に即した地域の魅力や実情を踏まえたまちづくりの方針を掲げ直す時期にあると考えます。

そこで、民間の知恵と力を積極的に取り入れながらまちづくりを進めるために地域ごとのまちづくりの方針を示すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、都心部の水際線のまちづくりについて伺います。令和8年度予算案において、これまで会派としても力を入れてきた水際線のまちづくりがいよいよ本格化します。一方で、今回の整備計画はベンチや舗装、照明等のハード整備が中心であり、経済波及効果は限定的であると言わざるを得ません。ソフト、ハード両面での取組が必要です。例えば飲食を中心とした商業機能を複合的に充実させ魅了するエリアコンセプトで、より多くの市民や観光客に御来場いただき、経済効果を最大限得る視点が必要です。

そこで、水際線のまちづくりを、市内経済の活性化につなげていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、今回の素案には都心部における水際線であるみなとみらい、自動車道、帆船日本丸脇の汽水域の会場活用や周辺の水際線、市役所下の大岡川沿いの土地利用は含まれておりません。これぞ横浜と国内外を魅了するわくわくする横浜の魅力向上に向け、引き続き積極的に具体提案してまいりますので、建設的な議論と検討いただくことを要望しておきます。

次に、京浜臨海部について伺います。京浜臨海部は、近年産業構造変化を余儀なくされ、今後さらに進んでいくことが想定されます。こうした事態を踏まえた上で令和6年の市会定例会において京浜臨海部の遊休地の有効活用に向けた取組について質問、提言し、その際市長から、遊休地等の情報を早期に収集すること、立地企業等のニーズや課題を的確に捉えていく旨の意気込みが示され、以降、立地企業との意見交換が進められていると聞いております。具体的な声は企業経営に関わることから公表は難しいとは思いますが、今後はそれらの声を踏まえ、新たな京浜臨海部ビジョンを示していくことが大変重要と考えています。

そこで、京浜臨海部において立地企業のニーズを踏まえた方向性を示すべきと考えますが、市長の見解を伺

います。

郊外部、都心部、京浜臨海部の3地区について、再編時期を逸することなく新たな都市のグランドデザインを描いた上で、着実に推進していただくことを要望いたします。

次に、横浜の観光資源について伺います。

中期計画素案では、にぎわい形成の舞台となる水際線や三溪園といった観光資源のさらなる磨き上げ、そしてインバウンドを狙った戦略的な誘客の仕掛けが取組の方向性として位置づけられています。先日の市長予算提案説明でも、予算代表質疑でも、三溪園の価値向上と魅力向上についての意向を確認いたしました。コロナ禍以降、入園者数は減少し、回復への道筋が見えておりません。また、これまで積み重ねてきた歴史や文化を継承しつつ、魅力を高めていくことは容易ではありません。三溪園の価値、魅力の磨き上げに取り組む意気込みについて市長に伺います。

三溪園は今年で開園120周年を迎え、さらに翌年にはGREEN×EXPOが控えるこのタイミングは、三溪園の魅力、価値を知ってもらう絶好の機会でもあります。磨き上げに必要な予算や体制、時間の確保など、投資は惜しまず行っていただくよう強く要望をいたします。

次に、喫煙所整備について伺います。

さきの本会議において、市内全域路上喫煙禁止と併せ、受動喫煙防止、分煙環境の整備について様々議論が交わされたところであります。一方で残念であったのは、分煙環境づくりとして既存喫煙所の密閉化や新たな喫煙所整備の具体的な設置計画や設置箇所数、スケジュールとその設置範囲などが示されなかったことでもあります。今後可及的速やかに進めていくためには、より明確に打ち出した上で分煙環境の向上に向けて喫煙所の整備を積極的に進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

一方で、喫煙所の整備を進めるに当たってはコストが最大の課題となります。従来の喫煙所の設置の手法は、民間で設置後、寄附をされ運営管理は市で行うもの、民間喫煙所の設置運営費を市が助成するもの、設置、運営、管理全てを市が行う3つの手法がありますが、いずれの手法も整備費、運営費に多額の費用がかかります。市内17か所ある横浜市の喫煙所運営費を単純に試算しても年間約3500万円、今後全市で展開していくとなると多額の税金を投入することとなります。従来型の整備運営手法に捉われず、発想を転換する必要があるのではないのでしょうか。例えば武蔵野市ではトレーラーハウス型の喫煙所を導入した事例も見られ、設置コストの低減や柔軟な移設が可能となっています。また、トレーラーハウス型の喫煙所は、屋外広告の収入が得られる可能性や、これまで廃棄されていた吸い殻のリサイクル、ソーラー発電による通常及び災害用のエネルギー確保など、これまでの喫煙所の概念をはるかに超えたサーキュラー型喫煙所の可能性もあります。

そこで、喫煙所の整備に当たってはコスト低減や収益性を確保できるような取組を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

今後も市民の皆様が安心して快適に過ごせる公共空間の実現に向け、持続可能性を追求した分煙環境の整備と対策、新たな手法についても排除せず検討し、力強く進めていただくことを要望いたします。

次に、ごみ集積場所についてです。

これまでごみ集積場所設置基準、共同住宅の建築における戸数見直しについて、令和6年9月の一般質問、令和7年予算特別委員会で関連する地域課題と市民の声を取り上げ、現在未然防止策として資源循環局と建築局が連携して対処に当たっていただいております。しかしながら、現在行っている情報連携や事業者への事前指導だけでは全ての事例を防ぐことは困難であり、さらなる方策が必要と考えています。一例を挙

げれば、同一区画内にて10戸未満の物件を、時期をずらして複数建築されるケースです。こうしたケースの場合、10戸未満としてみなさず合算した戸数で集積場所設置を行うよう指導する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、地域の集積場所設置における課題についてさらに改善していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

ごみの問題は、善意で集積場所を提供いただいている方々の生活や暮らしそのものを揺るがす深刻な問題です。明瞭な御回答をお願いいたします。

次に、プラスチックのリサイクルについて伺います。

今年度からプラスチックごみの分別拡大が全市で始まり、ヨコハマプラ5.3計画の主要な取組がよいよ本格的に動き出しました。プラ5.3計画では、燃やすごみに含まれる約14万トンのプラスチック類から2万トン削減することを目標とし取り組んでいることは評価をしています。一方で、基本理念達成には、現時点、リサイクル技術が確立されていない、燃やすごみになお残る約12万トンのプラスチックごみをどう削減するかが大変重要であると考えています。

そこで、基本理念である脱炭素化や循環型社会への移行に向けてさらにプラスチック対策を推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、プラスチック分別拡大に伴いリチウムイオン電池を内蔵したプラスチック製品等の混入が多発している件について伺います。リチウムイオン電池の購入は、中間処理施設において火災が発生する危険性が高く、万が一大規模な火災が発生した場合、施設の操業停止や多額の復旧費用にとどまらず、市民生活全体に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。事故の未然防止には販売元責任を果たしてもらうことが大前提ですが、ネットショッピングが増える中では、市民による分別徹底と分別啓発、回収体制の強化に加え、中間処理施設において混入したリチウムイオン電池を確実に除去することが必要です。

そこで、中間処理施設におけるリチウムイオン電池を除去していくための設備導入を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

施設の安全確保と安定的な処理体制を維持するためには、より実効性の高い設備投資が必要です。事業者と行政が一体となった火災防止対策を早急に進めるための予算確保と対応を要望しておきます。

次に、中央卸売市場本場における環境対策について伺います。

中央卸売市場は、食品流通の要として年間約35万トンの水産物や青果物を取り扱っておりますが、流通過程において様々な廃棄物等が生じてございます。令和6年市会定例会において、私から本場で発生する使用済みの発泡スチロール容器を、将来を見据えてインゴット化からペレット化に向けた設備更新を求める質疑と要望をさせていただき、令和8年度予算案では、設備更新経費が計上されました。

そこで、ペレット加工減容機の導入効果と市場の将来像について市長に伺います。

新たな設備導入を契機に利用用途の拡大や販売価格の改善、輸出から国内循環へ大きくかじを切れるようになります。一方で、設備の切り替えに伴い更新のタイミングと期間、ペレット単独操業なのか併用操業なのか、雇用の切れ目があるのかないのか、委託コスト、従業員の増、技能習得に関わる問題など、クリアすべき課題は多くあります。市場関係者の声を丁寧に確認し、反映していただくよう要望をしておきます。

次に、青果部における野菜等の廃棄状況について伺います。本場青果部においては、スーパー等に卸した野菜や果物など、傷みなどを理由に返品された場合、残念ながら廃棄がなされていると伺っております。一方

で、本場水産部では、魚介類のあらなどを肥料化するリサイクルが既に行われており、一部収益化がされております。廃棄野菜等についても肥料や飼料などへの資源化のスキームを構築し、収益化を図る取組が必要なのではないのでしょうか。

そこで、返品された野菜等の資源化に取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

本場における発泡スチロールの処理や食品廃棄物などの環境対策についての取組は本市の目指す循環型都市への推進に寄与できるものであり、ぜひ積極的に進めていただくことを要望いたします。

次に、下水汚泥資源の有効活用について伺います。

本市では、汚泥処理の過程で発生する下水汚泥を単に処分するのではなく、燃料化による石炭代替燃料としての利用や消化ガスを用いたガス発電など、サーキュラーエコノミーの取組を先進的に進めてまいりました。その取組の一つとして中期計画において下水再生リン入り肥料の活用が示されたことは大変評価をしております。一方で、この下水再生リンの回収にはコストや市民周知などの面でまだまだ課題が残っていると認識をしております。

そこで、この取組を持続可能な事業としていくため今後どのように取り組んでいくのか、市長に伺います。

あわせて、下水汚泥の利用方法は、時代とともに変遷してきました。これからも社会情勢の変化を的確に捉えるとともに、例えば下水汚泥から製造した燃料化物について焼却工場や新たな事業、産業での利活用を模索するなど、柔軟で実効性の高い下水汚泥の有効利用を進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

ここまでプラスチックのさらなるリサイクルの推進、市場における食品残渣の利活用、さらには下水由来の再生リンの活用など、新しい挑戦も含め本市のサーキュラーエコノミーに関する様々な取組を伺ってまいりました。一方で重要なのは、これらの施策が単独で行われるのではなく、本市の明確なビジョンと都市の未来像を示した上で個々の取組や施策連携を進めるべきであるということです。

そこで、中期計画で示す都市の将来像につながるよう、個々のサーキュラー施策を総合的に進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

循環型都市への移行は様々な課題を乗り越えなければなりません。中期計画で掲げた循環型都市への移行を諦めることなく力強く進めていただくための予算と系統立てた取組を要望いたします。

次に、公共施設の再編整備について伺います。

少子高齢化や財政制約が重なる中で、多くの公共施設の老朽更新と持続可能な公共サービスをどのように両立させていくのかという問題に直面しております。私の地元である保土ヶ谷区の場合、区役所の周りには図書館や公会堂、市民活動センター、スポーツセンターといった公共施設が集積され、近隣には民間の商業施設も立地しております。これらの施設の多くは、これから20年から30年の間に築70年を迎え、建て替えや大規模改修を本格的に考えなければならない時期となります。私は、将来の財政負担を踏まえると、現在の行政の物差しである築70年という更新計画ではなく、民間施設の建て替えやエリア全体を俯瞰して捉え、築70年という時期に捉われ過ぎず複合化を前提とした戦略的な再整備を進めていくべきであると考えています。

そこで、公共施設の再編整備について、民間施設の建て替えを含むエリア全体の動向を踏まえ、機を逸しないよう最適なタイミングを捉えながら戦略的に進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、行政におけるデジタルサービス間の連携について伺います。

先日、子育て応援アプリパマトコが、学齢期コンテンツとの連携を開始し、これまで個別に行っていたやり取りや手続がパマトコで一元的に扱えるようになりました。本市では、子育てに限らず、地域活動や防災、福

祉、介護など様々なジャンルのデジタルサービスを提供しています。市民の視点で捉えれば、これらの暮らしの情報は相互に関連しており、本来は切れ目なくつながって活用されるべきであるものと考えております。

子育て世代の方々が、自治会町内会の活動に参加しづらくなっていることや、地域の子ども食堂、学習支援など有益な情報が必要とする家庭に十分届いていないといった現状を踏まえれば、本市が提供する様々なジャンルのデジタルサービスを問題解決のために効果的に連携させていくべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、課長級以上の昇任制度について伺います。

人事とは、人という最も不確実で貴い価値ある資本をデータに基づいた論理と一人一人に寄り添う共感の面から最適化することであり、組織の仕事とは、共通の目的を軸に多様な個の力が相乗効果を生み出し続ける状態が理想とされます。そして、その根幹にあるのは一人一人の職員が持つ経験やノウハウ、人に宿る能力で支えられています。本市の昇格については残念ながら透明性が高いものとは言えず、特に課長級以上の昇任制度は極めて透明度が低いと感じています。個々の昇任人事は職場全体のモチベーションを高めることも下げることもあります。最悪の場合、優秀な職員の離職や、言いたいことが言えなくなる職場風土、萎縮や上司の意向に意見すら許されない事態も招きかねません。組織のあるべき姿は、風通しのよい職場であること、上司の姿を見て自分も昇任したいと思えることが健全で持続的な組織であると思えます。

そこで、職員が安心して意欲を持って働くためには公平公正な昇任制度を確立すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、海外勤務職員の処遇改善について伺います。本市には、国際政策を強力に進めるため世界4拠点に海外事務所を開所し、海外都市や国際機関等とのネットワーク構築、海外企業の誘致、市内企業の海外進出支援、観光誘客など、様々な重要な任務を負っています。しかしながら、労働条件を見てみると、本人たちではどうにもできない影響を大きく受ける条件となっています。具体的に申し上げますと、在勤手当、住宅手当、共に国の基準の8割であること、さらには、為替変動リスクに対応できない設計であること、円建ての給与支給につき、現在のような急激な円安の場合、手取り金額が大幅に目減りしていることが挙げられます。私は、高い使命感と志を持つ職員が安心して異国の地で働き、最大限の効果を発揮してもらうためには、こうした不安要素は取り除くべきであると考えています。

海外事務所に勤務する職員が為替レートの変動によって不利益を受けないよう、市として対応すべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

次に、市庁舎で働く職員の昼食環境について伺います。市庁舎では約7000人の職員が勤務をしております。新市庁舎に移ってきてから、出退勤時のエレベーターの混雑の問題や、フレックスタイムとテレワークとの併用、ランチタイムの導入など様々な提案をさせていただき、少しずつ改善されていることは評価をしています。一方で、いまだ改善の余地が残されているのが職員の昼食環境です。ランチシフトが導入され、一定の改善も見られますが、高層ビル特有の課題であるエレベーターに阻まれ、外に出るのは多くの時間と労力を要します。また、出前や弁当配達も各局ごとに対応しており、部、課によっては情報が行き届いておりません。

そこで、市庁舎内で働く職員に弁当配達事業者の情報を発信することで、より働きやすい職場づくりにつなげるべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

次に、教育委員会のガバナンス強化について伺います。

教職員による不祥事、児童生徒間のいじめの対応など、学校取り巻く環境はますます困難かつ複雑化してい

ます。保護者や地域からのニーズも多様化し、学校現場だけでは対応できない事案もますます増えていると聞いています。教育委員会では、令和7年度から教育行政官やホームガバナンス室を設置し、学校でのリスク管理やコンプライアンスを推進強化する教育委員会版3ラインモデルを導入いたしました。さらに、令和8年度には、学校の様々なリスクに対して一般行政や法的な考え方を踏まえた対応ができるよう、4方面事務所を統括する部署を新設すると伺っています。加えて、不祥事防止や教員確保のための専任担当を教職員企画部に設置し、人事機能も強化すると伺っております。

そこで、これからの教育委員会の組織の方向性について教育長に伺います。

組織体制の強化は、時代の変化に柔軟に対応しつつも、継続して取り組んでいかなければならない課題です。これで万全ということもないはずですが、着実に進めていただきたいと思います。なお、進める上では、日々現場で尽力されている教職員一人一人の声にも真摯に耳を傾け、様々な手法を駆使して総合的にガバナンスを強化していただくことをお願い申し上げます。教育委員会や学校が本気で変わっていく姿を見せていただけることを強く期待しております。

次に、バーチャル空間を活用した不登校児童生徒支援について伺います。

これまで様々な場面を通じて、距離を超えた学びと交流を生み出すバーチャル空間の大きな可能性と、不登校支援の分野における活用について提案をいたしました。不登校の子供たちの中には、学校に行きたいけれども行けない、学びたいという強い思いを抱く子供たちがいます。どこにいても参加できるバーチャル空間は、こうした子供たちにとって新たな学べる居場所となり得るものです。

そこで、バーチャル空間を活用した不登校児童生徒支援に向けた意気込みを教育長に伺います。

本市では、ハートフルセンターや校内ハートフルなど様々な支援体制を整えておりますが、そこに足を運ぶことが難しい子供たちがいるのも現実です。私自身地元で不登校支援に携わっておりますが、つながっていた子供たちが、突然支援の手が届かなくなるケースも少なくありません。だからこそ、バーチャルという新しい技術が新たな居場所の一つとして、子供たちの学びと未来を照らす取組として発展することを期待しています。一方で、単に空間を設けて終わるのではなく、安心できる空間設計、魅力的なコンテンツの充実、そしてリアルな学びとの接続など、考慮すべき点は多岐にわたります。ぜひ継続的な改善と十分な予算措置を要望いたします。

最後に、中学校給食について伺います。

会派として進めてきた中学校給食が本年4月から全生徒を対象にスタートいたします。そして、全員給食開始に伴い日本最大級の給食センターが竣工をいたしました。給食センターでは、衛生管理や機械化もされ、子供たちに安心しておいしい給食を提供するための様々な工夫がなされています。一方で、異物混入対策は、盛りつけの最終段階で金属探知機の導入がなされておりますが、最終的な確認は人による目視による確認作業となっており、もう一步踏み込んだ対策が必要であると言わざるを得ません。今後、新工場では1日3万食、他の工場においても大量調理が行われ、仮に異物混入した際の影響は計り知れません。調理工程を後から確認できる記録システムや容器をトラッキングする仕組みなど、品質保証や遡及機器の導入と仕組みの構築が必要ではないでしょうか。

そこで、異物混入対策の強化に向けた考え方について市長に伺います。

全員給食の開始まで残り1か月、安心安全な給食の提供に向け、異物混入対策の強化を必ず実施していただくことを強く要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 森議員の御質問にお答えします。

次世代につなぐ都市のグランドデザインについて御質問をいただきました。

地域ごとのまちづくり方針についてですが、現在策定を進めております都市計画マスタープラン区プランは、4つの方面別の地域別方針と各区の特徴や魅力を示す区別計画構成する予定であります。地域別方針は今回新たに策定するものであります。鉄道沿線など生活や経済活動に基づいたエリアごとに、公共事業や開発誘導の方向性を示してまいりたいと思います。

水際線のまちづくりを経済活性化につなげていくべきとのことですが、本市が水際線の将来像を示し先導してまちづくりを進めていくことで、民間企業の皆様が投資したい思える環境づくりを進めてまいります。ウォーカブルな歩行者空間や海と緑を感じられる滞在環境を創出して、また、公共空間を活用することで新たな魅力施設、にぎわいイベントなどを誘導してまいります。これらによって経済の活性化につなげてまいりたいと思います。

京浜臨海部のまちづくりの方向性ですが、現在、立地企業の皆様との対話を進めております。宿泊施設の導入や魅力ある緑空間の創出、アクセスや歩行者動線の改善など様々なニーズを把握しております。引き続き対話を進め、大規模な土地利用転換が見込まれる地区におきまして、企業のニーズや時代の変化を踏まえた土地利用の具体的な方向性を示してまいります。

横浜の観光資源について御質問をいただきました。

三溪園の磨き上げに取り組む意気込みですが、庭園の魅力を一層引き立てるためライトアップによる演出や和文化体験価値の向上、また、アクセスの改善など様々な対策を講じてまいります。また、GREEN×EXPO 2027との連動を図ることで年間を通じて多くの皆様にお楽しみいただける庭園として、コロナ禍の前、平成30年度に約40万人でありましたが、これに対して50万人の来園を令和11年度末までに目指してまいりたいと思います。

喫煙所整備について御質問をいただきました。

分煙環境の向上に向けて喫煙所の整備を進めるべきとのことですが、喫煙対策を進めるためには、たばこを吸う人、吸わない人の双方が心地よく過ごせる環境を整えることが必要です。そのため、喫煙禁止地区にある既存の開放型喫煙所の密閉化に取り組むとともに新たな喫煙所の整備を進めるなどして、分煙環境の向上に努めてまいります。

喫煙所整備においてコスト低減や収益性を確保する取組を進めるべきとのことですが、これまで本市では、たばこ事業者からの寄附に基づいて喫煙所を整備してまいりました。それとともに新たに今年度は誰もが利用できる喫煙所を整備する民間事業者に対して補助を行うなど、市の財政負担を抑えつつも喫煙所の整備を進めているところであります。コスト低減や収益性の確保については、今後、事業者の取組や他都市の事例なども参考にいたしまして検討をしてまいります。

ごみの集積場所について御質問をいただきました。

地域の集積場所の設置における課題について改善をしていくべきとのことですが、令和7年4月から関係局が連携して建築事業者などへ集積場所利用に関する地域との事前の調整を促す取組を始めました。このことに

よって地域と事業者の集積場所に係る円滑な調整などに一定の効果が見られております。引き続き皆様に御安心いただける生活環境が重要ですので、適宜事業者に対しての指導も行ってまいります。

プラスチックのリサイクルについて御質問をいただきました。

さらなるプラスチック対策の推進についてですが、焼却によって多量の温室効果ガスを排出するプラごみへの対応は重要な課題であります。資源循環を促進する施策によって環境負荷の低減を図らなければなりません。市民の皆様、事業者の皆様が発生の抑制、そして再使用、また再生利用に取り組んでいくための意識の醸成を図っていくとともに、製造事業者とリサイクル事業者のマッチング、また事業者の市内進出や技術の高度化に向けた支援などに取り組んでまいります。

プラスチック資源の中間処理施設におけるリチウムイオン電池除去設備の導入についてですが、リチウムイオン電池による火災が全国的な課題となっております。その中で、本市は集積場所でリチウムイオン電池の収集を開始して中間処理施設への混入防止を図っているところです。このたび、国は民間の廃棄物処理施設における除去設備等の導入を支援する方針を示しました。国の動向を注視しつつ、中間処理施設と情報を共有しながら、今後も安定的なリサイクルの推進を行ってまいります。

中央卸売市場における環境対策の取組について御質問をいただきました。

ペレット加工減容機導入の効果と市場の未来像についてであります。ペレット化によって加工しやすい再生材となって国内の需要に対応することができます。その結果、これまで海外に輸出をしていたインゴットタイプよりも輸送距離が短縮しますので、その分のCO₂削減効果が期待されることとなります。こうした国内循環型リサイクルへの転換によって横浜市場が生産者や消費者の方々から信頼され、また選ばれる市場となることで取引量の増加につながってまいります。

返品された野菜等の資源化に取り組むべきとのことですが、現状、傷んだ野菜や規格外の商品などスーパーなどから一定量の返品がありますが、多くはそのまま廃棄されるものであります。これらへの対応として令和8年度、次年度は返品された商品の状態や量といったデータを収集して見える化いたします。あわせて、関係者へのヒアリングを行いまして肥料や飼料への資源化の可能性や事業性について調査検討を進めてまいります。

下水汚泥資源の有効活用について御質問をいただきました。

再生リン回収事業の今後の取組ですが、再生リン製造プラントのリンの回収率や使用電力量といった運転データから自動運転に向けたシステムを構築するなどして、生産性の向上を図ってまいります。さらに、再生リン入り肥料を使った市内農家の野菜が市民の皆様に選ばれるようJAと広報活動を強化するなどして、横浜の農を生かした食の循環、食べるサーキュラーと我々は呼んでおりますが、この食の循環を進めていく上でこれらの取組を積極的に推進してまいりたいと思います。

柔軟で実効性が高い下水汚泥の有効利用を進めていくべきとのことですが、国内最大規模の汚泥集約処理の強みを生かしていきたいと思います。本市はこれまでも他都市に先駆けて消化ガス発電を導入するなど、汚泥資源化のトップを走ってきたと思います。今後も下水汚泥をサーキュラーエコノミーの見本例となるよう、他産業とのエネルギー連携や建築リサイクル材としての新たな活用など、循環型都市の実現に向けた取組を進めてまいります。

サーキュラーリンクの推進について御質問をいただきました。

施策を総合的に進めるべきとのことですが、新たな中期計画では、循環型都市の将来像としてサーキュラー

エコノミーが新たな成長産業になっている、また、持続可能な都市として国内外のモデルとなっているなどをお示ししました。この将来像につながりますよう、食と農、建築・住宅、資源循環など横浜の特性を生かした6つの重点分野において施策の目標管理を行っていきます。議員にサーキュラーエコノミーの推進に向けた多くの御質問をいただいておりますが、6つの重点取組、また今後もそれ以外にも出てくると思っておりますが、様々な取組を通じて、循環型都市への移行を推進してまいります。

公共施設の再編整備について御質問をいただきました。

再編整備を戦略的に進めていくべきとのことですが、周辺エリアの状況や将来のまちづくりの方向性を踏まえ、適切な時期を見極めながら公共施設の再編整備を進めていくことが重要であると考えています。その際には、公民連携の視点も積極的に取り入れまして複数の機能が融合することで、新たな価値やまたにぎわいが生まれるよう魅力的なまちづくりにつなげてまいりたいと思っております。

行政におけるデジタルサービス間の連携について御質問をいただきました。

課題解決のため効果的に連携をすべきとのことですが、例えば子育て支援、地域活動、ボランティアなどの異なるデジタルサービスを連携させていく作業は、世代をつなぐきっかけになると思っております。それらが世代のつながり、そして地域のつながりにも資すると考えております。異なる領域の有意義な情報をデジタルで結ぶということはチャレンジングではありますが、そういった多様な取組や担い手の確保や、よりお互いがいい影響を与える、そういった相乗効果も生まれます。そして、それらがまた新たな価値を生んでいくことにもつながると思っております。よりよい地域社会の実現に向けても、おっしゃるような様々なジャンルのデジタルサービスを効果的に連携させていくことがDXそのものだと考えております。

職員の労働環境について御質問をいただきました。

課長級以上についても公平公正な昇任制度を確立すべきとのことですが、職員の昇任は人事委員会規則において職位ごとに必要な在級年数及び勤務成績が規定されております。当該規定に基づいて各任命権者が適任者を選定し、人事委員会の承認を経て対象者を決定しており、公平公平性な昇任制度であると考えております。なお、適任者の選定に当たりましては、各任命権者は、在級年数と勤務成績に加えてその職に求められる適性や職務経験を踏まえて行っていると承知しております。

中学校給食について御質問をいただきました。

異物混入対策の強化に向けた考え方ですが、全ての生徒がおいしい給食を安心して食べられることが重要であります。現在、調理員の手元まで映るカメラの設置などの対策を進めております。そのほか、金属以外の異物をAIで識別する装置の導入に向けて検討を進めております。万が一の場合に備えて被害を最小限にしている仕組みも重要でありますので、事業者とも連携をしながら実現可能性を含めた研究を進めてまいります。

以上、森議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁を申し上げます。

○副議長（尾崎太君）伊地知副市長。

〔副市長 伊地知英弘君登壇〕

○副市長（伊地知英弘君）職員の労働環境について御質問いただきました。

海外事務所の職員が為替レートの変動によって不利益を受けないよう対応すべきとのことですが、職員の現地での生活を支える外国勤務手当につきましては、支給時点の為替レートに基づき現地通貨で職員の海外口座に振込をしております。その結果、為替レートの変動により職員の受取額に影響が生じております。そのた

め、昨今の円安基調の中でも職員ができるだけ不利益を受けないよう、令和8年度から為替変動の影響を受けにくい支給方法に改めてまいります。

市庁舎で働く職員に弁当配達事業者の情報を発信することについてですが、今後、各職場に配達いただける市内事業者を取りまとめ、メニューや価格帯などの情報を一覧にして職員に周知する予定です。配達弁当を昼食の選択肢とすることで職員の利便性を高め、働きやすい職場づくりにつなげてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君） 下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君） 教育委員会のガバナンス強化について御質問いただきました。

これからの教育委員会の組織の方向性ですが、横浜の3ラインモデルは、民間のガバナンス手法を研究、参考にしまして、全国の教育委員会でも例がない仕組みを導入したものです。導入している民間の先行例の中でも常に改善が求められているということですので、これを学校を含む教育組織全体に真に機能させていくためには今後も改良を重ねていく必要があると考えます。また、組織強化を含めた第三者性の確保をした上で、それによる抑止に頼るのではなく、誰もが自由に意見を言いやすい雰囲気をつくり、違和感を覚えたとき互いに声をかけ合って超えてはならない一線をしっかりと守る、その組織風土を醸成していくことがガバナンスを高める上で不可欠だと思います。全ての教職員の心をつなげて、横浜の子供たち、教育の今と未来を支え、挑戦し続ける組織の実現に向けて取組を強化してまいります。

不登校児童生徒の支援について御質問いただきました。

バーチャル空間を活用した支援への意気込みですが、試行では、子供たちが自宅やハートフルセンターから文字や声でコミュニケーションを取りながら、イベント等に参加をいたしました。この体験を通じて他者との関わりに自信を持って外出につながったケースなども生まれてきています。今後こうした事例も増やしていきたいと考えておりますので、子供一人一人の声を丁寧に聞き、安心して過ごせる空間づくりを一層推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君） 次に、いそべ尚哉君。

〔いそべ尚哉君登壇、拍手〕

○いそべ尚哉君 日本維新の会・無所属の会のいそべ尚哉です。会派を代表しまして、令和8年度予算案に関連し、市長、教育長に順次質問をさせていただきます。

最初に、市長選の結果を踏まえての市政運営について伺います。

昨年8月の市長選挙において、山中市長、6名の候補者の中、圧勝という形で再選をされました。市民の信任を得られた結果であることは間違いありません。しかし一方で、候補者が6名に及んだこともあり得票率は52%、およそ半数の投票者は異なる政策や方向性を求め、他の候補者に負託をされていました。であるからこそ、市長にとって2期目最初の新年度予算編成は、支持した市民だけではなく別の選択をした市民との心の距離をどう縮めるかが問われる予算編成であり、取り組まれてきたのであろうと考えます。

18日の予算代表質疑において我が会派の団長が質問したとおり、新たな中期計画では最上位指標に市民の実感が掲げられています。この実感について、理念であってはならず、施策の成果が本当に暮らしの向上につながっているのか客観的に測定し、改善につなげる仕組みが不可欠です。

そこで、新たな中期計画で掲げた市民の実感の把握方法について伺います。

予算の規模に見合う成果が着実に積み上がるように不断の改善と実効性ある運用を徹底されることを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、財政規律について伺います。

今回の予算編成は、新たな中期計画と財政ビジョンを踏まえ、今後4年間を見据えたものと受け止めております。市長は、これまでも必要な施策を進める一方で、その土台となる財政の健全性の維持にも尽力をされてきたものであらうと認識をしております。であるからこそ、今回の予算編成においてその姿勢がどこまで具体的な歳出の選択や抑制に反映されているのかが問われるものと考えます。

そこで、令和8年度予算編成において財政規律の確保にどのように取り組んだのか、伺います。

令和8年度予算案は2兆993億円と過去最大規模です。しかし、規模の拡大がそのまま財政の好転を意味するわけではありません。社会保障費の増加、物価や労務単価の上昇など歳出の圧力は今後も続きます。長期財政推計では歳出改革の成果により改善が見られるものの、歳出の伸びに歳入が追いつかない構造的課題は依然として残っています。この構造を変えなければ将来世代への負担先送りになりかねません。

そこで、少子高齢化の進展などにより財政状況の厳しさが増していく中、より一層の行財政改革を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

単年度の調整ではなく歳出の在り方そのものを見直していく将来世代に責任を持つ予算運営を要望し、次の質問に移ります。

次に、AIを用いた行政改革について伺います。

令和8年度予算案では総額12億3400万円のAI関連予算が計上されています。人口減少と少子高齢化が進む中、生産年齢人口は確実に減少します。従来型の行政運営のままでは持続可能性に限界があることは明らかです。AIは市民サービスの質を維持しながら業務を効率化する有力な手段であると期待をしております。しかし、局ごとに個別の最適で進めるだけでは投資効果は分散し、全体としての改革にはつながりません。AIを導入することが目的ではなく、行政の仕組みそのものを変えられるかが問われていると考えます。

そこで、全庁横断の司令塔の下で施策をより拡充し、戦略的かつ一体的に推進していくことが必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

本市は、人口の自然減が続く2070年には2020年比で約2割が減少する見込みであり、縮小社会が近づいてきております。今必要なのは、単なる効率化ではなく、コンパクトさを踏まえた行政運営を目指すAIを前提とした行政運営の転換が必要ではないか。

そこで、AI活用を通じて横浜市の行政運営をどのような姿に変えていこうとしているのか、その基本的な方向性について見解を伺います。

AIを本格的に導入するのであれば行政の構造改革にも踏み込んでいく、強い思いを持った方向性を示していただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、金融経済教育について伺います。

成年年齢引下げ以降、若者を中心とした消費者被害や投資詐欺が社会課題化しています。情報があふれる時代において、自ら判断し責任を持って選択できる力を育てることは、これまで以上に重要となっています。金融リテラシーは単なるお金の知識ではありません。契約とは何か、リスクとは何か、将来設計をどう描くのか、人生の重要な場面で冷静に判断できる力を養う教育です。国でも金融経済教育が推進されていますが、本

市としてどのような教育観の下で取り組まれているか。

そこで、学校教育における金融リテラシーを高める教育の現状について伺います。

また、大阪府では民間金融機関と連携した実践的なプログラムが展開されています。本市も金融機関や企業の集積都市であり、その知見を教育に生かす余地は大きいものと考えます。金融教育は被害を防ぐためだけのものではありません。資産形成や起業、社会参加など前向きな調整につながる基礎でもあります。将来に向けて主体的に経済活動に関わる力を育てる視点が必要です。

そこで、金融経済教育の取組を充実すべきと考えますが、見解を伺います。

金融リテラシーを高める教育が若者の自立と挑戦を後押しする施策にもつながっていくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、グローバル人材の育成について伺います。

これからの時代、より多くの若者が、社会情勢の変化などで内向きになるのではなく、ビジネスや文化芸術などの分野で世界に羽ばたき、海外でも堂々と活躍できる人材へ育ててほしいと強く願っています。横浜から世界に挑戦する若者を生み出せるかどうかは、都市の未来を左右する重要な課題です。今回、市立高校生を対象とした長期留学支援事業が始まり、令和8年度には第1期生20人が渡航予定です。異文化に飛び込み視野を広げる経験は大きな意義があります。しかし、全額公費である以上、成果と波及効果を明確にし、本市全体の力へつなげる責任があります。

そこで、市立学校におけるグローバル人材育成の基本的な考え方について伺います。

限られた人数への投資である以上、帰国後にどう生かすのが鍵です。成果発表や後輩との交流、市内企業や地域活動との接続など、個人の成長にとどめず学校や地域全体へ広げる仕組みが必要です。

そこで、市市立高校長期留学支援プログラムの狙いについて伺います。

次に、AET、英語指導助手の配置の予算について、令和8年度は約20億円を投じ、全市立小中学校へ配置をされます。環境整備は進んでいますが、その成果が英語力や学習意欲の向上にどう結びついているのか検証が求められます。

そこで、AETの配置における効果測定の指定について伺います。

さらに、メタバース活用の予算について現在はモデル校3校での取組ですが、当事業は低コストで体験機会を広げる可能性があります。留学やAETは機会が限られますが、デジタル技術なら時間や場所の制約を超えて多くの児童生徒に国際交流や共同体験を提供できます。教育効果を検証しながら段階的に拡張し、横浜型のグローバル教育モデルを構築すべきではないか。

そこで、メタバース活用の今後の方向性について伺います。

グローバル教育を一部の取組にとどめず、本市児童生徒への全体の力へ高めていただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、外国人政策について伺います。

本市の外国人人口は毎年約1万人規模で増加し14万人規模に迫っており、多文化共生は理念ではなく都市経営の課題とも言えます。人口減少が進む中、多様な人材とともに地域社会を支える視点が不可欠です。令和8年度は、学齢期の児童生徒を対象としたオンラインによる日本語初期指導を新たに開始されますが、日本語によるコミュニケーションは、学齢期の児童に限らず、政治においても、就労、防災、子育て地域参加の基盤です。同時に、それは地域の一員としての責任を果たすための前提でもあります。支援の充実は重要ですが、社

会のルールを理解し、納税や地域活動に主体的に参画できる環境づくりが必要です。

そこで、成人の外国人住民への日本語学習支援を充実させるべきと考えますが、見解を伺います。

また、データ駆動の加速により、本市では令和8年度中に住民税や国民健康保険料の収納状況を日本人と外国人とを区分して把握可能な環境が整うと聞いております。こうした環境整備は、対立のためではなく実態を把握し政策を改善するための基盤と捉えます。共生とは、一方的な支援ではなく支え合いの関係であり、データに基づいた支援と責任を両立させる政策へ進化させる必要があります。

そこで、データを活用した多文化共生社会の実現に向けた意気込みについて伺います。

増加する外国人住民が地域の一員として責任を果たし、共に本市を支える社会の構築を進めていくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、企業立地促進条例について伺います。

本市の生産年齢人口は将来的に減少が見込まれている中、企業誘致は単なる雇用対策ではな、都市の成長力を左右する戦略です。本条例は全国最大規模の助成制度を有しますが、補助金による誘致競争は永続的な優位性にはなりません。重要なのは、本市で企業が根づき、再投資が生まれ、人材が育ち、挑戦が続く循環をつくれるかどうかです。本市での認定事業者の多くが研究開発拠点を構えていることは強みです。しかし、立地だけではなく留置という視点も踏まえた市内企業との連携や、新規事業創出につながっているのかが問われます。

そこで、認定事業者と市内企業の連携につながる環境づくりについて伺います。

またあわせて、本市の強みは、大学、研究機関の集積と豊かな人的資源です。補助金で呼ぶ都市ではなく、人材が集まり、育ち、定着する都市へさらに転換できるかが問われ、高度人材の定着、産学官の連携、スタートアップと既存企業の接続など挑戦が循環する都市構造を整える必要があります。

そこで、横浜の強みである豊かな人的資源を生かし、さらに人材を集める視点を持って企業誘致に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

補助金の大きさで比較される都市間競争から脱却をし、本市の強みそのもので評価される都市へとさらに進化させていただくことを要望し、最後の質問に移ります。

最後に、市第95号議案、横浜市動物愛護基金条例の制定に関連して伺います。

基金制度は、単なる財源確保の仕組みではなく、市民一人一人の思いを市政という形に変えていく装置であると捉えております。動物愛護は、人と動物との共生という多くの市民が自然に共感できるテーマであり、行政と市民の価値観を結ぶ分野でもあります。寄附を特別な行為にとどめるのではなく、社会を支える文化として根づかせることが重要です。そのためには、共感が広がり、行動につながる流れをどう生み出すかが問われます。

そこで、動物愛護基金を通じた寄附文化の醸成に向けた考え方について伺います。

動物愛護の取組は、単に動物の保護にとどまるものではありません。声を上げにくい存在や弱い立場にある命にどれだけ向き合えるかは、その都市の成熟度を映し出す鏡でもあります。命を尊重する姿勢は、市民の価値観や地域社会の品格を形づくりします。そして、それは横浜という都市の魅力やブランド力にもつながるはずです。

そこで、本市の都市価値やブランド形成における動物愛護の役割について伺います。

動物愛護基金を通じ、市民参加と都市の価値向上が両立する施策の展開を要望しまして、質問を終わります。

す。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） いそべ議員の御質問にお答えいたします。

市長選の結果を踏まえての市政運営について御質問をいただきました。

中期計画で掲げた市民の実感の把握方法ですが、暮らしの意識を定量的に把握することを目的に、ランダム抽出した市民1万人を対象とするアンケートを実施してまいります。加えて、この調査の結果を踏まえた市民インタビューなども弾力的に行ってまいります。市民意見などの質的な側面も含めて把握していかなければなりませんし、また、定期的に把握していくことが重要だと思います。どういうふうに把握していくのかがまだ未確定な事項もこれから多く出てくるとは思いますが、定量的に把握をして見える化をしていくということが今後の市政の進め方で重要でありますので、どうやって把握していくのかということも適宜検討しながらデータを集めていきます。市民の声を聴いてまいります。議員がおっしゃったとおり、予算の規模に合った成果の積み上げが必要だと思います。御指摘いただいたことを達成していくために、しっかりと市民の声を見える化していきたいと考えております。

財政規律を踏まえた予算編成について御質問をいただきました。

予算編成における財政規律の確保に向けた取組についてですが、減債基金の臨時的な活用については歳出改革基本方針に基づく施策、事業の新陳代謝や財源確保などによって減債基金の活用額の圧縮にこの間取り組んでまいりました。また、一般会計が対応する借入金残高の管理については、財政ビジョンで掲げております中長期のベンチマークを踏まえて、市債の計画的な活用を図った次第です。

財政状況の厳しさが増す中で一層の行財政改革を進めるべきとのことですが、これまで持続可能な市政の実現に向けて3つの施政方針を発出し、変化していく市民ニーズを的確に捉えながらも行政サービスの最適化に努めてまいりました。今後も持続可能な市政を実現していくためには一層の歳出改革が必要になると承知しております。データに基づいて事業の新陳代謝を図りながら、一方でDXによる市役所内部の業務の効率化を生み出してまいります。単年度の調整も重要ですが、議員おっしゃったとおり、単年度の調整だけで今後続けられませんので、しっかりと創造、転換を理念とした歳出改革を一層進めてまいります。

AIを用いた行政改革について御質問をいただきました。

全庁横断的な司令塔の下で戦略的かつ一体的に推進していくことが必要とのことですが、令和7年9月からAI活用推進チームとして旗振り役を担ってきた総務局行政イノベーション推進部門、並びにデジタル統括本部のDX部門を令和8年度、次年度に統合して、AI活用に向けて一体的に取り組んでまいります。AI技術を活用したブロードリスニングなど中期計画素案に掲げた取組について、スピード感を持って進めるとともに、技術の進化を捉えた新たな活用にもチャレンジしてAIを活用した行財政改革を推進してまいります。

AI活用で目指す行政運営の基本的な方向性であります。AIの可能性を正しく方向づけて活用を進めることで、市民サービスのさらなる向上と業務の効率化を進めてまいります。令和8年度は、医療や福祉などの政策分野や窓口サービスでのAI導入を進めてまいります。そして、ブロードリスニングの実装や庁内の基盤構築などの多面的な取組も進めてまいります。AIを用いるのであれば、行政の構造改革そのものをと御指摘いただきましたが、そのとおりだと思いますので、AIの活用によって市政運営そのものをしっかりと高度化

してまいりたいと思います。

次に、外国人政策について御質問をいただきました。

成人の外国人住民への日本語学習支援を充実させるべきとのことですが、外国人住民のニーズを踏まえて令和6年度に策定した横浜市地域日本語教育推進アクションプランに基づいて、日本語を初めて学ぶ方向けの学習プログラムの提供や、地域の日本語教室のボランティアの育成支援等を充実させております。市民団体、関係機関、そして地域の皆様との連携を一段と強化いたしまして、新たな教室の立ち上げや成功事例の横展開などを行ってまいります。幅広い世代への効果的な日本語学習の支援に引き続き取り組んでまいります。

データを活用した多文化共生社会の実現に向けた意気込みですが、国籍や集住地域等が急速に広がっていく中で、外国人住民の年齢構成、在留資格、通学の状況、就労の状況等の地域特性を把握していくことは大変重要であろうかと思っております。しかしながら、そういった今後の政策を打っていく上での基礎データというものも必ずしも十分だったかと言われればそうではないところもありますので、今後効果的な施策につなげるためにもそういったデータの収集が必要であると思っております。市のデータを新たに学校区単位などに分割して収集し、また分析を行うこともやっております。そして、国が保有する在留外国人統計等もより一層活用していきたいと思っております。データを生かして課題の見える化を行い、そして、多文化共生社会の実現に向けた取組を行ってまいります。外国人も日本人も地域の一員として、安全安心に暮らせる社会の実現を目指してまいります。

企業立地促進条例について御質問をいただきました。

認定事業者と市内企業の連携につながる環境づくりであります。例えばアジア・スマートシティ会議において集積が進んでいる半導体分野のセッションを行い、認定事業者の方に登壇をいただくとともに、市内企業との交流機会を創出するなどして新たな連携を促す取組を進めております。また、TECH HUBのイベントでの交流会や認定事業者を含め多くの企業さんが参加している横浜未来機構における経営層の意見交換会などを通じてネットワーク形成にも取り組んでおります。双方の成長につながる環境づくりを引き続き行ってまいります。

横浜の人的資源を生かしてさらに人材を集める視点を持って企業誘致に取り組むべきとのことですが、技術者、研究者数が政令市で最も多いというのが横浜の特徴の一つであります。令和6年度に研究開発拠点の支援内容を強化いたしまして、重点的に誘致を行っております。この間、着実にグローバル企業等の研究開発拠点の立地が進んできました。そういったことで手応えも感じつつありますが、今後も研究開発に携わる人材の働く場を創出していくことで、さらに人材の厚みを増していく、そういう好循環を生み出してまいります。

横浜市動物愛護基金条例について御質問をいただきました。

寄附文化の醸成に向けた考え方についてですが、市民の皆様から御寄附をいただくことは、本市の動物愛護施策に十分な御理解をいただくこと、そして、寄附を活用した施策の推進状況が見える化されていることが重要だと考えます。多くの市民の皆様が動物愛護施策に関心を持っていただき、寄附に対する理解がさらに進むよう取り組んでまいります。

本市の都市価値やブランド形成における動物愛護の役割についてですが、動物愛護は人と動物の共生する社会の実現に向けた重要な取組です。ふだんから動物愛護の理念が浸透して、災害時にもペットを含む避難生活の支援などが整っていることは、人にとっても安心安全な暮らしを実感できるまちにつながるものと考えます。引き続き動物愛護の取組を推進して、横浜をさらに魅力あふれる都市としてまいります。

以上、いそべ議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては教育長から答弁をいたします。

○副議長（尾崎太君） 下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君） 金融経済教育について御質問いただきました。

金融リテラシーを高める教育の現状ですが、学習指導要領に基づき、子供たちは小学校から高等学校までを通してお金の大切さや契約、家計管理、金融の仕組み、資産形成等を段階的に学んでいます。これらの学びを通じて例えば金融トラブルに巻き込まれないようにするなど、社会で自立して生きていくために必要な金融やその背景となる経済についての基礎知識を高めております。

金融経済教育の取組を充実すべきとのことですが、中学校では、金融機関での職場体験や、金融機関で働いている方による出前授業を行う学校もあります。金融の役割や働く意義に触れる機会を設けております。また、市立学校においても金融機関や保険会社、NPO等と連携した講座やワークショップを実施しており、実践的な金融経済教育を展開しています。今後も各校の実情を踏まえ、取組の充実に努めてまいります。

グローバル人材の育成について御質問いただきました。

市立学校におけるグローバル人材育成の基本的な考え方ですが、リアル、オンライン、バーチャルの三層空間を駆使し、英語等により多様な人と考えを伝え合う体験、地球規模の課題を協働で解決する体験、そして、言語や日本の当たり前が通じない異文化の空間に挑んでいく体験、この3つの体験値を高めてまいります。約25万人全ての子供たちがこれからの時代を生きていく力を伸ばす3つの体験の機会を様々な形で得られる横浜ならではのグローバル人材育成横浜standardを推進してまいります。

市立高校長期留学支援プログラムの狙いですが、渡航費や授業料を全額支援することで、費用の面から留学を自分事として意識していなかった子供や保護者も海外留学を目標として意識し、挑戦できる環境を整えてまいります。こうしたプログラムが海外留学を後押しするメッセージとなりますので、市立学校約25万人の子供たちは、日々の教室、そして三層空間での体験が世界に羽ばたく可能性につながっていると実感できるように考えています。

AETの配置における効果測定の視点ですが、AETは英語によるコミュニケーション意欲と学力の両方に効果があると考えています。英語でコミュニケーションを図りたい児童生徒の割合と、中学校卒業段階で英語力の国際基準であるCEFR、A1相当以上の生徒の割合の2つの成果指標により、児童生徒の意欲、学力を継続的に把握し、効果を見極めることでAETを生かした授業改善を図ってまいります。

メタバース活用の今後の方向性ですが、令和8年度はメタバースで海外交流をする学校を3校から10校へ拡大し、世界の人と考えを伝え合う機会を増やしてまいります。時差が大きくオンラインで交流することが難しい状況にあった国におきましても、メタバース上の仮想の展示の空間で子供たちの作品を展示し、互いに感想やメッセージを交換する仕組みなどを整えることで、時間や場所の制約を超えた多様な交流の機会をつくってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君） 次に、深作祐衣君。

〔深作祐衣君登壇、拍手〕

○深作祐衣君 国民民主党の深作祐衣です。先日の代表質疑に続き、会派を代表して順次質問をさせていただきます。

まず初めに、チーム担任制について伺います。

先日、私の地元都築区の子供も通う港北区の新吉田第二小学校を視察しました。ここでは、外部機関と連携し、作業療法士を校内に定期派遣し全クラスを巡回するという極めて先進的な取組が行われていました。これにより、教員だけでなく専門家の視点も加えながら、子供たちへ日常かつ多角的な支援が進み、困り事が深刻化する前に学びと生活を整える、これが大変効果的な取組であると感じました。この取組は、子供たちを複数の目で広い視野を持って見ていくという点で、まさに本市が進めようとしているチーム担任制の理念と強く通ずるものを感じました。

本市は、令和8年度から小学校全校でチーム担任制を全面展開していくとしていますが、チーム担任制の全校展開で期待する効果について、まずは伺います。

横浜という大規模な都市がチーム担任制を全小学校で展開していくインパクトは大きいものです。市内外の方に取組を知ってもらうことで、横浜の教育の魅力向上につながっていくことを期待しています。

次に、学校における専門職の活用についてです。

近年、特別な支援や配慮が必要な子供が増えています。その状態や程度に応じた少人数の学級である個別支援学級、ここで学ぶ子供は毎年1000人程度増えている状況です。この個別支援学級の子供は障害の状況等が異なり、一人一人に必要な指導や支援が多岐にわたる中、学校の先生だけで全てを支えることはもはや困難になっています。このような状況の中、本市では令和7年度より個別支援学級コンサルテーション事業が始まっています。本事業のように子供の障害状況に応じた対応について、民間事業者が持つ専門的な知識や経験等を活用できる取組は、どの学校の個別支援学級であっても高いニーズがあるのではないかと考えています。

そこで、個別支援学級コンサルテーション事業の今後の方向性について伺います。

新吉田第二小学校の作業療法士の取組をお伝えしましたが、学校現場に専門家を通して福祉の視点を入れていくこと、これは他市でも広がっています。例えば岐阜県の飛騨市では、作業療法士が月に2回、全ての小中学校を訪問し、その子らしい学校活動への参加の方法や教員の指導力を支えていると聞きます。

そこで、個別支援学級だけでなく一般学級も含めた学校全体において専門職の活用をさらに推進すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

本来、児童福祉は全ての児童に適用されるべきものであります。しかしながら、多くの場面において福祉的支援を受けるには発達障害等の診断が必要となっており、いわゆるグレーゾーンと呼ばれる子供たちが支援の対象外となり、結果的に不登校やうつ病などの生きづらさを抱えることにつながっている可能性があると感じます。だからこそ、公教育に福祉の導入が必要であります。今後、小中学校や特別支援学校において作業療法士をはじめとする専門職の方も、チーム担任制、チーム学校の一員として子供たちを支え、一人一人に対応した支援を提供できる、そういった横浜の教育の実現を強く要望します。

次に、中学校給食における食育の推進について伺います。

食事は生きることであり、給食は心身の健康を支える土台です。今年度から全員給食が始まりますが、引き続き温かくて質の高い安全で充実した給食を提供するための努力を続けてほしいと思います。全員給食になることで全ての生徒が同じ献立を共有することになります。これは、例えばGREEN×EXPO 2027を見据えた食品ロス削減などの環境教育や、昨今の物価高騰を踏まえ生産コストや適正価格の意味を考える消費者教育など、実社会の課題をクラス全員で議論できる絶好の機会となります。

そこで、全員給食開始後の食育の推進と子供たちの学びへのつなげ方について伺います。

全員給食の開始を契機として、給食を単に食べる時間で終わらせず社会課題へと結びつけ、教科横断的な視点を取り入れた未来を考える探究の時間へと高めていただくことを要望します。

次に、持続可能な水泳授業について伺います。

水泳授業は命を守る能力を育む重要な教科ですが、近年の水泳授業を取り巻く環境は、猛暑によって授業が中止になるケース、教員の働き方改革に伴う管理業務の負担軽減、学校プールにおける水の止め忘れ事故など、非常に厳しい状況が続いています。今日まで複数の小学校で状況を確認してまいりましたが、どの学校においても、何とかどうにか安心安全な環境の下で児童生徒の推移に関する力を育てようと、あらゆる工夫を凝らしながら奔走する先生方の姿がありました。この間、他市の調査も進めてまいりました。隣の川崎市の小学校では、約8割が天候の影響で計画どおり授業が進められない課題、約9割は準備に負担を感じていることを明らかにしています。これらは横浜市においても同様に見られる課題なのではないでしょうか。

そこで、本市の水泳授業の実施状況とそれが抱える課題について教育委員会はどのように認識をお持ちか、伺います。

詳細な実態の把握が必要です。私が聞いただけでも、水まきをする職員の確保が難しく保護者がボランティアで参加をしていたり、猛暑により見学ができず学習環境の確保が困難になっているなど、指導及び監視体制の確保が極めて厳しい状況になっています。福岡市や川崎市をはじめ全国では民間活用へかじを切る自治体が増えていますが、本市における民間活用は依然として学校プールの修繕時の代替措置にとどまっています。現場を見れば見るほど持続可能な形に向けたあらゆる可能性の検討と方向性の整理が必要と感じてなりません。先週には、スポーツ庁から教育委員会と学校が連携し中長期的な視野を持って水泳学習について検討対応を進めるよう連絡が来ていると思います。

そこで、横浜市においても中長期的な視野に立った持続可能な水泳学習の在り方を検討すべきと考えますが、伺います。

どうか、学校の状況を見ていただき、声を聞いていただけないでしょうか。そして、工夫を凝らしている学校の取組をモデル実施として検証していただけないでしょうか。子供たちに学びが提供できる持続可能な水泳授業の検討を要望します。

次に、子供の防犯対策の強化について伺います。

私の地元都築区においては、自治会町内会の加入率の低下、共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化などにより、防犯活動の担い手確保の難しさを感じるとの声が自治会や学校のPTAから上がっており、地域の目だけに頼る防犯には限界が来ていると言わざるを得ず、市と協働して取組を進める必要があると感じています。本市が受信したピーガールくん安全メールによる令和6年不審者等の情報を見ますと、14時頃から18時頃までの時間帯に集中して発生していることが分かります。特に冬季は16時頃から通学路が薄暗くなり子供や保護者にとって不安の一つとなっており、安全で安心な環境をしっかりと整備する必要があると考えています。

そこで、通学路上の暗がり解消の考えについて市長に伺います。

新たな中期計画では、先端技術の活用により暗がり解消と見守りに取り組む方向性を掲げています。本市として将来にわたり安心安全に登下校できる通学路の環境づくりをしっかりと進めていく必要があると考えます。

そこで、通学路における防犯対策を強化する考えについて市長に伺います。

子供の防犯対策をしっかりと進めていただき、安心を実感できる環境を構築していただくことを期待して、次

の質問に移ります。

次に、産後母子ケア事業について。

出産という奇跡の後には現実が続いていきます。乱気流のようなホルモンの変動、身を引き裂いて子供を産んだ重い負荷、24時間続く授乳や育児、そして、この子の口を何かが覆ってしまったらという極度の緊張です。急激な環境変化で負担が大きい状況にある母親には産後鬱等の症状が出ることもあると言われており、命を支える極めて重要な事業が産後母子ケア事業だと考えます。誰一人自分を対象外だと感じないユニバーサルな事業に変えていただきたいことをこれまでも議会を通して要望してきたため、事業が拡充されたことは大きな前進と受け止めています。

そこで、産後母子ケア事業の拡充の狙いについて伺います。

以前から、利便性の見直しについても求めてまいりました。特に対面での面接を必須とする運用や、区役所を通した予約手続は大きな負担であります。オンライン対応や施設への直接申込みなどにより、優しい制度への転換が必要です。

そこで、誰もが利用しやすい制度へさらに見直していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

産後ケアを必要とする全てのお母さんが利用したいときに利用できるユニバーサル化を切に求めます。

次に、消防職員の処遇改善についてです。

本市では、救急出動件数が高止まりし、昼夜を問わず連続して出動する厳しい状況が続いています。消防現場での負担やリスクに見合った処遇が必要であることはこれまでも議会で繰り返し指摘があるところですが、私は特に他都市で導入されている出動手当や深夜特殊業務手当の充実が喫緊の課題だと考えています。これら手当は本市では通常の給料等に集約されていますが、消防隊や救急隊の災害対応は高い緊張感と即応性が求められ、極めて特殊性が高い業務です。

現在は、例えば当直1回で3件出動した部隊と当直1回で10件出動した部隊がいたとしても、同階級の同号級隊員と同じ給料です。単なる夜間の勤務という枠組みでは、この現場ならではの特殊な負荷が適切に評価されているとは言えないのではないのでしょうか。本市消防団には出動報酬が支払われる一方、消防隊や救急隊には支給されません。こうした処遇のゆがみは、日々使命感を持って現場に向き合う職員のモチベーションをそぐだけでなく、将来の担い手不足を招く大きな要因になるのではないのでしょうか。

そこで、市民の安心安全を守る消防職員の業務に応じて手当を充実すべきと考えますが、市長に伺います。

370万人を超える市民の命を守る消防職員への適切な評価は本市の防災力の根幹です。現場の切実な声に真摯に耳を傾け、他都市との格差是正を含めた具体的な手当改定に向け、検討を進めていただきますことを要望します。

最後に、新しい中期計画の根幹となる市民の実感評価についてです。

中期計画では、市民の実感を評価の軸に据え、市民意識調査に基づく政策指標を設定してPDCAサイクルを回すとしています。市民の声に耳を傾ける姿勢は重要ですが、行政には将来にわたる持続可能性を守る責務もあります。

そこでまず、市民の声と行政の責務が対立した場合の対応について伺います。

例えば敬老パスです。2040年には市民の約3人に1人が高齢者になると予測される中、社会保障経費の増大は避けられない現実です。市民の満足度が非常に高い一方で、財政的な持続可能性の観点からは、将来世代の負担増という課題を内包しています。また、公共施設の縮減など痛みを伴う決断は、短期的には市民の実感数

値を下げます。指標を気にするあまり、必要な決断がちゅうちょされることを危惧します。

次に、市民実感の数値が低いことにより政策や事業の見直しが先送りされるリスクについての考え方について伺います。データ上で効果が低い、非効率と判断されても、根強い継続要望がある事業を見直せば、市民の実感等の数値は悪化するリスクがあります。数値を維持したいという心理が働き、必要な事業の廃止や見直しにブレーキがかかる、いわばポピュリズム的な先送りが起こるリスクはないでしょうか。また、ガバナンスの構築はどのように行うのでしょうか。市民に迎合することと、市民と向き合うことは違います。データと実感が乖離したときこそ政治のリーダーシップが必要です。将来世代のための客観的なガバナンス確立を強く要望し、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 深作議員の御質問にお答えいたします。

子供の防犯対策の強化について御質問をいただきました。

通学路上の暗がりの解消に対する考え方ですが、夕方の帰宅時や見通しが悪い路地、防犯灯が少ない場所などは犯罪リスクが高いことが過去のデータから想定されます。通学路上の暗がりの解消は、第三者の目が届くとともに、子供自身も道の先の人影などに気づきやすくなるといった効果が期待できます。子供たちの安心安全を確保するために暗がりの解消に向けてしっかりと取り組んでまいります。

通学路における防犯対策の強化に対する考え方ですが、令和8年度から防犯灯の設置拡充を進め、住宅地の暗がりを解消します。それと連動させて地域での防犯活動の担い手不足を補うことができますよう、本市が管理している防犯灯が18万灯ありますので、そのスケールメリットと民間企業の先端技術をマッチングさせることで子供の見守りに取り組んでまいります。令和8年度からモデル事業を行いまして有効性などを検証していきます。

産後母子ケア事業について御質問をいただきました。

利用しやすい制度へさらに見直すべきとのことですが、出産後、心身ともに疲れやすく、産婦の皆様が利用したいときに利用できることが大変重要であると認識します。令和8年度は、パマトコを活用して妊娠中から手軽に申請ができ、出産後は施設に直接予約ができる仕組みに転換してまいります。利便性の向上を図ることで産婦の皆様のお役に立てるようにしていきたいと思っております。それらが安心できる子育て環境の一つになると思っておりますので、いただいた御指摘をしっかりと受け止めながら取組を進めてまいります。

消防職員の処遇の改善について御質問をいただきました。

消防職員の手当を充実すべきとのことですが、改めて重要な御指摘をいただきましてありがとうございます。複雑多様化する災害活動における危険性、困難性、救急出動件数の増加などによる身体的な負担といった消防業務における特殊性については重々承知しております。これまでの給与改定におきまして、他都市の状況なども踏まえながら、消防職員について他職種よりも引上げ幅を増やしてきたわけですが、今後も消防職員が安心して働き続けられるような給与水準が必要だと思っております。いただいた御指摘をしっかりと受け止めながら対応を図ってまいります。

市民の実感の評価について御質問をいただきました。

市民の声と行政の責務との関係ですが、行政は現在の市民生活を守ることに加えて、将来世代を含めた公共

の利益を見据え、総合的かつ中長期的な視点で運営をしていくことが求められます。そうした中で各施策を進める際には、背景や必要性を丁寧に市民の皆様にお伝えして御理解を得られるよう努めてまいります。また、効果をより高めるためにいただいた御提案などは、施策にしっかりと反映して市民の皆様の実感につなげてまいります。

市民の実感と施策や事業の見直しとの関係ですが、施策群に掲げた実感指標は市民の皆様の実感の意識や状態を総合的に把握していくもので、数値の動きをモニタリングしながら今後の施策に生かすものであります。施策立案や創造、転換による見直しに当たりましては、経営資源を効果的に活用して市民生活の向上につなげられるよう、政策指標の状態に加えて各施策の実績や効果検証データをはじめ、関係者の意見、先送りによる将来への影響などを多角的かつ総合的に検討して進めてまいります。

以上、深作議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○副議長（尾崎太君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）産後母子ケア事業について御質問をいただきました。

事業拡充の狙いについてですが、令和8年度はデイケアの利用対象期間を生後4か月未満から6か月未満に延長します。さらに、これまで産後に心身の不調や育児不安がある方等に限定していた利用要件を撤廃いたします。これらの拡充によりまして、産後の不安が多い時期に、より多くの方が必要な支援につながるよう取り組んでいきます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）チーム担任制について御質問いただきました。

チーム担任制の全校展開で期待する効果ですが、子供たちにとっては悩みや心配事などを複数の教員に気軽に相談できるようになります。私もチーム担任制をやっている豊岡小学校に直接行って教員と話してきましたけれども、教員にとってもチームで担任業務を分担して協働して行うことで負担が軽減され、子育てや介護等に配慮した柔軟な働き方を実現するとともに、教員が相互にアドバイスし合って教育の質を高めることにもつながっていると考えます。

学校における専門職の活用について御質問をいただきました。

個別支援学級コンサルテーション事業の今後の方向性についてですが、この事業は個別支援学級の教員が子供の発達支援を専門とする事業者の知識や視点を習得することで一人一人の状況に応じた適切な指導を可能とするものです。個別支援学級を利用する子供が増える中、現場のニーズが高い事業ですので、策定中の第5期教育振興基本計画でも実施校を現在の8校から40校まで拡充する目標を掲げるなど、取組を拡大してまいります。

学校において専門職の活用をさらに推進すべきとのことですが、公認心理士や作業療法士などの専門職を活用し新たな支援や指導の方法を取り入れることで、児童生徒がより落ち着いて学習に臨むことができるなどの効果が得られると思います。どのような学びの場においても、専門的な知識や視点を効果的に活用することで多様な教育的ニーズに応え、児童生徒一人一人に寄り添った支援を推進していくことが大切であると思いま

す。

中学校給食について御質問いただきました。

今後の食育の進め方についてですが、これまでもメニューコンクールでは、技術・家庭科とも連動して生徒自身が主体的に課題を解決し、よりよい食生活を送る力を育んでまいりました。また、学校全体で教科横断的な食育に取り組み、食と学習を結びつける先進的な実践も学校によって進んでいます。全員給食開始を機にこうした好事例を横展開し、さらに幅広い教科との連携を強化するなど、より組織的な食育の推進を目指してまいります。

持続可能な水泳授業の実現について御質問をいただきました。

水泳授業の実施状況と課題の認識ですが、水泳学習については学習指導要領に定められており、安全指導に係る実技を含めて各校で必ず行っております。一方で、昨今の猛暑や天候不良によって必要な授業が実施できない場合があることや、働き方改革に伴う教職員のプール管理業務の負担軽減の必要性、安全配慮意識が高まる中で必要な体制確保などの課題があると考えています。

中長期的な視野に立った持続可能な水泳学習の在り方を検討すべきとのことですが、これまでも各学校の水泳学習の状況についてはカリキュラム等の確認により把握をしておりますが、今後、より実情を踏まえた水泳学習の確保充実に資する一層の実態把握を進めていきたいと思っております。また、他都市の水泳学習の状況も調査し、本市にとって持続可能な水泳学習の在り方を研究してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君） 次に、白井正子君。

〔白井正子君登壇、拍手〕

○白井正子君 日本共産党を代表して質問します。

初めに、国政においてはさきの衆議院選挙の結果から、軍事費増、大企業支援が強められ、社会保障など国民生活を支える予算の削減が進められようとしており、これに対抗する憲法を真ん中にした新たな共同が動き出しています。こんなときだからこそ求められるのは、物価高に苦しむ市民の暮らしを支えるために、本市が公の力を発揮して国の悪政の防波堤になり、国に政策の転換を求め、市民の願いに応える施策を実施することです。今こそ、本市は国の政治から市民と地域を守る先頭に立つべきです。その先頭に立つ市長の性が問われますが、一昨日、市長のパワハラ疑惑の説明を求めた党代表質疑の答弁に対して、誠実に説明しようという態度には見えませんでした。大変残念です。市民生活を支えるための予算編成は待ったなしです。順次伺います。

市民生活を支える予算の拡充についてです。

新年度予算は引き続き、大型開発として本格化する関内駅前再開発事業、始まっている横浜駅周辺再開発事業、郊外部の上瀬谷での新たな交通、新たなインターチェンジなどめじろ押しです。市内に2つのコアをつくるとして公費が投じられますが、ゼネコンや大企業の利益に直結する大型開発が優先されていると言わざるを得ません。本市の役割は福祉の増進です。つまり、本市がすべきは子育て、保育、教育、医療、介護、福祉、中小小規模事業者支援、担い手確保などで、最優先されるべきです。市民から預かった税金を、市民の命を守り暮らしを応援する施策に厚く振り向ける。それを担保できるのは公であり、公の役割発揮が求められます。公共性の乏しい大型事業をやめて財源を捻出し、市民生活を支える公共性の高い施策に予算を厚く向けるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、避難所となる地域防災拠点の増設についてです。

国は昨年12月に首都直下地震の被害想定を見直しました。市長は作業部会の一員として参加されました。それによれば、県内の死者は5400人で、今回初めて避難生活に伴う体調悪化などで生じる災害関連死の数が推計されました。報告書には、定員を超える避難所が発生するおそれがある、避難所の定員を大きく超えると避難所が混乱するおそれがある、避難所不足に伴う広域的な避難は行政が避難の状況を追えずに生活支援が困難になるほか、移動、移転に伴う負荷から災害関連死のリスクが高まるおそれがあるなど、避難所の定員超過と災害関連死とのリスクが強調されています。

そこで、必要な方全員を受け入れることができる地域防災拠点の計画にすることが必要と考えますが、見解を伺います。

新年度は新たに地域防災拠点の受入れシミュレーションを行うとしています。現行では、一避難所での受入れは1000人想定としていますが、被害想定からすれば地域防災拠点1か所ずつの受入れを地域の実情に合わせてスフィア基準を満たす想定でつくる必要があると考えますが、どうでしょうか。

また、新年度は、地域防災拠点以外の補足的避難所やホテルなどの宿泊施設での受入れのシミュレーションも行い、より効果的に機能するよう検討するとしています。運営を担う人の役割が決められ、訓練が行われ、備蓄がある地域防災拠点とは違って、補足的避難所や宿泊施設では担う人も訓練も備蓄もありません。報告書には避難生活の質が災害関連死のリスクとなることが強調されているのですから、避難者の受入れは地域防災拠点を軸としたものにする必要があります。そのために地域防災拠点の箇所数そのものを増やす必要があると考えますが、伺います。

次の中学校給食については、4月から全員実施となることは市民要望が実現するものですが、第5期教育振興基本計画のパブコメには、中学校給食について生徒さんから300件以上も寄せられ、あまりにもネガティブコメントが多いことにデリバリー方式の限界が既に表れています。ハマ弁をもっとおいしくしてほしい、ハマ弁強制しないで、中学校の給食を小学校の頃みたいにおいしくして温かい給食にしてほしいですなど寄せられています。汁物を食缶で提供するよう改善した後の直近の声です。先日、小田原工場からの配送が雪による道路渋滞のため給食時間に間に合わず、代替食用カレーライスが提供されました。横浜市内の給食工場に加え、川崎市、小田原市、綾瀬市、相模原市など遠方の給食工場からの配送では、安全で確実な提供においても限界があることが表れています。改めて学校調理を軸にした実施の検討を行うことを求めますが、見解を伺います。

続いて、建設労働者の賃金引上げの取組についてです。

小中学校建て替え工事、市営住宅建て替え工事など市民生活を支える本市が発注する公共事業を元請事業者が受注し、一次下請、二次下請の構造の下で多くの大工さんなどの技能労働者が現場を担っています。現場では担い手不足がますます深刻になっています。日本建設業連合会の資料では、建設業就業者数は1997年をピークとして減少が続いており、2024年はピーク時比3割減の477万人、そのうち建設技能者はピーク時比65.3%まで減少しています。この建設業の担い手不足に市長は危機感を持っておられるのかどうか、伺います。

建設労働組合の調査では、実際の技能労働者が受け取る賃金は国基準労務費の7割にも及ばないことが明らかになっており、深刻な事態と受け止めるべきです。建設労働者からは、賃金と単価の引上げ、労働時間の短縮、現場の安全を確保し労働環境をよくするなど要望を聞いています。国では、建設業の担い手確保に向けて、いわゆる担い手三法の改正が行われ、順次施行され、昨年12月に全面施行となりました。それには、建設

業の担い手確保が困難な要因は他産業より賃金が低く労働時間も長いこととして、賃金引上げ、資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止、労働時間の短縮などが盛り込まれています。国基準の労務費が労働者に行き渡ることが法改正の趣旨であります。本市としても、建設労働者の賃金実態を把握して改善に向けて努力する必要があります。駅前再開発、上瀬谷開発など大型プロジェクトが集中する市内の建設現場で、ゼネコンや大企業の下請構造の下で働く多くの労働者の賃金引上げは、企業任せではできません。本市として公の力発揮なしにはできないものです。今回の法改正の趣旨を正面から捉えて建設労働者の賃金が基準労務費に達しているか確認するため、本市として建設労働者本人の賃金実態調査を経年で実施すべきと考えますが、見解を伺います。

また、さきに述べたことの土台となり、建設業の皆さんの要望である公契約条例の制定を求めておきます。次に、図書館協議会の設置についてです。

策定中の横浜市図書館ビジョンの新たな図書館像には、市民の皆様一人一人が自分らしく活躍できる社会、そして社会とともに変わり続けられる図書館をつくっていきとされており、市民協働の図書館施策となるよう常に市民の声を反映し、常に機能をアップデートしていくことが求められます。図書館ビジョンにある新たな大型図書館像のイメージが少しずつ明らかになってきました。新横浜駅近くの市有地にまちづくりと一体で整備するという方向です。利益の確保が最優先の民間事業の付加価値の一つのように図書館をつくってよいのでしょうか。

そもそも図書館とは何でしょうか。図書館法の第1条で国民の教育と文化の発展という公的理念を達成するための社会教育施設として位置づけられ、第2条では、図書館は、住民が教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設とされています。図書館は、憲法で保障された基本的人権の知る自由を支える大切な機関です。集客を目的にした施設ではなく、まちづくりのインセンティブにとどめてよいものではありません。図書館の在り方については広く市民の声、専門家の知見を集め、反映させることが求められます。図書館法には、図書館の運営に関して助言する諮問機関として、市民の声、専門家の知見を集める図書館協議会の設置が規定されています。図書館には常にアップデートが求められるからです。本市でも市民協働の図書館施策となるよう図書館協議会を設置すべきと考えます。教育長に見解を伺って、終わります。（私語する者あり、拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 白井議員の御質問にお答えします。

市民生活を支える予算について御質問をいただきました。

大規模再開発などをやめ、市民生活を支える公共性の高い施策に予算を向けるべきとのことですが、まず、都市の成長と活力を生み出すために業務機能や商業機能の集積に加えて、横浜に人や企業を呼び込むことで魅力的なまちづくりを行っていくことが必要です。あわせて、安心安全な市民生活に必要な支援は基礎自治体の使命であると認識しており、新たな中期計画の素案において安心安全な暮らしの実現などを掲げました。令和8年度予算案でもこれらの視点に沿って今後も着実に取組を進めていきたいと思っております。

避難所となる地域防災拠点の増設について御質問をいただきました。

地域防災拠点に全員受け入れることができる計画とすべきとのことですが、自宅での避難生活が困難な方については、地域防災拠点だけではなく補足的避難所や市内外の民間宿泊施設などを活用して受け入れていく想定です。一人一人の御事情や状況に応じた避難生活を送れるよう、仕組みを整備してまいります。

地域防災拠点の受入れシミュレーションは地域防災拠点1か所ごとの受入れ人数を想定すべきとのことですが、災害時により効果的に機能する避難スキームを構築するため、令和8年度は各地域の実情等を踏まえた地域防災拠点ごとの受入れシミュレーションを行います。

地域防災拠点を増やすべきとのことですが、地域防災拠点の追加の指定については、被害想定や人口、施設の立地等を勘案するとともに、新たな運営委員会の設立を含めて地域の方ともよく調整をしながら進める必要がございます。地震防災戦略では、補足的避難所の機能強化や市内外の民間宿泊施設等を活用した避難先の拡充を図ることとしています。

中学校給食について御質問をいただきました。

学校調理を軸にした検討を継続すべきとのことですが、本市ではこれまで市会でも議論を重ねながらあらゆる方式について検討し、準備を進めてまいりました。この4月からいよいよ全員給食が開始いたします。引き続き、生徒の意見を大切にしながら検証と改善を繰り返してまいります。

建設労働者の賃金引上げの取組について御質問をいただきました。

建設労働者の担い手不足についてですが、建設業は市民生活を支えるインフラ整備や災害時の安全安心の確保を担う地域の守り手として重要な役割を担っておりますが、近年、市内の建設業界からは担い手不足とのお声を多くいただいております。こうした状況を改善するため、週休2日制をはじめ建設業の働き方改革を引き続き力強く推進していく必要があると認識しております。

以上、白井議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をさせていただきます。

○副議長（尾崎太君）伊地知副市長。

〔副市長 伊地知英弘君登壇〕

○副市長（伊地知英弘君）建設労働者の賃金引上げの取組について御質問いただきました。

建設労働者に対して経年の賃金実態調査を実施すべきとのことですが、労働者に支払われる賃金の額は労使間で自主的に決定されるものであるため、これまで本市発注工事を対象とした賃金の実態調査は行っておりません。法改正に伴う取組につきましては、国の動向を注視し、本市としても適切に対応してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）図書館協議会について御質問いただきました。

図書館ビジョンの実現に向け市民協働の観点から図書館協議会を置くべきとのことですが、図書館ビジョンの実現に向けた取組は、時代、社会の変化もございましたので、これまでの図書館の枠組みを超えた形を考えていく必要があると思います。その上で幅広い市民の声や知見を生かしていくプロセス、場づくりについても工夫をしていきたいと考えています。これまでそのような視点で利用者や有識者などと意見交換を重ねてまいりましたが、今後も様々なチャンネルで市民の皆様の御意見を幅広くいただき、連携を強めながら図書館ビジョンの取組を推進してまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。



○副議長（尾崎太君）発言者がまだ残っておりますが、この際暫時休憩いたします。

午後3時42分休憩

午後4時05分再開

○議長（渋谷健君）現在着席議員数は67人であります。

◇

○議長（渋谷健君）休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

○議長（渋谷健君）質疑を続行いたします。藤代哲夫君。

〔藤代哲夫君登壇、拍手〕

○藤代哲夫君 自由民主党の藤代哲夫です。先日の予算代表質疑での関団長、午前中の山下議員に続きまして、質問をさせていただきます。よこはま自民党では2011年から政策集として「責任と約束」を策定し公約の実現に向けて取組を進めるとともに、その進捗を検証し、その過程の中で全国的な評価もをいただいております。最新の2023よこはま自民党政策集「責任と約束」は、未来の横浜を見据えて次の4年間に私たちが実現すべき政策を市民の皆様とともに考え、発信しているものです。日本最大の基礎自治体の最大会派であるよこはま自民党は日本一の政策集団という思いで策定し、現在取組を進めているところであります。本日はこの「責任と約束」の中で柱として掲げております子育て・教育、医療・福祉、防災・まちづくり、環境・経済、財政・行政の各分野から、令和8年度予算に関連し、質問をさせていただきます。

それでは、1つ目の分野子育て・教育について伺ってまいります。

まず、不登校児童生徒の健康診断機会の確保について伺います。

市立学校では児童生徒の定期健康診断が行われていますが、不登校児童生徒は学校に来ることが難しいので学校内での定期健康診断を受診することが難しく、そのため学校外で受診できる環境をつくる必要があると考えます。教育委員会からは、今年度、健診機会の確保に向けて市立学校4校で本取組を試行的に実施したと伺っています。

そこで、今年度の試行的実施の状況を教育長に伺います。

横浜市の市立学校における小中学校の不登校児童生徒数は、令和5年度は9775人、そして令和6年度では1万50人と増加をしている中で、一部の学校での試行的実施にとどまらず全市立学校において実施ができる環境を早急に整えるべきだと考えます。受診環境を整えるに当たっては、学校医への報酬を設定するなど学校外での受診を受け入れる医療機関側の負担も考慮すべきです。また、この取組を進めるに当たっては、不登校児童生徒がこの取組を知らないということは避けなければならないと考えます。

そこで、令和8年度の不登校児童生徒の健康診断未受診者への取組について教育長に伺います。

不登校児童生徒等の健康面からの支援に取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、東部方面への新たな義務教育学校の設置について伺います。

横浜市では、小中9年間の連続した学びを目指し、市内全ての小中学校において中学校区を基本とした小中一貫教育推進ブロックを設定し、ブロック内の小学校、中学校が連携した取組を進めています。中でも義務教育学校は小中一貫教育の先進的な教育実践研究を推進しており、文部科学省の教育課程特例校制度を活用し、南部の西金沢学園では国際交流科、西部の緑園学園では表現・未来デザイン科、北部の霧が丘学園ではコミュニケーション・表現科といった独自教科を実施するなど、1人の校長、1つの組織の下、特色ある教育活動に

より9年間の一貫した学びを実現しています。

一方、東部方面には義務教育学校がありません。東部方面には精神的な教育を実践する学校の一つとして、みなとみらい本町小学校があります。同校は、開校時より持続可能な社会の担い手育成、いわゆるESDをスクールミッションに掲げ、立地特性を最大限に生かし、周辺企業等と連携したSDGsの推進に取り組んできました。しかし、こうした先進的で特色ある学びの実践を小学校単体の取組にとどめず9年間の連続した学びとして体系化し、その好事例を市全体に広げていくためには東部方面に新たに義務教育学校を設置することが適切であると考えます。私はこれまでも東部方面における義務教育学校の設置について要望をしてまいりました。横浜市におかれましても検討の必要性を受け止めていただいているものと認識しておりますが、そこで、東部方面の義務教育学校のこれまでの検討状況を教育長に伺います。

我が党の政策集「責任と約束」では、東部地区への新たな発想による未来型の小中一貫校を提言しました。渋谷区には独自の探究学習の枠組み、シブヤ未来科を持つ義務教育学校渋谷本町学園があります。こうした特色ある教育活動を進めている他の義務教育学校の例も参考にしながら、思い切った取組を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、東部方面に設置する義務教育学校は新たな発想による未来型の義務教育学校にすべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

従前から申し上げておりますが、東部方面の義務教育学校はみなとみらい本町小学校が最適であると考えています。みなとみらい本町小学校には、持続可能な社会を担う子供の育成を行ってきた土台と企業集積による環境的な強みがあります。関係局と連携し、前向きな検討を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、部活動地域展開について伺います。

部活動地域展開は、将来にわたる生徒のスポーツ・文化・芸術活動の機会の確保充実等、また、教職員の働き方改革という観点でも重要です。我が党としても部活動地域展開を進めていくべきものだと考えます。

そこで、横浜市の部活動の地域展開に向けた取組状況を教育長に伺います。

横浜市は、部活動指導員による指導を進めているところであり、横浜市立学校の部活動は数約3000の部が活動していますが、そこで、この横浜市の部活動の地域展開を進める上での課題を教育長に伺います。

横浜市では全国最多の約1000名の部活動指導員を配置しているところですが、同時に地域展開も積極的に進めていかなければ3000ある部活動の地域展開は実現しないと考えます。子供たちの活動を応援したいという企業や地域など民間の力も活用する必要があると考えます。そういった公民連携という視点も取り入れ、子供たちがやりたいことを選択できる環境を整え、子供たち主体の部活の在り方を議論してほしいと思います。

そこで、横浜市の部活動の地域展開の方向性を教育長に伺います。

子供たちをど真ん中に、学校、地域、企業、大学等で囲み、横浜のスケールメリットを生かし、横浜らしい地域展開を進めていただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、留学生が在籍する専門学校との連携について伺います。

横浜市に在住する外国人住民は13万人を超え、人口減少が進む中、国際化の進展や人材確保の観点から外国人材が能力を発揮できる環境を整備することが求められています。横浜市内には多数の専門学校が所在しており、情報処理、介護、デザイン、サービス産業など多岐にわたる専門知識を身につけることが可能です。こうした中で、専門学校に在籍する留学生は大変重要な人材であると考えます。

そこで、魅力的な留学先として横浜の専門学校が選ばれるように世界に向けて積極的な発信をすべきと考えますが、これは市長の見解を伺います。

留学生が横浜市において学業を修めるのみならず、卒業後も継続し市内で生活をして、地域産業、コミュニティーに参画いただくことは極めて重要と考えます。専門学校で技能や知識を習得した留学生が市内企業に就職し活躍していただくことは、これもまた新たな価値創出につながるものです。こうした状況を踏まえながら、専門学校をはじめとする留学生が学ぶ場としてだけでなく、働く場として横浜市を選んでもらえることが必要です。

そこで、留学生が市内で就労できる専門学校とも連携し取り組んでいくことが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

関連団体の協力をいただきながら留学生が地域に円滑に適用できるよう支援を行っていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、2つ目の分野、医療・福祉について伺います。

まず、妊婦のための健診に関して伺います。

妊婦健康診査については、妊婦と胎児の健康を守るため、昨年度、我が党と公明党の連名で公費負担額の拡充を求める要望書を山中市長に提出し、令和6年第2回市会定例会において補正予算が成立し、妊婦の皆様に対しこれまでの補助券に加え5万円の現金給付が実現しました。一方、国においては、先日の一部報道にもあったとおり、妊婦健康診査についての望ましい基準の考え方や健診費用等に関する検討の動きがあり、横浜市における妊婦健康診査事業への影響もあるのではないかと思います。

そこでまず、国における妊婦健康診査の検討状況に対する認識について市長に伺います。

妊婦健診は自由診療という仕組みにおいて実施されています。自由診療は保険の適用にはならないため、国における健康費用の検討については医療機関の経営にも関わってくると考えられます。一方、市内には130を超える妊婦健康診査を実施する医療機関があり、各医療機関で検査内容や費用設定にばらつきがあるため、妊婦健診が分かりにくいという声があることも事実です。引き続き、医療機関も含め合意形成を丁寧に進めるとともに、検査の時期や内容、費用など、妊婦の皆様にとって分かりやすいものにしていく必要があると思います。

そこで、妊婦健康診査事業における今後の取組の方向性を市長に伺います。

定期的にしかりと健診を受診していただくことが大変重要であります。妊婦の皆様にとって、より分かりやすく利便性の高い受診券等も含めた仕組みへの転換について検討していただくことを要望します。

また、妊娠中から産後にかけては歯と口の健康も重要です。特におなかのお子さん、御自身の健康に対する関心が高まるこの時期に、妊産婦さん自身も歯と口の健康への意識を高めることが期待できるのではないのでしょうか。

そこで、妊娠期から産後にかけて歯と口の健康の充実に向けて取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

生まれてくるお子さんを含めた御家族の継続した歯と口の健康づくりを推進していただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、済生会横浜市南部病院の再整備事業について伺います。

済生会横浜市南部病院は、昭和58年の開院から40年以上が経過し、施設の老朽化、狭隘化への対応が喫緊の

課題となっています。令和3年度に再整備の基本計画が策定されましたが、昨今の建設費高騰、建設業界の人手不足などの影響で当初計画からスケジュールが大幅に変更されているということが生じています。

そこで、済生会横浜市南部病院の再整備事業の現状と今後の進め方を市長に伺います。

再整備事業の早期の再開を要望し、次の質問に移ります。

続いて、3つ目の分野、防災・まちづくりについて伺ってまいります。

まず、幹線道路の区画線の維持管理について伺います。

道路等のインフラの維持管理は非常に重要であり、我が党は老朽化対策の重要性を繰り返し訴えてきました。区画線などの交通安全施設については、地域からの要望を踏まえ、通学路などの生活道路における区画線の引き直しなどの対策に重点的に取り組んでいただいているところです。しかし、幹線道路の区画線に限ると補修などの対応が必ずしも十分とは言えない状況にあると感じます。私も常日頃から車を運転しますが、交通量の多い幹線道路では区画線が薄くなっている箇所もよく見かけますし、夜間に白線が見えづらいたともあります。みなとみらい等で実証実験が実施されている自動運転技術においてはカメラ等のセンサーによる車線認識が行われており、区画線の果たす役割は大きいと言われていました。

そこで、自動運転時代の到来に備え、幹線道路の区画線の補修を計画的に進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

幹線道路の補修に当たっては、ある程度長い区間をまとめて補修するなどスケールメリットを意識し、計画的かつ効率的に補修を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、防災減災の取組強化について伺います。

大規模災害への備えは喫緊の課題となっており、国において防災庁の設置が進められている中、横浜市でも新たな防災の組織として防災・危機管理統括本部の設置が提案されているところです。私自身災害対応について常々思うのは、災害が発生すると一時的に予算も増え、防災対策も強化をされるものの、時間の経過とともに意識が薄れ、結果として予算や対策が増減を繰り返す傾向があるということです。本来防災は継続的に取り組んでいかなければならないものであると考えています。その意味でも一般の機構改革は極めて重要であります。

そこで、防災・危機管理統括本部を立ち上げる意義を市長に伺います。

新組織には、これまでの対策を踏まえつつも、より計画的、継続的に防災施策を進め、より一層市民の安全を守ること、より実効性ある取組というのが求められると考えます。そこで、この新組織において何を重点的に進めていくのか、市長に伺います。

災害が起きたときの避難所の整備も大変重要な取組です。避難所の環境改善としては、例えば体育館空調の整備、学校トイレの洋式化など、全市的な取組として進めていくことは大変重要なことであると考えています。一方、横浜市は18区に分かれており、それぞれ人口密度が違ったり、また、戸建てが多い地域、マンションが多い地域、その地域特性は様々であります。地域に合わせた柔軟な対応も重要であると思います。全市的な取組だけでなく地域特性を踏まえた取組を展開することで、より実効性のある避難所運営につながると考えます。

そこで、地域特性に応じた避難所運営に向けて取組を進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

新組織である防災・危機管理統括本部が先頭に立ち、防災減災の取組取組を一層推進していただくことをお

願いで、次の質問に移ります。

次に、強靱化に向けた下水道の取組について伺います。

先日の予算代表質疑において我が党の関団長の質問に対し、市長から下水道の強靱化に向けた答弁をいただいたところです。中でも、防災減災における下水道による浸水対策は、市民の生命、財産を守り安全安心なまちづくりを進める上で大変重要な取組であり、昨今の気象状況を見ると、私はより一層施設整備を進めていく必要があると考えます。

そこで、浸水対策にさらに力を入れていくべきと思いますが、市長の見解を伺います。

また、老朽化対策も喫緊の課題です。昨年の埼玉県八潮市の事故は記憶に新しいところであり、これに基づき、国では下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会を設置し、点検調査や再構築に関する具体的な新たな基準づくりを進めています。そこで、横浜市における今後の下水道管路マネジメントについて市長に伺います。

強靱化に向けた下水道の取組を着実に推進していただくことを強く要望し、次の質問に移ります。

次に、水際線のまちづくりについて伺います。

みなとみらいの海に向かって建物の高さが低くなるスカイラインや、キング、ジャック、クイーンの愛称で親しまれる横浜三塔など、横浜ならではの都市景観があります。さらに、日本新三大夜景都市に選ばれた夜間景観は、イルミネーションイベントや花火などのコンテンツと連動させることで、多くの来街者を呼び込んでいます。こうした横浜の大きな強みである都市景観を今後どのようにしていくのか、令和8年度から本格化する水際線のまちづくりにおいて非常に重要な視点だと考えます。

そこで、水際線のまちづくりにおいて都市景観の魅力をどのように高めていくのか、市長に伺います。

水際線の中での回遊性を高めることはもちろんのこと、来街者の方々には町なかにも足を運んでいただき、飲食、買物など横浜のまちを満喫していただく取組が必要だと考えます。

そこで、水際線の来街者を町なかへ回遊させる取組をしっかりと推進していくべきと考えますけれども、市長の見解を伺います。

水際線エリアにあるみなとみらいに隣接し、JR東神奈川駅の海側に位置する東神奈川臨海部周辺地区では東高島駅北地区の新たなまちづくりが進められています。中央卸売市場、神奈川台場が立地し、ベイブリッジなど港のすばらしい眺望を有するポテンシャルの高いエリアでもあります。水際線のまちづくりが本格的に動き出すこのタイミングで当該地区のまちづくりを着実に推進していくことも重要であると考えます。

そこで、水際線のまちづくりを契機に東神奈川臨海部周辺地区の活性化に取り組んでいくということが必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

続いて4つ目の分野、環境・経済について伺ってまいります。

まずは、宿泊税について伺います。先ほど我が党の山下議員からも、観光客の増加に伴うごみ処理等の財源として宿泊税等を検討すべきとの質問をしたところですけれども、私からは別の観点で伺ってまいります。

2025年の訪日外国人旅行者数は約4270万人、過去最多を更新し、2030年に6000万人という政府目標に向け、着実に進展しています。横浜市においてもこの好機を確実に捉え、観光を横浜経済の成長エンジンとして強化していく政策展開が求められます。一方で、観光客のおもてなしに重点を置く施策の多くが市民の税負担によって賄われている現状には違和感を覚えます。近年、全国の自治体において観光財源として宿泊税を導入する動きが加速しています。例えば大阪府では、万博開催期間中の昨年9月に宿泊税の税率を引き上げ、年間約

80億円の税収を見込んでいます。中長期的な視点を持って人を呼び込み持続可能な観光に取り組む財源として宿泊税を導入することは、十分合理性があると考えます。昨年9月には横浜商工会議所からも、観光目的税に関する真摯な議論の場づくりについて要望がありました。観光の発展を成長戦略に掲げるのであれば、そのための安定的な財源確保策の検討は不可欠であり、宿泊税は有効な選択肢の一つであるということだと思えますし、当然の議論であると考えます。

そこで、観光の発展を考えたときに宿泊税も含めて新たな財源確保策を検討すべきと考えますけれども、市長の見解を伺います。

市内宿泊者のうち、市民の割合は1%程度です。残りの99%は市外の方々ですので、ぜひ積極的な検討をしていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、GREEN×EXPO 2027の来場者輸送の取組について伺います。

GREEN×EXPO 2027の開幕まで392日となりました。来年3月19日の開幕に向けて準備をさらに加速させていかなければなりません。EXPOの成功に向けては、会場の充実に加え、会場までのアクセスが鍵となると私は考えています。これまでも随時確認をしましてまいりましたけれども、本定例会でも何点か確認をさせていただきます。

まず、交通円滑化の取組について伺います。GREEN×EXPO期間中の道路、鉄道などの交通円滑化を目的に、昨年12月にGREEN×EXPO 2027交通円滑化推進会議が設置されたと承知しています。そこで、この交通円滑化推進会議での議論の概要、そして今後の進め方について平原副市長に伺います。

このたびの総選挙において、1月31日に高井総裁の街頭演説を十日市場で行いました。十日市場駅前のキャパシティに不安を抱いたと緑区選出の鴨志田議員が言っておりました。北口が発着場なのですが、行列は南口まで続き、周辺環境に大きな影響を及ぼす環境も否定できませんので、この取組は大変重要だと考えています。大きな効果が出るようにしっかりと進めていただきたいと思えます。

交通の円滑化とともに、メインの輸送手段である4駅からのシャトルバスの車両や運転手を確保することも不可欠となります。私は以前から、協会が契約をした旅行代理店がポイントになると申し上げてきました。現在旅行代理店を中心としてバス事業者等との調整を進めているところだと思えますが、そこで、車両や運転手の確保に向けた取組状況、確保の見通しについて、これは平原副市長に伺います。

さて、GREEN×EXPO 2027は、環境に優しい未来の社会を一つのテーマとして、来場者輸送においても環境負荷低減に配慮した取組を行っていくことが重要です。そこで、EVバスの積極的導入など環境に優しい来場者輸送を推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

現在の計画では、4駅からのシャトルバスにEVバス等を導入する予定と聞いております。EVバスは閉幕後もGREEN×EXPOのレガシーとして残るものであります。大阪関西万博で使用されたEVバスが一部利用できない状況にあるという報道も目にしましたが、GREEN×EXPOでは閉幕後そのような状況にならないようしっかりと検討を求めます。冒頭でも申し上げましたように、GREEN×EXPOにとって安全かつ円滑な来場者輸送の実現は、まさに一丁目一番地の取組です。残り1年、我が党としてもしっかりとこのチェックをしてまいりたいと思っておりますので、ぜひ横浜市当局におかれましては関係者と緊密に連携を図りながらあらゆる対応を行っていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、テック系スタートアップ支援について伺います。

スタートアップは、新たなアイデアや技術で未来社会を切り開いていくプレーヤー、横浜経済の活性化に向

けた重要な担い手だと思えます。横浜市のテック系スタートアップ支援拠点TECH HUB YOKOHAMAは製造業集積という横浜市の特徴を捉え、テック系に特化した拠点として令和6年11月に開設をされました。国をはじめ全国的にスタートアップを成長の軸に据え、支援を進める地域が増え、都市間競争の様相を呈しています。先日公表された中期計画素案では、スタートアップのターゲットとしてA I・半導体を掲げています。これは国の日本成長戦略本部における17の戦略分野の筆頭に位置づけられているテーマでもあり、本市の目指す領域としてもふさわしいと思えます。一方で、この領域は国内でも多くの自治体が取組を始めています。横浜市ならではの取組をどのように進めていくのか気になります。

そこで、A I・半導体領域でスタートアップの集積を図る上で横浜市の特徴をどのように生かすのか、これは市長に伺います。

今回の中期計画素案において、スタートアップ施策のK P Iとして雇用者数が位置づけられています。雇用を増大させるためにはスタートアップの数を増やすことと成長を促進することが必要であり、そのためには様々な要素があると思えますけれども、スタートアップのニーズに合ったオフィス環境を整えることが重要です。特にテック系スタートアップには実験機材などを設置できる床荷重などの要件を満たす特殊なラボオフィスが必要です。市内のスタートアップに向け、ラボオフィス床は満床に近い状況が続いているとの声も聞いておりまして、このままでは、より多くのスタートアップが横浜に立地することは難しいということになります。また一方、市内で成長したスタートアップについても、ラボオフィスの入居期限や拡張のためのスペースが見つからないといった理由で市外に流出してしまうこともあるようです。ラボの供給に踏み込んだ対応策が必要だと思えます。

そこで、スタートアップの誘致、事業拡大に向けたラボオフィスの供給促進について、これは市長に伺います。

東京ではあらゆる領域でスタートアップの集積が進んでいるところですが、私は東京と勝負するのではなくテック系に特化した横浜でしかできない戦略を持って国内外のスタートアップの呼び込みを進めていただくことが重要だと思えますのでそのような取組を要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、市内企業における環境ビジネスの海外展開について伺います。

これまでの横浜市の取組を振り返りますと、市内企業を中心となり立ち上げた一般社団法人YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE、Y U S Aと連携し、アジアの都市が抱える環境課題に対し市内企業の技術を生かした具体的な解決策を提示し、海外ビジネス形成につなげてきました。

そこで、アジアでの都市課題解決において市内企業が果たしてきた役割をどのように評価しているのか、これは市長に伺います。

昨年アジア・スマートシティ会議では、海外の2500以上の自治体で構成される国際ネットワーク、イクレイの日本支部がアジア循環型都市宣言制度を創設し、横浜市はその発起都市として加盟をしました。この新たな枠組みにおいて横浜市がリーダーシップを発揮するには、市内企業の海外ビジネスと連動した横浜ならではの国際協力を一層積極的に展開していくことが不可欠です。その際、Y U S Aをはじめとする市内企業と海外都市をつなぎ、海外ビジネスを後押しする役割はこれまで以上に市に求められていると考えます。

そこで、アジアの循環型社会の実現に向け、市内企業の環境技術を海外都市へ一層つなげていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市内企業の確かな海外ビジネスにつなげてこそ、横浜ならではの国際協力が持続性を持って発展していくも

のと考えます。横浜市には、市内企業をアジア都市につなげるだけでなく、実際のビジネス展開まで伴走するというところまでこれまで以上に力を尽くしていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、建設業の働き方改革の推進について伺います。

建設業は、他産業に比較して年間の労働時間が70時間程度長いと言われていています。建設業においても、時間外労働の上限規制が適用されてから約2年がたちますが、事業者の方々は、これまでにこの規制に対応するよう様々な努力をされていると聞いています。我が党におきましても、磯部議員をはじめとして、政調会としても要望をさせていただいているところであります。こうした長時間労働の背景には、時期によって仕事量が大きく変動することがあり、横浜市でもこれまでに施工時期の平準化に仕事量の少ない4月から6月の時期の工事発注量を増やすよう取り組んできたと認識をしております。しかしながら、特に公共工事においては年度末に工事集中することが多いと聞いており、このことも長時間労働の一因となっているのではないのでしょうか。昨年6月には、国がこうした状況を踏まえて繁忙期の平準化にも着目するよう新たな指標を設定しています。

そこで、施工時期のさらなる平準化に向けた目標設定と取組の推進について市長に伺います。

最終的に目指さなければならないのは、建設業が他産業と比べて就業環境の面で見劣りすることなく、現役世代だけでなく若い世代からも働きたいと思われる健全な産業として成り立つことです。そのためには、市として、公共工事を通じて長時間労働の解消を含めた働き方改革に資する取組が必要であると考えます。

そこで、今後の建設業の働き方改革に対する意気込みを市長に伺います。

近年、物価上昇が著しく進んでおり、あらゆる産業においてコスト増が避けられない状況となっています。社会全体で賃金が上昇する中、建設業で働く方々からは賃金水準が実態に追いついていないという切実な声も聞いています。公共工事の予定価格を算定する際に用いる労務単価についても、国が全国的な調査を基に決定していることから横浜市独自の単価設定は難しいと承知しておりますけれども、その時点に応じた単価を速やかに工事価格へ適切に反映させるなど、元請だけでなく下請まで建設業界全体の実態に寄り添いながら、労務費の上昇に的確に対応いただくことを要望し、次の質問に移ります。

最後に5つ目の分野、財政・行政として公共建築物の再編整備について伺います。

横浜市は平成30年に個別施設計画を策定しました。公共建築物やインフラ、プラント施設の計画的な保全を進め、併せて長寿命化を図ってきました。個別施設計画は31の施設類型ごとに策定をされており、全ての計画を対象に令和7年度末までに改定を順次進めていると承知しています。本計画は、公共施設のファシリティーマネジメントを推進するための重要なツールであり、将来の公共施設の方向性を決定づけるものとなります。

そこで、個別施設計画の改定の狙いを、これは市長に伺います。

私は全31計画の中でも地区センターや地域ケアプラザ等の市民の皆様的生活に密接に関わる市民利用施設を対象とする一般公共建築物の個別施設計画に注目をさせていただきました。本計画は令和7年12月に改定されましたので、早速内容も確認をさせていただきました。施設のマネジメントの柱である施設運営、配置や規模、財源の確保のそれぞれの考え方や方向性を整理した点は評価できます。できますけれども、しかし、今後の市民利用施設の更新などの再編整備を着実に進めるためには、整理した将来の方向性に向けて、時間軸を意識した具体的なアプローチが不可欠であると感じています。

そこで、将来の市民利用施設の再編整備に向けてロードマップを示しながら取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市民利用施設の再編整備には様々検討調整を要します。一定の時間を要するものもあると認識をしていま

す。実効性のある最適な取組が着実に進むようお願いをして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

◇

○議長（渋谷健君）この際、会議時間の延長をいたします。

◇

○議長（渋谷健君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）藤代議員の御質問にお答えします。

留学生が在籍する専門学校との連携について御質問をいただきました。

魅力的な留学先として横浜の専門学校が選ばれるよう、世界に向けて積極的に発信をすべきとのことですが、新たにJICAなどと連携をいたします。その上で、海外で行われる日本留学フェアへの参加や、留学支援施設での市内専門学校資料の配架など機会を捉えて積極的なPRを行ってまいります。横浜が魅力的な留学先として選ばれるということはグローバル都市として重要ですが、これまで大学等でそういった取組を行ってきたと承知しておりますが、今後、議員がおっしゃられるように、専門学校が数多くありますので、専門学校を留学先として選んでいただくような我々行政からの発信も重要であると思います。あわせて、横浜における居住環境などの魅力も伝えてまいり所存です。

留学生が市内で就労できるよう専門学校とも連携して取り組むべきとのことですが、本市では令和7年度から、国と共催いたしまして市内企業とのマッチング機会を提供する合同就職面接会と就職活動の理解を深めるセミナーを実施して、専門学校との連携を通じて多くの留学生に参加をいただくことができました。令和8年度は、外国人就労に係る制度理解を促進するため、企業向けのセミナーを開催いたします。受入れ体制の整備を支援するなどして、留学生の市内就労に向けて取り組んでまいります。

妊婦のための健診について御質問をいただきました。

国の検討状況に対する認識についてですが、本市では、妊婦健診費の増額を議会からの要望を受けて実施し、現在、政令市における妊婦健診費の水準は政令市でトップになっております。一方、今後、妊産婦等への支援の在り方について検討が進められる中で、国の定める基準が変更になる可能性があります。現時点でどういう方向性になるのか未確定ですが、国としては、全国一律の公定価格という形ではなく、従来あった望ましい基準に加えて、望ましい基準に基づく標準額を診療報酬等を勘案して定める可能性を出しております。本市では、健診費用を今追加助成して多くの市民の方に喜ばれているところではありますが、今後の国の動向を注視していかなければならないと考えております。

今後の取組の方向性についてですが、令和8年度は妊娠週数に応じた検査項目や費用の見える化に向けて市の医師会と連携して、各医療機関のホームページで周知していただくなどの取組を進めます。妊婦の皆様や妊婦の関係者の皆様が安心して、また納得して医療機関を選択できるよう、見える化を進めます。引き続き、国の検討状況並びに各医療機関の取組などを踏まえて、デジタルの活用等を含めて、利便性の高い事業となるよう検討をしてまいります。

妊娠期から産後の歯と口の健康の充実に取り組むべきとのことですが、妊娠期から産後にかけてはホルモンの変化や育児による不規則な生活週間も起こり得ますので、口腔トラブルが生じやすくなります。周産期における歯科口腔保健の推進に一層取り組んでいくことは、産後の方々、妊産婦の方々を守るために重要だと思

ます。本市では、歯科健診と歯科相談を実施しておりますが、今後受診率を高めるため妊産婦の歯と口の健康に対する意識を把握して、効果的な受診勧奨に取り組んでまいります。

済生会横浜市南部病院の再整備事業について御質問をいただきました。

再整備事業の現状と今後の進め方ですが、令和6年1月に建設工事の入札公告を行いました。物価高騰の影響もありまして応札業者がありませんでした。それを受け、現在、社会福祉法人恩賜財団済生会において、総事業費の適正化を図りつつ将来にわたって持続可能な病院の建設に向けて規模や機能の再検討を行っているところだと承知しております。今後、できるだけ早期に再整備スケジュールを明確にして、市会や地域の皆様にお示しをしております。

幹線道路の区画線の維持管理について御質問をいただきました。

計画的に補修すべきとのことですが、区画線は道路を安全に利用いただく上で非常に重要であります。自動運転の社会実装も見据えて計画的に補修を進めていく必要があると承知しております。劣化状況を正確に把握して効率的に補修を進めるためにも、AIを活用した補修計画を策定するなどしてまいります。藤代議員から、GREEN×EXPOを開催する都市で多くの来場者、来街者がいる、だからこそ区画線などを適切に管理して道路の安全を確保していくのが開催都市の責務ではないかという御指摘をいただきました。そういった指摘を改めて受け止めまして、今後対策の加速化を進めてまいります。

防災減災の取組強化について御質問をいただきました。

防災・危機管理統括本部を立ち上げる意義ですが、防災減災の取組や有事における危機管理対策は、市民の皆様命と暮らしを守る重要な政策です。平時における防災減災の推進と災害発災時の機動的かつ迅速な対応を図るために、今回の組織再編によって全庁的な司令塔機能を発揮する統括本部として位置づけます。防災に対する取組は継続的に行わなければなりません。ソフトの準備にしろハードの準備にしろ、時間がかかるものであります。だからこそ、予算のつけ方を一過性で終わらせるのではなく、今回できる統括本部の指揮系統の下に継続的に取り組んでまいります。

新組織において重点的に進める取組ですが、地震防災戦略の取組を中心に発災時の安全の確保や備蓄の確保といった自助と、地域防災拠点での訓練をはじめ地域の防災活動など共助の推進を基本として、それらを支えていく公助の取組を進めてまいります。これらの取組について庁内横断的に総合調整権を行使する統括本部とすることで、これまで以上に地域の皆様、事業者の皆様とともに防災対策を推し進めてまいります。

地域特性に応じた避難所運営に向けて取組を進めるべきとのことですが、子育て世代が増加している地域や高齢化が進んでいる地域、さらには各種ハザードリスクなど、地域ごとの実情に応じた避難所運営が重要であると認識しております。地震被害想定の見直しを踏まえて最新の被害状況や地域特性を考慮し、避難所運営体制をより実効性のあるものとするため、受入れシミュレーションの実施や、新たな受入れ施設の運営体制の検討など具体的な取組を進めてまいります。

強化に向けた下水道の取組について御質問をいただきました。

浸水対策にさらに力を入れていくべきとのことですが、災害が激甚化、頻発化する中で、風水害への備えは極めて重要であると認識しております。浸水対策は国の第1次国土強靱化実施中期計画にも位置づけられ、本市においても市民の皆様生命、財産をしっかりと守らなくてはなりませんので、より一層のスピード感を持って浸水対策を進める必要があります。市民の皆様災害に強いまちと実感をしていただけるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

今後の下水道管路マネジメントであります。下水道管を国の基準にのっとり社会的影響を踏まえた重要管路と枝線に区分し、調査、点検の頻度や方法にメリハリをつけた戦略的な維持管理を進めてまいります。さらに、調査結果から得られた管路の健全度などデータを踏まえた効率的な修繕、更新を実施し、状態監視型のマネジメントサイクルを一層進めることで強靱で持続可能な下水道を確保していきます。

水際線のまちづくりについて御質問をいただきました。

水際線の都市景観の魅力向上についてですが、横浜ならではの海辺空間に象徴的な緑空間を新たに創出するとともに、今後開発を進める山下ふ頭や山下公園通りなどで海から見ても横浜だと分かる町並みを形成していきたいと考えています。さらに、こうした水際線のまちづくりに連動させて新たに演出照明を設置します。エリア全体で彩る光の演出によって、世界から多くの方が訪れる都市景観に近づけていきたいと思っております。

水際線の来街者を町なかへ回遊させる取組についてですが、美しい海辺の景色を楽しみながら快適に移動できる歩行者空間を創出するとともに、来街者が立ち寄りたくなる新たなスポットを整備していきます。また、水際線エリアとまちが一体となったにぎわいイベントの開催や、案内サインやバナーフラッグの設置などによって水際線から町なかへと人の流れを生み出してまいります。

東神奈川臨海部周辺地区の活性化の取組ですが、山内ふ頭など海に面する地区ならではの魅力的な資源と、みなとみらいや横浜駅に隣接する立地特性を生かしていくことで地区の価値をさらに高めることができると考えております。まずは、中央卸売市場本場の魅力を生かしたイベントの開催など、様々な取組を通じて地区の活性化へとつなげてまいります。

宿泊税について御質問をいただきました。

新たな財源確保策を検討すべきとのことですが、これまで国費や民間資金の獲得に加えて企業版ふるさと納税の活用拡大、そして基金の整備などを進めてきたところであります。今後、より多くの観光客を呼び込んで市内経済の持続的な成長につなげていくためには戦略的に観光施策を進めていく必要がありますので、その財源確保が重要になります。持続可能な観光施策の推進に向けて、引き続き多様な財源の可能性について幅広く検討を進めてまいります。

GREEN×EXPO 2027の来場者輸送の取組について御質問をいただきました。

環境に優しい来場者輸送を推進すべきとのことですが、駅から会場までのシャトルバスに主に国内メーカー製のEVバスなどを導入して、環境に優しいバス輸送となるよう進めているところであります。また、環境負荷が少ない徒歩や自転車での御来場いただけるような準備も進めております。地球に優しい取組を会場内だけでなく会場外で体感していただきたいと考えておりますので、来場者輸送の推進につきましてもEVバスの積極的な導入などをしっかりと図ってまいります。

テック系スタートアップ支援について御質問をいただきました。

AIや半導体領域における本市の特徴の生かし方ですが、本市には製造業が多く集積しております。また、豊富な研究人材がいるといった特徴があります。それらがAIや半導体領域のスタートアップにとって重要な基盤となります。なぜなら人材確保や企業連携につながるからであります。こうした横浜ならではの特徴を生かして、AI分野では既存の製造業とフィジカルAIなどの協業等の相乗効果が期待できると考えております。今後、具体的な連携や成功事例を生み出していかなければなりません。TECH HUB YOKOHAMAができてから1年以上がたちます。伴走支援が始まり、活性化も指摘しております。これから成果を問われてくる重要な時期に入ってきますので、AI・半導体領域でスタートアップの集積が進みますよう全力で取り組んでまいりま

す。

そして、スタートアップの誘致とラボオフィスの供給の関係について御質問をいただきました。ラボの供給に踏み込んだ対策が必要とのことですが、おっしゃるとおりだと思います。ラボ供給への対策として、まず令和8年度は新たにスタートアップ向けのラボの設置を促進するために、既存のオフィスからラボに改修する際の費用補助を開始いたします。あわせて、整備したラボをモデルケースにしてTECH HUB YOKOHAMAと連携させる取組も進めてまいります。企業交流を促すことで、ラボの価値向上につながると考えています。こうした取組によって民間事業者のラボ設置を後押ししていきたいと考えております。横浜の特徴を生かしてテック系に特化していく横浜ならではの戦略が必要だと思います。このテック系スタートアップの集積に関して、最大限横浜として尽力をして、集積を図る取組を進めてまいりたいと思います。

市内企業の環境ビジネス海外展開について御質問をいただきました。

アジアでの都市課題解決において市内企業が果たしてきた役割に対する評価ですが、これまで市内企業では、本市と連携してアジアを中心とした14か国38都市において廃棄物の適正処理、工場などのエネルギーマネジメント、廃水処理、そして上下水道の漏水検知や省エネ化などによって生活環境の改善やCO₂排出削減に貢献してきました。こうした取組は先方の都市からは非常に感謝、評価されております。さらに、OECDや世界銀行からの評価もいただいております。本市の国際社会でのプレゼンスの向上につながってきたと考えております。

アジアの循環型社会の実現に向けて市内企業の環境技術を海外都市へ一層つないでいくべきとのことですが、アジアの都市が置かれた状況や課題は様々であります。ニーズに応じて環境政策や技術を共有していくことが重要であります。循環型都市宣言の加盟都市が横浜に集まるアジア太平洋循環型都市フォーラム、APCC-Forumなどあらゆる機会を活用いたしまして、海外都市と市内企業をおつなぎしてまいります。市内企業のビジネスを促進するとともに、アジアの循環型社会への移行に貢献してまいります。

建設業の働き方改革の推進について御質問をいただきました。

施工時期のさらなる平準化に向けた取組の推進ですが、建設業界の皆様からの年度末に工事が集中するとの御意見を踏まえ、1月から3月の繁忙期の解消に向けて新たに取り組みます。繁忙期の平準化率の目標値を1.0といたしまして、これまでの閑散期の取組と併せて工事の前倒し件数を増やすことなど、年間を通じた平準化を目指してまいります。

今後の建設業の働き方改革に対する意気込みですが、建設業で働く方々が働きやすい就労環境となるよう、施工時期の平準化や工事書類の電子化による業務の効率化などの取組を推進することは発注者としての重要な責務であると認識しております。引き続き、建設業界のお声を聞きながら公共工事における建設業の働き方改革を力強く推進してまいります。

公共建築物の再編整備について御質問をいただきました。

個別施設計画の改定の狙いですが、本市では将来を見据えた公共施設の計画的かつ効果的な保全や更新の推進に関する基本的な方針の下、施設の維持保全や長寿命化に取り組んでまいりました。今回の改定は、こうした従来の取組に加えまして、資産の戦略的な利活用や、施設が提供する機能、サービスの持続的な維持向上を目指すことを狙いとしております。

ロードマップを示しながら市民利用施設の再編整備に取り組むべきとのことですが、人口動態やライフスタイルの変化、DXなどの時代の要請に応じて施設に求められるニーズや水準は常に変化しております。機能や

整備のアップデートがそれゆえ必要です。将来の施設の果たすべき役割を見据えた上で、市民の皆様の御意見も丁寧に伺いながら具体的な再編整備の方針を策定して取組を進めてまいります。

以上、藤代議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君） 平原副市長。

〔副市長 平原敏英君登壇〕

○副市長（平原敏英君） GREEN×EXPO 2027の来場者輸送の取組について御質問いただきました。

交通円滑化推進会議での議論の概要と今後の進め方ですが、会議では交通量を低減させる取組としてテレワークや物資の配送時間、ルートの変更調整の働きかけ、公共交通機関への誘導方法などを説明いたしまして、委員からは地元への丁寧な説明や関係者との連携強化など、いろいろな御意見をいただいたところでございます。今後は、より多くの皆様に御賛同いただき御協力いただけるよう、取組メニューの具体化や効果的な呼びかけ方法の検討を進めまして、今年の秋頃にはこれらの内容を実証実験として行いたいと考えているところでございます。

車両や運転士の確保に向けた取組状況と確保の見通しでございますが、GREEN×EXPO協会が昨年11月に、県内の全てのバス事業者に加えまして都内のバス事業者にもお声がけした結果、多くの事業者から御協力の意向が示され、おおむね8割程度確保できる見通しが立っております。現在、個別の協議が鋭意進められているとともに、必要台数の確保に向け、さらなる調整に入っていると承知しております。今年度末には予定されている車両や運転士が確保できるよう、協会と協力しまして全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君） 下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君） 不登校児童生徒の健康診断機会の確保について御質問いただきました。

令和7年度の試行的実施の状況ですが、実施した4校では、健康診断実施日に受診ができなかった不登校児童生徒31人のうち10人が、学校医、学校歯科医の御協力によりまして学校外で受診することができました。この試行により不登校の児童生徒が健康診断の受診につながる可能性を実証、確認することができたと考えています。

令和8年度の不登校児童生徒の未受診者への取組ですが、不登校児童生徒も学校外での受診を希望する全員が健康診断を受診できるよう、令和8年度から全ての市立学校、全ての校種において実施いたします。健診に御協力いただく各校の学校医、学校歯科医には受診の実績に応じた報酬を設定いたします。さらに、すぐ一をを活用してこの取組を全ての保護者に直接通知するなど、確実な周知を図ります。

東部方面の新たな義務教育学校の設置について御質問いただきました。

これまでの検討状況ですが、現在、東部方面での義務教育学校の設置に向けて検討を進めております。効果的な整備手法に関する他都市事例の調査を進めるとともに、十分な敷地があるか、将来にわたり9年間通う児童生徒数が十分に見込めるのか、先進的で特色ある教育を進める環境や条件が整っているかなどの視点で、候補校の選定に向けて研究を重ねているところでございます。

東部方面の義務教育学校は新たな発想による未来型の義務教育学校にすべきとのことですが、これからの横浜が目指す教育のモデルとなるものであると考えています。バーチャル空間を含めたICTの積極的活用、グ

ローバル企業と連携した地球規模の課題解決の取組、新たな教育センター、高校、大学との連携も視野に、小中9年間にとどまらない子供の成長を継続的に支える学びを実現できる義務教育学校にするよう、引き続き検討を進めます。

部活動の地域展開について御質問いただきました。

部活動の地域展開に向けた取組状況ですが、令和3年度から休日部活動の地域移行に向けた実証事業を進め、企業や地域クラブ等との連携や指導体制を検証してまいりました。今年度は、指導者の確保と質向上のため企業や大学の協力を得てまいりました。今後も、大学、団体、企業大学等と連携し、横浜の部活動に合った体制づくりの研究を深め、地域展開等を進めてまいります。

部活動の地域展開を進める上での課題ですが、約3000ある部活動を全ての市立中学校で一律に地域展開していくことは難しい面があります。また、保護者、地域の理解を得るとともに、意欲ある教職員も生かしていく、そのことが必要だと考えます。その上で、子供たちの思いを大切にしながら、これまでの実証事業を検証、整理し、本市における部活動の地域展開を円滑に進められるよう取り組んでまいります。

部活動の地域展開の方向性についてですが、地域団体や企業、大学と連携し、持続可能な部活動を目指した多様なモデルを検討してまいります。モデル校では、休日を中心とした地域展開等の取組や、競技に応じてICTを活用した部活動支援等について検証を行い、子供たちの活動環境の整備を進めてまいります。今後も、生徒、保護者、教職員の声を踏まえて横浜らしい部活動の地域展開等に取り組んでまいります。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（渋谷健君） 次に、山田桂一郎君。

〔山田桂一郎君登壇、拍手〕

○山田桂一郎君 かつてのリタイア後は田舎で悠々自適という暮らしは今や昔、静かに、しかし確実に日本の高齢社会で人口移動の異変が起こっております。近年、本市を含む大都市において75歳以上の後期高齢者の転入超過が目立っております。令和6年、札幌市が断然多く1800人、さいたま市600人、福岡市580人に次いで、横浜市も523人、他の自治体へ移り住む後期高齢者は10年で3.4割増加しております。横浜市では、これまで子育て世代を中心とした人口集積を強みとしてまいりましたが、近年75歳以上の後期高齢者転入超過が増えつつあります。とりわけ、首都圏近郊からの住み替えや子世代との近居を目的とした老後移住は今後さらに増加する傾向と考えます。医療、交通、生活利便性を求めた老後移住は高齢者にとって合理的な選択である一方、医療介護需要や財政負担の集中という都市経営上の課題も顕在化しております。

そこで、本市における後期高齢者の流入傾向とそれが本市にもたらす影響についてどのような認識をお持ちか、お伺いいたします。

活発な高齢者の移住に市区町村単位の介護保険制度は対応しにくく、財政や介護資源の圧迫が懸念されます。さいたま市ではケアマネジャー不足が深刻であり、かつヘルパー不足のため訪問介護を申し込んでも断られている状況であります。横浜市は、高度医療機関が集積する一方、在宅医療、訪問看護、介護人材の確保には地域差や現場負担の増大が指摘されております。今後、後期高齢者の流入が続いた場合、本市の医療介護提供体制は果たして持続可能なのか。

そこで、その需給ギャップに対しどのような医療介護体制の中期的対策を講じていくのか、市長の見解を伺います。

後期高齢者の増加は、医療費や介護給付費といった社会保障関連経費の増大を伴います。一方、横浜市は、

子育て、教育、都市インフラ更新など将来世代への投資も同時に求められております。

そこで、市長は、後期高齢者の流入を含む人口構造の変化が本市の中長期的財政や世代間バランスにどのような影響を与えると認識されているのか、また、その対応をどう図っていくのか、見解を伺います。

老後移住者の多くは、地域とのつながりを持たないまま生活を開始することになります。その結果、見守り不足、孤立、フレイルの進行、さらには災害時の要配慮者把握の困難さといった課題も指摘されております。

そこで、本市の地域包括ケアシステムは、こうした移住高齢者を十分に包摂できているのか、その課題認識と今後どのような改善が必要だと市長は考えているのか、伺います。

一方、盛んになった後期高齢者の移住は、新たなまちづくりへの好機とも言えます。介護施設、医療機関、住宅を集約できれば都市機能の効率化を高められます。介護事業側にも、人員を柔軟に配置でき、人手不足を緩和できるメリットがあります。老後移住は高齢者個人にとっては合理的な選択である一方、都市経営としては無制限に受け入れ続けることが前提となるものではありません。都市部に集まる高齢者の姿は、縮小へ向かう横浜市をいかに再設計するかという重要な課題を突きつけております。

そこで、横浜市として後期高齢者の老後移住をどう位置づけ、将来どのような都市像を目指していくのか、市長の先進的な考え方をお伺いいたします。

人口減少で医療や介護資源が限られる中、高齢者をいかに社会全体で支えていくかが課題でもあります。横浜市が高齢者に選ばれる都市であり続けるためには、単なる受皿ではなく都市全体の持続可能性を見据えた戦略が不可欠であると考えます。

次に、データサイエンスを活用した市政運営について。

データサイエンティストが米国の2019年職業ランキングで1位となっております。データが鍵を握る時代の一つの証左ですが、実は2016年からずっと1位でありまして、給料が高いたくだけではなく将来性と満足度も高いと言われております。こんな高級のすばらしい仕事を投げ捨て、なぜ年収2600万円程度の横浜市長になろうと考えられたのか、全く理解できません。もっと稼げるかもと思われたのかかもしれませんが、よっぽど横浜市に思い入れがあり、横浜のために一身を捧げたいとの利他心なくしては、到底やれることではございません。まず、市長の専門分野であるデータサイエンスを市政運営に生かす上で、どんな点に難しさや課題があると認識されているのか、お伺いをいたします。

市長は、データサイエンティストとしての専門的知見を有し、エビデンスに基づく政策判断の重要性を一貫して発信されてきたと認識しております。時には職員におかしなことも発信されているようではありますが、横浜市のかじ取りを担う市長がデータサイエンスという強力な武器を有していることは、市政にとって大きな強みであり、弱みであるとも考えております。市政運営においては、データで示せるものと必ずしも数値化できない市民感情や地域の歴史、合意形成といった要素をどう調和させていくのが常に問われております。

そこで、データに基づく合理的な判断と市民の多様な価値観や感情を踏まえた合意形成のはざままで考え方が一致しない場合、市長はどのように意思決定を行っていくのか、その基本的な姿勢を伺います。

また、データと市民意見のバランスを重視し、データ上は合理的と示されていても、市民の理解が十分に得られていない施策について、市長はデータによる合理性と市民感情、どちらを優先すべきと考えるのか、ぜひその判断基準をお伺いいたします。

データサイエンスを周囲から見れば、数学に強い人がコンピューターを使いデータをこねくり回している、時にはコロナの専門家のように期待され、時には変わった人のように敬遠されたりもするのではないかと思います。

ます。そんなデータサイエンティストが圧倒的に不足しておりますので、市長が陣頭指揮を執って分身を使い、獅子奮迅の解析をしていただきたいくらいであります。しかし、市長が何人もいたら市役所も大変なことになりますので、これはやめたほうが賢明かと思えます。

さて、ここからが応用編となります。横浜市は、言わずと知れたみなとみらい、中華街、山下公園、関内関外地区など、国内外に誇る魅力ある観光資源を有しております。一方、観光客数の増加が必ずしも地域全体の消費拡大や市民満足度の向上につながっていないとの厳しい指摘もあり、観光政策の質が問われているのではないかと思うわけです。横浜のまちづくりは未来への投資であると喝破され、中期計画素案では、明日をひらく都市プロジェクトに観光経済活性化をエンジンの一つにすると大きく出られております。そうであるならば、今後の観光施策においては来街者数の増加を目標とするのではなく、人流データや滞在時間、回遊行動、消費行動といったデータを分析し、課題を可視化した上で施策効果を検証し、改善につなげていくことが不可欠であると考えます。

そこで、横浜市の観光施策を推進する上で現状どのような課題があると認識され、その課題を得意のデータサイエンスでどう把握、整理していきたいお考えか、お伺いをいたします。

次に、観光施策の立案から実施、効果検証に至るまで人流データや消費行動データをばらばらな知識、情報、手順ではなく体系的にまとめることが重要と考えます。そこで、今後データサイエンスを観光施策の中核に位置づけ、混雑緩和、回遊性向上、消費拡大、市民生活との調和を実現していくためにどのような手腕で取り組んでいくのか、方法論についてお伺いいたします。

観光施策の推進に当たっては、施策の成果を明確に測定し、市民にも説明できることが重要であります。そこで、横浜市の観光施策について来街者数以外にどのような指標を重視して成果を評価していくのか、滞在時間、回遊率、消費単価など具体的な評価軸についてお伺いいたします。

最後に、観光は地域経済の活性化にとどまらず、市税収入や都市の持続可能性にも影響を与えます。観光をにぎわい創出から収益を生む都市経営資源に転換させる必要があります。

そこで、人流データや消費行動分析の結果を観光施策の改善だけではなく行財政改革や新たな財源確保といった都市経営の視点にどうつなげていくのか、考え方をお伺いいたします。

観光施策の効果をデータで検証し、財源確保と行財政改革に結びつける仕組みを確立した横浜ならではの、全国のモデルとなる市政運営を進めていただくことを期待しております。また、市長の専門であるデータサイエンスを、万能の答えとしてではなく、横浜市民との対話を深めるための道具として市政に生かしていくことをお願いしておきます。

ゆめゆめ、市民の声を聞く力が市長の声を聞く力に、市民の声を政策に転換する力が市長の声を政策に転換する力にならないよう御忠告を申し上げ、私の質問を終わります。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 山田議員の御質問にお答えします。

老後移住について御質問をいただきました。

後期高齢者の流入に対する医療介護体制の中期的対策ですが、本市の将来人口推計は社会移動を含めた推計であり、2040年には後期高齢者がさらに増える一方で、団塊ジュニアが高齢期に入り、現役世代が減少する重要な節目を迎えます。これを踏まえて必要な病床や医療介護人材の確保、そして連携の強化を進めます。さら

に、担い手の減少に備え、ICTやAIを活用した効率化を図り、医療介護ニーズに的確に対応して市民の皆様の暮らしの安心を確保できるよう取り組んでまいります。

人口構造の変化による中長期的財政への影響とその対応についてですが、本市では2065年度までの長期財政推計を令和2年度以降策定、更新しており、人口減少に伴う税収の減少等、少子高齢化の進展に伴う社会保障経費の増加などを見込んでおります。人口構造の変化については全国的な共通課題であり、構造的な課題の解決に向けた対応を国に要望していくとともに、本市としても歳出改革の推進など持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

地域包括ケアシステムにおける移住高齢者の包摂に対する課題認識と改善策ですが、移住してきた高齢者の中には、地域とのつながりが十分に持てず孤立や必要な支援が届きにくくなる方がいる可能性があります。本市では、これまでも地域における居場所づくりや住民同士の支え合いの仕組みの充実に取り組んできました。これらの取組をさらに発展させ、移住者を含む全ての高齢者が孤立することなく役割を持って安心して暮らし続けられる地域づくりを進めてまいります。

将来の都市像ですが、人口減少や少子高齢化が進む中でアクセス性の高い駅周辺に都市機能を誘導することによって、まち全体の魅力や利便性を高めていくことが重要だと考えます。駅周辺において、土地利用規制の緩和により住宅や商業、医療、福祉、子育て支援等の都市機能を誘導していくことで、高齢者を含めあらゆる世代が安心して暮らせる都市を目指してまいります。

データサイエンスを活用した市政運営について御質問いただきました。

データサイエンスを市政に生かす上での課題ではありますが、これまではアウトプットを重視する思考の下で事業や取組の推進自体が目的化して、市民の実感を十分に検証する体制が必ずしも確立されておらずでした。そのため、市民目線の目標を設定し、実践、検証、改善、いわゆるPDCAサイクルの構築にこの間取り組んできました。新たな中期計画の素案の策定を通じまして、データ駆動型経営を本格的に移行する体制が整いつつあると考えております。

データと市民の価値観、感情を踏まえた意思決定の方法ですが、数値として把握可能な定量データのみならず、市民の皆様の考えや思い、生活実感といった定性的な情報もデータの一部であります。定量的なデータ、定性的なデータを含めて政策判断を行う上で重要な資源だと認識しております。市民の皆様に最適なサービスを迅速にお届けするために、地域の声の丁寧な把握やエビデンスを踏まえた議論を重ねて市民の皆様の政策立案を進めております。

合理性と市民感情の優先順位の考え方ですが、定量的、定性的の双方からの政策アプローチが重要であると考えております。両面から市民の皆様の声を丁寧に把握して政策立案に生かすとともに、実施結果が実感につながっているか適時適切に確認し、また検証し、必要に応じて軌道修正を行ってまいります。こうした取組を重ねながら市民の皆様の納得感を重視した市政運営に心がけてまいります。

観光施策に関する現状の課題認識とデータによる把握、整理についてですが、観光動態についてデータを基に分析をした結果、2024年の観光消費額及び観光入り込み客数は、回遊促進施策等の取組により過去最高となりました。しかし、一方で、平均消費額の高い宿泊客が日帰り客に比べて少ないこと、また、日帰り客の平均消費額があまり伸びていないことが課題だと捉えております。引き続き、様々な角度から把握分析をして、課題に対する対策を講じてまいります。

効果的な観光施策を実現するためのデータ活用についてであります。これまでもデータに基づいた施策を

推進してきております。例えば回遊施策では、Wi-Fiを活用した人流データや来街者アンケートなどを分析いたしまして、消費動向や回遊状況を把握するように努めております。その結果を次の施策に生かすようにしております。こうしたアプローチによる施策の展開によって観光消費を拡大させ、市内経済の活性化に今後もつなげてまいります。

来街者数以外の具体的な評価軸についてですが、新たな中期計画の素案においては、入り込み客数4000万人に加えて、観光消費額5500億円、延べ宿泊者数1100万人泊を具体的な数値目標として掲げております。さらに、観光施策の推進が市民の方々の実感につながっているかを測るため、観光都市としての横浜市に誇りを感じる市民の割合なども指標として設定しております。

データ分析結果のさらなる活用についてですが、回遊施策などの観光施策の実施と併せまして、データを取得、分析し、市民目線でPDCAをしっかりと回していくことで効果的な施策展開を進めているところであります。こういったデータに基づく施策展開は費用対効果の検証にもつながります。引き続きこういった取組を進めてまいります。

以上、山田議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長より答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）伊地知副市長。

〔副市長 伊地知英弘君登壇〕

○副市長（伊地知英弘君）老後移住について御質問いただきました。

本市への後期高齢者の流入傾向とその影響ですが、後期高齢者の転入超過は過去10年では平均400名前後となっております。社会全体で2040年にかけて高齢者数が増加することも見込まれる中、持続性の確保という観点から中長期的な視点での政策が必要だと考えています。引き続き、子育て支援をはじめ、まちづくりや経済活性化等に取り組み、人や企業を呼び込み、税財政基盤を強化していく必要があると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）次に、太田正孝君。

〔太田正孝君登壇、拍手〕

○太田正孝君 市長は、この間のパワハラ事件というもので世界的にも有名になってしまったのだけれども、あの事件から今日まで市長はいつもこうやってお座りになっているのだけれども、我々市議会にも、あるいは市民の皆さんにも、御迷惑かけましたとか、嫌な思いをさせましたというようなことで謝罪しないんだよね。なぜ謝罪しないのですか、市長、おかしいじゃないですか。

それから、この間、古谷議員からも話があったけれども、人事部長、かわいそうな思いをさせてしまったのだけれども、その人事部長に対しても、悪かったねとか、申し訳なかったねとかといって訪問してでも頭を下げたの、市長。何もしないみたいじゃないですか、あなた。議会があっても、ずっとそこへ座ったまま、知らん顔しているんだよ。私はおかしいと思うから、この際、市民の皆様にもおわびすると、ここではっきりとおわびしていただきたいと思います。もちろん、今の部長にもおわびしてもらいたいと思います。これが第1回目の質問でございます。

それから2つ目は、どんなパワハラをしたのか、もう一回ここで言っただけませんか。気に入らないことがあると怒鳴るそうですね。ふだんはやらないんですよ。ここに、紳士みたいなお顔をしていますからね。相手が弱いときにやるんだよ。相手が弱いと見るとどなるんだ。物をぶん投げたり、書類をばーんとぶん投げ

るんだってさ。なかなかやるね。書類はぶん投げる。どなる。あるいは豚だとか、あるいはダチョウだとか言って罵る。そんなことをする人と思えませんね、座っているとね。そうでしょう。

私はね、つくづく思うのは、あなたは今朝からずっと座って、たんたんとしてしゃべっているのを見てると、そんなことを言うような人物には思えないでしょう。二重人格なのですよ。相手が弱いと見ればやってくる。弱いと見れば、ダチョウとも言う。ばかとも言う。豚とも言う。物もぶん投げるわけだ。そこで、その辺のところをもう一回話してもらいたいと思います。

それから、自らやった悪行について、第三者委員会を立ち上げて、自分が立ち上げるんですよ。第三者が立ち上げて第三者委員会をやるのではなくて、市長自らが立ち上げるのですからね、頼んで。総括責任者は助役ですよ。助役といえば自分と同じですからね。第三者委員会を立ち上げて白黒しようじゃないかとなかなかかっこいいこと言うのだけれども、その第三者委員会にかかる費用、2000万円以上かかるんですよ。2000万円ですよ。2000万円以上かかるんですよ。誰が払うんだ。さんざん市民に迷惑をかけておいて、パワハラをやったのは横浜市庁舎の中だから公務ですと。だから、第三者委員会をお願いするのも公務だから、みんな税金で払いますよって。威張っている。市民に嫌な思いをさせておいて、パワハラをやって、第三者委員会を開いて、自分の潔白を証明するのか何か分からないけれども、その2000万円からの金は税金で払うって、こんなことがあるの。横浜市議会の皆さん、そういうことを否決してください。否決してもらいたいんですよ。市長、なぜあなたは自分でこれを払わないんだ。あなた、金持ちじゃないですか。払うのが当たり前でしょう。

それから、そうやって、一方では市民に2000万円からの金を払わせて、自分の悪いことを繕おうとしているのかどうか分からないけれども、何ですって、この4月には給料上げるんですって。市長の給料を4万円ぐらい上げるそうですよ。5万円ぐらいか。4万8000円といったら5万円ぐらい上げるんだ。普通は、どの市でも、こういう不祥事を起こしたときには、申し訳ございません、給料を半分カットしますとか、みんな言うじゃないですか。どうですか。うちの場合には、2000万円の費用もみんな持たせて、私もなかなか忙しいから、こういうことに対して弁明もしなければいけないし、だから、4月から給料上げさせてもらいますよって、そんなことありますか、横浜市民の皆さん。（「そうだ」と呼ぶ者あり）悪いことをして、挙げ句の果ては給料を余計もらうって。悪いけれども、市長、その議案を出すそうだけれども、出さないでください。はっきり言って、あなたの給料の値上げは認められません。

以上申し上げて第1回目の質問を終わります。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 太田議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、私の言動について御質問をいただきました。

市民の皆様への謝罪についてですが、市民の皆様にも今回のことで御不安を生じさせてしまったこと、また、職員の皆様には業務への支障を生じさせてしまったことを大変申し訳なく思っております。

また、私と当該職員との間にどのような経緯があったかについては、今後、第三者による調査におきまして客観的な視点から検証していただく必要があると考えております。

次に、私の言動の内容について御質問をいただきました。

私と当該幹部職員との間にどのような経緯があったのかについては、今後、第三者による調査におきまして客観的な視点から検証していただくことが最善であると考えております。

次に、特別職の報酬等の引上げについて、係る御質問をいただきました。

現在、先日報酬審議会から引上げ等の答申が正式にあったところでございます。

以上、太田議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）伊地知副市長。

〔副市長 伊地知英弘君登壇〕

○副市長（伊地知英弘君）市長の言動について御質問をいただきました。

第三者による調査の経費についてですが、本件に限らず第三者調査を実施する目的は、中立公平な立場から事実の認定及び評価を明らかにすることであると認識しております。今般実施を決定いたしました経緯は、1月28日に市会において真相究明を求める決議が全会一致で可決されたことを重く受け止めまして、市が組織として実施を決定したものでございます。また、市として、第三者による調査の必要性を判断しておりますので、経費につきましても本市が負担するべきものと認識をしているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）太田君。

〔太田正孝君登壇〕

○太田正孝君 真っ正面から切り込んで話しているのに、逃げるのね。だから、ネットで、逃げ春って言われてしまっているんだ。はっきり言って、市長、真正面から取り組まなければ駄目だよ。あなたが悪いことをしたのだから。自分が悪いことしたかどうか、第三者に聞かないか分からないですか。悪いけれども、横浜市長といったら人徳者で、世界的に有名な大都市の市長さんだよ。自分がやったことが分からないか。

それと、一番重要なことね。2000万円、何であなたが見ないんだと、私、言っているじゃないですか。あなたが不始末をして、あなたが横浜市民に迷惑かけて、自分が正しかったか正しくないかも分からないような人間が、それを第三者に聞くというのは結構だよ。聞いてみたらいいじゃないかと。

いや、だからさ、金は横浜市民から出してくださいよって、よく言うね。こういうことを言っては悪いけれども、どの口から、あなた、そういうこと言うの。今、私、わざとたたいたんですよ。（笑声）今みたいな場面になると、職員にバーンって、ふざけるんじゃないよって、やるそうですよ。切腹だって。切腹、ねえ、江戸時代じゃあるまいし。切腹だって。どこから持ってくるの、その切腹だとか。

そういうこともあったあなたが、市民に対して、あるいはそういう嫌がらせをした人たちに対して、謝らなければしょうがないじゃないですか。究極の言葉、皆さんもう知っているから、僕ももう一回読み上げますと、自分がいつもそんなことばかりやっていると罪に問われてしまうでしょう。だから、すごいよね。これはすごいと思うんだよな。今までだったら、僕が電話して、ふざけんと言えたのだけれども、今、すごい、こういう時代だから言えないじゃんって。市長、怒っていますよということを、そんなことをしていると飛ばされてしまうぞということをおまえの口から、人事部長、お前の口から言えと、命令しているの、これ。市長、そうでしょう。あなた、命令したでしょう、これ。職務命令なんだよ。人事部からジャブを与えられないかって。そんなこと、あなたさ、人事部長に命令していいの。それが市長なのか。え。下ばかり向いてないで。

やはりこれは議会の皆さんにもお願いしたいのだけれども、よほど考えなければ駄目ですよ。自由民主党の、僕の尊敬する先生に対してだって、あの豚野郎って。何で豚が出てきているんだよって。じゃ、市長、聞

くけれど、太田正孝に対しては何て言っているの。ネズミとでも言うか。

この際、横浜市議会にとって重要なことをお願いしたいです。市長には辞めてもらわなければいけない。こういう人間が横浜市にいる間はおかしくなってしまうから。表立って人が見えるところでやらないんだよ。人が見えないところでやるんだよ。それがすごいところなんだよ。そうやって人生を送ってきているんだよ。だから、横浜市議会として第三者委員会もくそもないですよ。辞めていただきたい。辞職勧告決議案でもやってもらいたいぐらい。はっきり言って。

それから、何度も言うけれども、その2000万円だって、何で2000万円を出す。2000万円といたら大変なお金ですよ。稼ぐのは大変。市民の税金を取って、おかしいじゃないかと思うんだけど。

それからもう一つだけ質問しようかと思って、市長は今、お住まいは横浜ではないと聞いたけれども、住民票は東京に置いたのですか。お聞きしますよ。なぜそんなことを聞かかという、横浜みどり税という税金を取っているじゃない。横浜市民に対して取っているのよ。市長は恐らく横浜市民ではないから払っていないんじゃないかという話があるわけ。だから聞いてみるわけだ。自分では金を払わないで——仮の話だよ。いや、実は私、横浜市民ではありませんと。戸籍の謄本でも住民票でも見せてもらうけれども、横浜市民ではありませんといたら、何だ、そうか、自分では税金を払わないから、市民に払わせておけばいいやって、そういうことなのかということになるじゃない。ますます悪いやつだということになってしまうよ。市長は住民票をどこに置いているのですか。それをお答えいただきたいと思います。後で住民票の写しを見せてください。

今、人事部のほうの話聞いてみると、今度、横浜市でも新しい職員を募集するじゃない。こんなパワハラ市長がいたのでは嫌だといって受験しない人が出てくるんじゃないかと心配していますよ、これは本当の話。そんなことまでさせておいて、市長としてそこに座って、能面じゃあるまいし、何の表情もなく座って、ああってして、いいのかしら、それで。

私がしゃべっていることも結構パワハラですよ。でも、私はあなたと比べればパワーがないのだからパワハラにならない。何て言うんだろう。嫌みだね、嫌み。嫌みの一つぐらい言いますよ、迷惑かかっているのだから。

では、今申し上げたことにお答えいただいて、お願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 太田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第三者調査委員会についてお尋ねいただきました。

1月16日の当方会見でも申し上げたところですが、私自身に関する話ですので、私自身が自分の調査をする、しないの判断を行うと恣意的になる懸念がありますので、慎重であるべきだと考えております。また一方で、社会的に関心がある中で調査をやらないということについて判断をすることの適切性については慎重でなければなりません。私といたしましては、1月28日に市会におきまして決議をいただいたことを重く受け止めて、今後、独立性、中立性という観点から第三者による調査が妨げられないようにということを第一にしつつ、引き続き誠実に対応してまいります。

次に、私の今後についてであります。私自身、外部の専門家による研修を受講するなど、この間自分を見詰め直す機会をも設けてまいりました。引き続きこのような取組を進めて、市民の皆様の理解を得ていきたい

と考えています。

最後に、住民票について、住まいについて御質問をいただきました。

住民票は横浜市内にございます。

以上、御答弁を申し上げます。

————— ◇ —————

○議長（渋谷健君）発言者がまだ残っておりますが、この際暫時休憩いたします。

午後5時53分休憩

午後6時15分再開

○副議長（尾崎太君）現在着席議員数は73名であります。

————— ◇ —————

○副議長（尾崎太君）休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

○副議長（尾崎太君）質疑を続行いたします。井上さくら君。

〔井上さくら君登壇、拍手〕

○井上さくら君 井上さくらです。市長のパワハラ、暴言、政治姿勢について伺います。

初めに申し上げますが、市長は今日も第三者による調査に真摯に対応すると言いながら、それをむしろ盾にして、この議会では全く真摯ではありません。今後調査があるにしても、それを待たず、すぐできること、すべきこと、答えるべきことから逃げています。

そこでまず、第三者調査には応じるが議会では答えられない理由は何か、その範囲をどのように考えているか、まず伺います。

市長は報道によって迷惑をかけたとおっしゃいますが、そもそも違います。しかも、報道以降の市長の振る舞いが問題をさらに大きくしています。

最初の報道があった1月11日、市長は即座に自分のホームページで報道に対するコメントを公表しました。そこでは、告発内容について何一つ認めず全面否認、謝罪の言葉も一切なく、自己正当化に終始しています。ところがその後、幹部職員が弁護士とともに会見を開いた翌日には、記者レクの形で自らの発言を一部認めました。それなら全面否認の最初の文書は何なのか。いまだに市長のホームページに掲載されています。まず、これを撤回して謝罪すべきではないのか、伺います。

1月16日の記者レクで、市長は、当該幹部職員に対して率直におわびしたいと発言しています。このおわびについて、一昨日も先ほども明確な答弁がありません。本人への直接の謝罪はしたのか、していないのか、これからもしないのか、伺います。

次に、1月28日の本会議、私は市長の記者レクでの発言が当該幹部職員への名誉毀損となり二次被害が生じている点について聞きましたが、市長は何も答えませんでした。幹部職員が会見で配付した文書には、公益通報としての行動だと明記されています。その通報者を公の場でおとしめる発言をし、これを訂正しないことは通報者の保護を求めたこの全会一致の市会決議にも反し、法的にも大きなリスクを犯しています。今からでも訂正すべきと思いますがどうか、伺います。

次に、純粹に事実確認をしたいと思います。今回の件で市長の音声とされるものが2つ公表されています。

1つは、恐怖を与える人事部からのジャブが与えられないか云々というもの。もう一つが、ダチョウなんてのは、そんな、本当もうばかだから云々というもの。これはどちらも市長のものか、伺います。

次に、市長は研修を2回受けたとのことなので、その成果を確認します。まず、パワハラに関する厚生労働省の3要件とは何か。そして公表されたこの2つの音声、この3要件を満たしているか否か、認識を伺います。

また、市長は、答弁で、一見すると強く見えてしまう発言はあったと一昨日も繰り返しました。一見してとは、ちょっと見ただけではという意味ですから、よく見ていないからそういう間違っただけの印象を持つのだと、相手が悪いという意味です。これが研修で自分を振り返った成果なのでしょうか。自分の側に非はないとの認識なのか、伺います。

こうした市長の言葉を見ていると、どんな研修を受けたのか疑問を感じ、秘書部などに聞きましたが、市の部局で内容を知っている職員は誰もいないとのことでした。どのような機関が提供したプログラムで、講師は誰なのかお示しください。そして、なぜ横浜市がこれまでハラスメント防止として蓄積してきた素材や人脈を頼って研修を受けないのか、横浜市の研修はそれほど不十分なのか、見解を伺います。

次に、写真展についてです。

私は、この件、実は市長こそが出禁をくらったのではないかと、それなりの根拠を持って考えています。このことについて午前中に佐藤副市長は実行委員会との調整により欠席と答えました。では、実行委員会と調整したのはいつなのか。それは横浜市側から欠席したいと申し出た調整なのか、伺います。

重大なことは、市長のパワハラ問題の影響を小さく見せるため、恐怖の支配によるものか、はたまた村度によるものか。いずれにしても、横浜市が組織的にそれを対外的に発表したという重大な疑義が生じていることです。こういうモラルハザードが市長室を起点に広がっているのではないですか。これでは良心的な職員ほど苦しみます。当初の公表に間違いがあるなら今からでも訂正すべきですがどうか、伺います。

市長は、自分のパワハラ問題について調査してもらいたいと先ほどから言っています。告発の内容を認めるなら争う必要はありません。もし調査するにしても、その範囲は随分と絞ることができます。わざわざ多くの費用をかけて調査をし、結果として告発内容が事実であったとき、市長はどうする考えですか。どういう覚悟で御自分の主張を通そうとしているのか。告発した幹部職員は多大なリスクを負って実名で訴え出ました。では、市長はどのような覚悟なのか。政治生命くらいはかける覚悟があるのか伺って、ひとまず終わります。

〔「部長じゃなくて市長が考えないと」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

今初めて通告書をいただきましたので、答弁漏れがないようにしたいと思いますが、もしあった場合は御指摘をください。

初めに、第三者調査には応じるが議会で答えられない理由についてお尋ねをいただきました。

私としては、第三者調査の必要性が議会で決議されたことを重く受け止め、今後、第三者による調査において私と当該幹部職員の間でどのような経緯があったのか、客観的な視点から検証していただくことが重要であると考えております。

次に、その範囲についてどう考えているかでございますが、私は調査をされる側でありますので、それに関

して私の考えを述べることは適切ではないと考えております。

次に、コメントに係る全面否認について御質問をいただきましたが、コメントを読んでいただければ分かりますが、全面否認をしてはおりません。次に、これを撤回して謝罪すべきなのではないかということに関しましては、まず全面否認は、あの文書を読んでいただければ分かると思います。

そして次に、本人への直接の謝罪につきましてではありますが、当該幹部職員から私に関する記者会見を神奈川県庁で行われた翌日に、私として会見の場を設けて御説明をさせていただきました。今後、第三者による調査が行われることとなりますので、それ以外の対応につきましては状況を踏まえながら適切に対応してまいります。

次に、二次被害の点について御指摘、御質問をいただきましたが、こちらも当該幹部職員との間にどのような経緯があったのかを第三者による調査において客観的な視点から検証していただくことが重要だと考えております。

次に、音声に係る御質問がございましたが、私の音声かどうかにつきましては、私の音声で、私の声であろうかと思っております。

次に、3要件について御質問をいただきました。初めに上下の優越性の関係を基に、業務上必要かつ相当な範囲を超えて、就労環境を害するということが3要件であります。

そして、公表されたその2つの音声についてでありますけれども、そちらに関する判断につきましては、第三者による調査で客観的な視点から検証していただくことが最善かと考えます。

そして、一見、よく見ていないからそういう間違った印象を持つのだ、どうかという御質問をいただきましたが、こちらにつきましても、これから第三者による調査が行われる予定であります。

自分の側に非があるかないかについて御質問をいただいておりますが、こちらにつきましても客観的な視点から検証をいただくべきだと考えます。

次に、研修について御質問をいただきました。

どのような内容で講師は誰なのかについてであります。内容につきましては、一般論としてのハラスメントの種類やハラスメントに該当する行為の認識について学びました。講師につきましては、コミュニケーションやいろいろな事例に詳しい専門家の方を御紹介いただいて、選定いたしました。

なぜ横浜市が蓄積してきた研修を受けなかったのか、あるいは横浜市の研修が不十分なのかという御質問につきましては、私自身の費用で研修を受けるべきだと考えたからであります。

結果として告発の内容に関して事実であった場合にどうするのか、あるいはどういう覚悟なのかということをお尋ねいただきましたが、共にこれから第三者調査委員会による調査に誠実に対応することによって、当該幹部職員と私との間にどのような経緯があったのか客観的に検証していただくことが重要かと思っております。

以上、井上議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長から答弁をいたします。（私語る者あり）

○副議長（尾崎太君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）写真展についてですが、主催者である写真展実行委員会事務局との調整の上、公務の都合により出席を見送りました。事務局との協議については、昨年の秋より継続的に実行委員会事務局と協議を行っております。協議の具体的な内容につきましては、お相手があることですので、回答を控えさせていただきます。

きます。

以上、御答弁申し上げます。（「険しい茶番だ」「何で秋からやって庁内会議を入れるんだよ、そこ」と呼ぶ者あり）

〔「議事進行」と呼ぶ者あり、その他私語する者あり〕

○副議長（尾崎太君）どうぞ。

〔井上さくら君「答弁漏れです」と呼ぶ〕

○副議長（尾崎太君）はい、どうぞ。

〔井上さくら君登壇〕

○井上さくら君 議事進行。答弁漏れが幾つかありましたので、指摘をと最初にもう市長おっしゃっていただいていますし、申し上げます。

まず、1月16日の記者レクのとときに市長は、当該幹部職員に対して率直におわびしたいと、これはおっしゃっているのです。そこで、その後、本人への直接の謝罪をしたのか、していないのか。これ、したのか、していないのか聞いています。先ほどのお答えは、第三者の調査に適切に対応って、これはちょっと違いますね。本人に対して、したいと実際に記者レクでも言っているし、その結果、直接謝罪をしたのか、していないのかという本御自分の行為について、イエスかノーかということですのでお答えをいただきたいと思います。

それから、先ほどのジャブを与えられないか、それからダチョウなんてのは、そんな本当はもうばかだからとか言っている、この音声は2つとも御自分のものだど認めました。

これについて、厚生労働省の3要件、3要件についてはおっしゃいました。では、その3要件を満たしているか否か、これについて判断は第三者とおっしゃったけれども、その判断が現実に照らし合わせて正しいですかということについては、これは第三者の方にきちんと、弁護士の方々などに法的な評価などはしてもらわなければならない。しかし、これだけ明確に3つの要件が書かれています。ですので、市長は現在いわゆるパワハラ防止法と言われる法律上、パワハラが起こらないように、そういう職場環境を整えるということでは責任者なのです。その責任者として、この音声は3つの要件に当てはまるかどうかと。1つ、2つ、3つ、ありますので、これについては判断を第三者というわけにいきませんので、お答えをいただきたいと思います。

それから、先ほど市長答弁の、一見すると強く見えてしまう発言があったというのが、これは御自分に非はないという認識なのかどうか。これは第三者の調査ではないでしょう。第三者に調査してもらうことではなくて、御自分が、一見すると強く見えてしまう発言はあったというふうに言ったことは、つまり、相手の受け止めの問題なんだという意味で言っているのか、自分には非はないよという意味で言っているのかということですから、別に第三者調査を待たずとも、お答えいただかなければならないことです。これはお答えいただきたいと思います。

そして写真展です。これは副市長ですけれども、秋から継続的にやっているというのは、それはもちろん市長が出席する前提で秋からやっているのですよ。当たり前ですよ、打ち合わせは。そして、皇族の方とのトークショーも予定をされていた。それを欠席するというように最終的に行ったのは、それはいつなのか。そして、それは横浜市側から欠席したいと申し出たのですかということ聞いています。

これをお答えいただきたいと思いますので、お願いいたします。はい。お願いします。

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）続いて、議事進行にお答えをさせていただきます。

まず、直接の謝罪をしたのかどうか、本人の謝罪についてであります。1月16日の当方の会見の中でおわびを申し上げました。

そして、公表された音声の充足性有無についてですが、こちらも先ほど申し上げましたとおり、第三者調査委員会で判断されるべき話だと思います。したがって、回答は私は控えなければ、答えることはできません。

また、自分の側に非はないという認識かについては、まさに私の認識と先方の認識の違いもありますので、第三者調査委員会の中で明らかにされるべき事項だと考えております。（私語する者あり）

以上、井上議員の御質問、議事進行に対してお答えをいたしました。

○副議長（尾崎太君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）写真展実行委員会事務局との出席者のやり取り等につきましては、1月下旬頃というふうに、話をしているというふうな状況でございますけれども、その事務局との調整内容につきましては、お相手があることですので、回答を控えさせていただきます。

以上、御答弁申し上げました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾崎太君）井上君。

〔井上さくら君「再質問です」と呼び、「指名していない、氏名していない」「ちょっと待って」「ちょっと待ってもらっていいですか。ごめんなさい」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾崎太君）ちょっと井上さん、待ってください。

何に対する議事進行ですか。

〔「いや、違う、違う。ちょっと、ちょっと確認させてください」「運営委員長」「運営委員長」「運営委員長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾崎太君）では、質問を続行いたします。井上君。

〔井上さくら君登壇〕

○井上さくら君 2回目の質問をさせていただきます。

今、議事進行で答えていただいた1つは、驚きました。1月16日の記者レクで市長は当該幹部職員に対して率直におわびしたいと、こうおっしゃっているのです。録画も報道されて、公表されています。しかし、現状、本人への直接の謝罪はしていないと。はっきりしていないと言わなかったけれども、あの場面で謝罪しましたと。これ、ひどくないですか。つまり、18日の記者レクで市長がおっしゃった言葉、当該幹部職員に対して率直におわびしたい。これ、うそということじゃないですか。マスコミに対しては、あたかも、謝罪をしたいという真摯な姿を見せておきながら、本人に対しては行わず、そして、あそこで言ったからと、今こういうことを言う。これ、明らかに記者レクで市長が本人に対しておわびしたいと言った言葉がうそであったということです。そのことを認めてください。

そしてまた、この自分の側に非はないのかという認識を伺ったところ、これも第三者に調べてもらうのだ、

先方と認識が違うのだと。そうすると、もちろん第三者調査をしなければならないものもあります。で、もっと、もしかしたら被害者がいるのではないかと、今回の幹部職員は、単に幹部職員と市長との2人の関係のことを指摘をしているわけではありません。恐怖によって、市長が人事部を使って、恐怖によって組織を支配しようとしていたのではないかと、そういう重大な指摘をしているのであって、矮小化しないでいただきたい。

そうしますと、少なくとも、御自分は今、自分の言葉に、自分の言動に非はないと、こういう認識なのですね。そのことを確認させてください。

それから、最後の点を、これ、伺ったのですが、これも先ほどの答弁漏れで指摘してもよかったのですが、あまりにも驚いて指摘しなかった。なぜなら、それはどのことかという、市長は一体どういう覚悟で。先ほども自分の言葉と相手の、この非はないのかという認識に対して、先方と認識が違うのだと。これだけ幹部職員が、本当に人生をかけての訴えをしているということに対して、やすやすとこれは違うのだと言い、あたかも、何度も、会見の場面でも、そしてこの場面でも、市民目線を欠いた提案に対しては強く言い過ぎることもある。つまり、相手が市民目線を欠いているから自分が言い過ぎたのだと。このようにして、自分を正当化するために相手を繰り返しおとしめています。そのことがどれだけ大きな、横浜市の職員、組織全体に損害を与えているのか、全く分かっていない。

市長が、それでもなお自分が間違っていないと主張するのであれば、相当の覚悟ですねと申し上げたのですよ。大変なお金も、もちろんコストも、時間も、かけて調査をする。果たして、この幹部職員の告発が事実であったならば、市長、どうするのだと、そのことについて、何ですか、第三者調査をしてもらって。御自分の覚悟を聞いているのですよ。御自分の政治生命ぐらいかけるのかということに対して、第三者調査をしてもらってどういうことですか。このことについてちゃんと答えていただきたい。

選挙で多くの方が期待をして、選挙で選ばれているのだから、私たちも市長も同じように、政治家として選挙を経て主権者の負託を受けています。それをかけて、私も発言しています。お願いします。（「覚悟を決める」と呼ぶ者あり）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）井上議員の再質問にお答えさせていただきます。

1月16日の会見で当該幹部職員に対しておわびを申し上げましたが、そのことはそういった形で、当該幹部職員自らそういった記者会見の場を持たれたことに対して申し訳なく思ったということでもあります。

そして、自分の側の非があるかないかにつきましては、1月16日の会見の中で私は自分の見解を申し上げております。その上で、今後、先方との認識の差異について第三者による調査が行われ、当該幹部職員との間にどういう経緯があったのか客観的な視点から検証していただくことが最善であると申し上げております。

以上となります。（「政治生命かけるのか、それは答えられないのですか、政治家として。何でそれを答えないの」と呼ぶ者あり）

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾崎太君）井上君、何に関する議事進行ですか。

〔井上さくら君「答弁漏れがありました」と呼ぶ〕

○副議長（尾崎太君）議事進行についての発言を許可します。（井上さくら君「ありがとうございます」と呼ぶ）

〔井上さくら君登壇〕

○井上さくら君 答弁漏れがありましたので、議事進行をまたさせていただきました。

最後に聞いた問題です。市長、どれだけの覚悟で。先ほども、先方とは違うとか。先ほどの音声、2つとも自分のものだと認めておいて、それで自分に非がない、自分の非をきちんと認めない。信じられない。そして、それを、言ってみれば争うということですね。そのときに、では告発の内容が事実であったと、市長が言っていることと違うということが分かったならば、市長はどうする気なのか。どういう覚悟で今ここにいるのだということを申し上げています。そのことについてお答えがありませんでした。しっかりお答えください。お願いします。

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）井上議員から議事進行をいただいた内容につきましてですが、私が1月16日の中で私自身の見解を申し上げております。その上で、認識の差異に関して議会から決意をいただいた第三者調査委員会による客観的な調査を経て、真偽に関する調査が行われることが重要であると申し上げております。その調査委員会の結果を重視して、今後、考えていきたいと思っております。

○副議長（尾崎太君）次に、梶村充君。（「待ってました」と呼ぶ者あり）

〔梶村充君登壇、拍手〕

〔「頑張れ」と呼ぶ者あり〕

○梶村充君 市民の党の梶村充です。私も今日のピンクシャツデーに合わせて、本当似合わないのですが、ピンクのネクタイをしてまいりました。いずれにしても、このピンクシャツデーというのは2月の最終週の水曜日と基準日が決まっておるわけでありまして、2月25日がその日でありますけれども、この日に合わせてふだんの行いを正すのではなくて、やはりこの日を思って、一年中その思いで、いじめは駄目よ、パワハラは駄目よと、そういう思いでいなければならぬということだろうと思っておるところでございまして、これはしっかりと指摘をさせていただきたいと、このように思っています。

今般、令和8年度の市の予算案と中期計画素案が提示されている今でありますけれども、この機会に改めて市の存立基盤とこれに対する生き残り策について市長に質問をしていきたいと思っております。

政府では、新たに成長戦略において危機管理投資、成長投資における戦略分野としてAI、そして半導体、造船、量子、航空宇宙等、国際的な競争力強化が喫緊の課題となっている産業を中心に17項目が挙げられております。その中で、半導体や造船については既にもう巨額の投資を伴う企業誘致と併せて新産業の立ち上げや産業再生がダイナミックに行われつつあります。今や、三大都市圏よりも地方圏のほうが企業誘致力が増しており、それら自治体の税収や雇用の伸びは著しく、自治体間競争はますます激しさを増しております。

そこでまず、本市の存立基盤について質問をいたします。本市の大きな特徴の一つとして基礎自治体最大の人口規模が挙げられております。社会構造的に人口減少が進む中、また、東京一極集中が加速する中、本市の人口は令和6年、令和7年の2年連続で人口増、20代から40代の社会増が過去20年で最大となるなど明るい兆しも見られています。しかしながら、最大の人口というのは高齢化の進行とそれに伴う社会保障費の増加によつては最大の弱点にもなりかねないと考えます。

そこで、最大の人口と消費を支える産業基盤はどこにあると考えるのか、市長に伺います。

本市の強み、特性は、人口の多さにあらず、陸海空全てにおいて国内最大最強のインフラを有することでは

ないかと私は考えます。この強みが従来自覚されておらず、市政に十分生かされてこなかったのではないのでしょうか。陸は国内機械物流の最大インター最大のインターチェンジであります横浜町田インターチェンジ、海は国内トップクラスの貿易港、空は羽田空港との近接性と言えます。こうした最大最強のインフラの力を引き出し切れず、相互の連携や運用は十分ではなかったのではないのでしょうか。

例えば輸出量は国内貨物の集貨能力にかかっていますが、その輸出貨物は東名高速道路を經由し市内港湾エリアへと移送されております。その中で産業大動脈と貿易を結節させているのは横浜町田インターチェンジです。しかしながら、現在、横浜町田インターチェンジは、車両は素通りするだけの存在になっております。

私は市長に今回その地図をお見せしておりますが、せっかくのこの機会に、本来なら皆さんにもお見せしたかったのですが、この本会議場では今まで慣例としてそういうこのすばらしいビデオ装置が使うことができないということなので市長にだけお出しをしておりますけれども、本当にそういう意味では車両が通過するだけの存在になっているということでごさいます、せっかくの資産が何も生かされていないものであります。一方、地方都市においては、企業誘致や新産業都市のまちづくりは、インターチェンジを中心に行われているケースが非常に多いのです。

そこで、本市におけるインターチェンジ周辺の土地利用の考え方について市長にお伺いします。

次に、私の考える生き残り策について申し上げます。まず、自動運転はAIや半導体産業の発展に大きく依拠しております。幸いにも市内のみならずみらい地区には乗用車とトラックの自動車メーカーの本社、すなわち日産自動車といすゞ自動車がそれぞれ立地しております。商用車国内トップのいすゞ自動車は2027年度の自動運転レベル4のトラック・バス事業の開始に向けて本年1月から公道での自動運転実証を開始していると承知しております。さらに、自動運転の管制システムには膨大なデータ処理が必要であり、データセンターが求められます。そのため、併せてデータセンターの誘致も進めるべきと考えます。市長はデータサイエンティストでもあります。行政と市内企業によるデータ管理やシステム開発、そして今後一層重要となるAIの活用に向けて市内に大規模なデータセンターが必要であると考えます。

また、ドライバー不足により2030年には30%以上の物資が届かなくなるというのが国の見解であり、最も影響を受けるのは首都圏の消費者です。これを補うことができるのは、自動運転による物流であると言われております。横浜町田インターチェンジ周辺エリアにおいても、かねてより民間事業者による自動運転を活用した基幹物流ターミナルの構想があると聞いております。

そこで、横浜町田インターチェンジ周辺において、自動運転による基幹物流拠点、自動運転技術の開発拠点、大規模データセンターを集積していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

もう一つ大事な提案と質問があります。本市のカーボンニュートラル対策において、運輸部門の脱炭素化は重要な視点であります。東名阪神間も膨大な車両から横浜町田インターチェンジを經由して市内に膨大なCO₂が持ち込まれております。それならば、横浜町田インターチェンジエリアにおいて脱炭素化を図ることは本市の責任ではないのでしょうか。要は市内にCO₂を持ち込ませないということでもあります。

昨年国は、水素社会推進法の制定に伴い、官民一体となり先行的な燃料電池商用車の需要創出や、周辺需要の喚起を図っていく重点地域の一つとして神奈川県を選定いたしました。走行時にCO₂を排出しない燃料電池自動車の導入や水素ステーションの整備を先行的に推進しようという狙いです。県では、京浜臨海エリアと県央エリアを中心に検討を進めることとしております。本市においても水素などの次世代エネルギーの活用や次世代自動車の普及に取り組んでおります。市内にはいすゞ自動車といった商用車のカーボンニュートラル化

に取り組む企業が立地する強みもあります。

そこで、横浜町田インターチェンジ周辺において水素を活用した商用車の脱炭素化に取り組むべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

本市は今回中期計画素案の中でダブルコアのまちづくりを打ち出しましたが、以上の2つの提案をダブルコアの柱として加え、本市の生き残り策としてはどうかと考えます。

さらに、中期計画素案の産業の政策群においては現状と課題として、横浜港や主要道路のインターチェンジ周辺において、立地特性を生かした経済活動の基盤づくりを推進していくことや、港湾と共に海洋産業の振興を図っていくことが重要であると示されております。この課題が解決することで将来的な人口減少と少子高齢化による個人市民税に依存する本市の財政基盤に対する懸念を大きく払拭できると考えております。しかしながら、横浜町田インターチェンジエリアは広大な農地が広がっております。農政と都市計画の両面から強い制約が課され、極めてハードルが高い状況であります。先ほどの民間事業者による構想では、建物の屋上を農地として活用するスマート農業への提案も含まれていますが、合意形成が進んでいないと聞いております。インターチェンジ周辺の開発は、主として民間組合施行による区画整理事業により進められることが想定されておりますが、地域の合意形成に向けて民間だけに任せてよいのか疑問が残るわけであります。

そこで、新産業による郊外部の活性化に向けて本市が主体的に取り組むべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

今回組織変更によりましてまちづくりを一体化しようということが報道されておまして、都市整備局にまちづくりを一体化するというこれはこれから議論になると思っておりますけれども、今後、新産業による郊外部の活性化で本市がより強靱な都市になること、そして、本市が本当に主体的に取り組むべきではないかというのを期待して、質問を終わります。（拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 梶村議員の御質問にお答えいたします。

新産業によるインターチェンジ周辺のまちづくりについて御質問をいただきました。

本市の産業基盤の所在についてですが、京浜をはじめとする臨海部や内陸部の工業集積地域、また新横浜駅周辺などにおいて交通便利性といった地域のポテンシャルを生かして生産機能や業務機能の集積を進めてきました。産業基盤の強化は、都市の持続的な成長発展と競争力の強化につながる重要な取組であります。引き続き、既存の基盤を生かした企業誘致等を進めるとともに、地域特性や時期を捉えた規制緩和、基盤整備などにより持続可能な都市の実現につなげてまいります。

インターチェンジ周辺の土地利用の考え方ですが、インターチェンジ周辺は広域交通の高いアクセス性を生かして物流産業や集客、防災など多様な都市機能を集積できる高いポテンシャルを有しています。土地利用規制の緩和や見直しを通じてインターチェンジの整備効果を最大限に生かした土地利用を戦略的に誘導して、人や企業を呼び込んで横浜の成長発展につながる都市づくりを進めてまいります。

横浜町田インターチェンジ周辺におきまして、基幹物流拠点等を集積していくべきとのことですが、横浜町田インターチェンジ周辺の新たな土地利用に当たっては、法的な規制に加えて多くの地権者の合意形成など、諸条件の整理が必要となります。地元の方々の御意向や自動運転の物流の高度化など最先端技術の動向も踏まえて、引き続き丁寧に対応してまいります。

横浜町田インターチェンジ周辺で水素を活用した商用車の脱炭素化に取り組むべきとのことですが、商用車の脱炭素化に向けては、EVと併せて航続距離が長く充填時間が短いFCVへの期待が高まりつつあると認識しております。FCVの技術開発や物流事業者のニーズ、水素インフラの整備状況など、引き続き動向を注視するとともに国や県とも連携をいたしまして、横浜町田インターチェンジ周辺も含めた市域での活用可能性を検討していきます。

新産業による郊外部の活性化に向けて本市が主体的に取り組むべきとのことですが、今年度改定した都市計画マスタープランでは、インターチェンジ等の整備効果を最大限に生かした土地利用を戦略的に誘導することとしております。上瀬谷における郊外部活性化拠点の取組を着実に進め、GREEN×EXPO 2027を契機に郊外部全体に魅力的なまちの姿を広げるとともに、地域の特性や意向を踏まえ、自然環境と共生した郊外部の形成に取り組んでまいります。

以上、梶村議員の御質問に御答弁を申し上げます。

○副議長（尾崎太君） 次に、興石かつ子君。

〔「頑張れ」と呼ぶ者あり〕

〔興石かつ子君登壇、拍手〕

○興石かつ子君 栄区の興石かつ子です。今日はピンクシャツデーにちなんで私もピンクのTシャツを着ていますが、栄区のゆるキャラのタッチーくんのTシャツを着て臨ませていただきます。いじめやハラスメント、加害者側になってしまうと、多分自覚が持てないのだと思うのです。あちこちに潜んでいるいじめやハラスメントで苦しんでいる全ての人を助けてあげたい、そんな思いで質問させていただきます。よろしく願いいたします。

私はこれまで横浜市の保有資産の有効活用を進めるために未利用の土地の建物の洗い出しを財政局が各局に促すように求めてまいりました。その結果、普通財産のみならず行政財産も含めて、土地については未利用等土地として誰でも見ることができるオープンデータとして公表されるまでに至りました。売却や貸出しなど適正化が進んだ実績も、令和4年実績から集計したものがホームページ上で誰でも見ることができるようになっています。令和5年度には財政局の管財課がファシリティマネジメント推進課へと発展し、資産活用に向けた体制整備が着実に進んできたものと評価をしてきました。今後は、土地にとどまらず、用途廃止後の施設の情報も洗い出しを徹底し、より丁寧な課題整理と情報公開と体制強化を進めてほしいと考えてきました。

用途廃止施設は様々な種類のものがありますが、その用途廃止施設の中でも特に市民に身近な廃校施設を例に見ると、学校用途は終了しても、多くは地域防災拠点の機能やコミュニティハウス、グラウンド開放など公共的機能は継続されます。その結果、教育委員会、区役所、関係局が関与し、所管と運営の整理が十分でないまま整理に時間を要する事例が見受けられます。責任の所在が曖昧なままでは、地域にとっても、事業者にとっても不安定なプロセスとなりかねません。

このたび提示された組織再編案によると、行財政局が新設され、廃校利活用は共創・ファシリティマネジメント推進室が担うとのこと。共創とファシリティマネジメントを一体化させる方向性は一定の評価ができると思います。しかしながら、体制再編が実効性を持つかどうかは次の3点にかかっていると考えます。

①全庁横断の司令塔機能はどこが担うのか。各局、教育委員会、区役所などにまたがる案件に方向性を示し、最終的に束ねる司令塔はどこになるのか。調整機能にとどまらず、戦略立案と優先順位づけまで目を配る

中枢機能をどう位置づけていくのか。

②最終的な意思決定権限はどこにあるのか。利活用方針の決定、条件整理、公募実施の判断など、重要な意思決定はどの部署が責任を持つのか。協議の場だけがあっても決める主体が明確でなければ迅速性と透明性は担保されません。

③地域との合意形成をどう制度化するのか。サウンディングや意見聴取を単発で終わらせるのではなくて、一定のプロセスとして制度化するお考えがあるのか。地域防災や公共機能を残す場合、その整理基準をどのように明文化していくのか。

そこで、新設される行財政局の下で、廃校施設の利活用を推進するに当たり全庁横断の司令塔機能、意思決定権限の所在、そして地域合意の形成の仕組みをどのように構築し実効性を高めていくのか、市長に伺います。

なお、私の地元栄区の旧庄戸中学校は、数年にわたる調査と、事業者及び地域住民との丁寧なサウンディングを経て、住民や専門家の考えを提言書として区長に提出し、将来にわたる効力を発揮できるように工夫をしました。その後、公募手続を実施し、令和8年1月、学びの多様化学校として横浜きりん学園が開校しました。かつて教育の場であった場所に再び学びのともしびがともることとなり、関係各位の並々ならぬ御尽力と共に歩んできた者として感慨もひとしおです。次世代の郷土愛を育む場としての発展にも大きな期待を寄せております。この事例は、単なる施設の転用ではなく場の再生であり、未来への投資です。用途廃止施設に新たな息吹を吹き込むことは、市民の希望を育む政策であり、行政の本気度が問われる分野です。単なる資産のマッチングにとどまるものではありません。その意義を十分に踏まえて全庁的な視点で力強く推進いただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、済生会横浜市南部病院の再整備について伺います。

済生会横浜市南部病院は、横浜市南西部の地域中核病院としてその役割は大きく、移転再開についての市民の関心はとても大きなものがあります。先ほどの藤代議員の質問でもございましたが、現在、資源循環局旧港南工場跡地への移転による再整備計画が継続をしています。しかし、令和6年2月には、建設事業者選定の入札公告に応じる事業者がなく不調となり、その後、同年9月には当初予定していた令和10年度中の開院予定時期を見直すと報告がありました。旧港南工場跡地での再整備を進めるためには工場の解体と新病院の建設工事を連続して実施する必要があります。しかし、解体と建設の両方を一体的に担える事業者は限られており、この場所を移転先とすること自体に課題があるのではないかと考えます。さらに、現在の港南台駅前の一等地を離れ、駅から距離のある旧港南工場跡地での建設となれば、患者の皆様にとって通院の負担は大きくなります。それが患者の減少に波及し、病院経営にも影響が出るのではないかと懸念をしています。

そこで、計画推進や事業費回収の観点からも、従来の方針にこだわらず移転先の可能性も含め広く検討し、柔軟に再考すべきと考えますが、市長に見解を伺います。

決定事項にこだわるのではなく、利用者の実感を判断基準にして課題を丁寧に取り除き、早期の再整備に向けて着実な取組を要望して、次の質問に移ります。

次に、外国人による土地取得について伺います。

外国資本による土地取得とそれに伴う不適切な土地利用が、ようやく全国的な問題としてクローズアップされてきました。私は、熊本県の阿蘇山や北海道釧路湿原などの大規模な自然環境が破壊され、メガソーラーが設置される現状に憤りを感じてきた一人です。報道や政府発表によりますと、国においては、昨年11月、当時

の高市総理大臣指示により土地取得の抜本的な見直しと厳格化に向けた動きが始まっています。また、安全保障上の重要施設周辺土地についても、昨年12月16日当時、小野田紀美経済安全保障相が、不動産所有者の情報を充実させ、外国人による不動産取得に対する国民不安を解消するために把握した情報を適切な形で公表していきたいと話し、その後、外国人の土地取得に関する調査が公表され、国民も広く課題を知る機会を得ていると言えます。

翻って横浜市の現状を見ると、私の身近なところでも、市民が楽しんでいる市民農園に囲まれた農地の一部が突然産業廃棄物のような廃プラスチックのヤードになるなどの事案が起きています。調べたところ、外国人の方が農地を取得していることが分かりました。本来の許可と使用実態が違うことも分かりました。しかし、残念ながらこの土地は既に農地転用されてしまっているため農地法の適用による規制などはできず、もともとの所管局であるみどり環境局は指導できる立場ではなくなっています。また、土壌から水路に排水をしている様子も見られますが、その状況の違反行為は建築上の問題で、パイプをただ単に土壌に埋めれば合法であるとの説明を受けました。水質を調べることもできずにいます。

外国人の土地購入については無制限に行われるべきではなく、このようなルールを守らないケースや重い環境負荷が疑われる場合には、事後であっても調査や規制ができる体制を整えるべきと考えます。現在、横浜市として唯一権限を持つ法律が国土利用計画法になると考えますが、市街化区域で2000平方メートル以上など大規模な土地取引について、取引後の契約締結後2週間以内取引の情報を地元の都道府県の知事か政令市の市長に届け出ることになっているのみです。今後は、非農地判定の厳格化や、違反転用の場合は原状回復義務など、地方議会における監視権限の強化などの必要性を強く感じます。

そこで、まずは小さな一歩ではありますが、土地取引の実態を明らかにするために、国土利用計画法による外国人の土地取得の把握方法について副市長に伺います。

本市は特別自治市を目指しています。時代に合わせてこのような重要事項については基礎自治体の権限強化を含めた制度改正を国に働きかけていただくことも要望して、次の質問に移ります。

次に、今後の緑地保全事業の進め方について伺います。

平成21年度に導入された横浜みどり税、その使い道として横浜市が責任を持って緑を買い取り、次世代につながる守っていくという横浜市の覚悟を、当時私は市民の一人としてとても頼もしく感じたものでした。特別緑地保全地区や市民の森など規模の大きな緑地を中心に比較的良好な緑から買取りと整備が進められてきましたが、徐々にその対象となるまとまった緑が少なくなり、面積の緩和をするなどの工夫によって取組を継続してきていると認識しています。

近年では、小規模で形状が複雑、また、崖地やのり面など、土地所有者だけでは管理が難しい課題のある緑地が取り残されているように思います。斜面緑地の多い横浜の地形を踏まえれば、こうした緑地もまた地域ならではの緑の景観や小さな生態系を支えている重要な役割を担っていると考えます。これまでは指定の対象として十分に取り上げられてこなかったこのような課題のある緑地についても、将来に緑を確実に残す視点から、私は行政が一定の役割を果たす必要があると感じています。土地所有者の方々の御負担や重さを考えれば、これ以上地域の貴重な緑が失われないよう備えることは喫緊の課題の一つと考えます。

そこで、緑地保全事業の今後の進め方について副市長に伺います。

市民は横浜みどり税を御負担することで緑を市民の資産の一つと捉えています。土地や建物の維持管理と同じように緑の資産管理もしっかり行っていただくよう要望して、質問を終わります。（拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 輿石議員の御質問にお答えします。

用途廃止施設の利活用推進と組織再編について御質問をいただきました。

廃校活用に当たり行財政局の下で地域との合意形成にしっかり取り組むべきとのことですが、学校は長年にわたり地域に親しまれてきた施設であるため、それぞれの地域の状況に合わせて御意見を伺いながら利活用を進めてまいりました。今後は、実務的な統括機能を担う行財政局が中心となり、公民連携の視点も取り入れて、引き続き全庁一丸となって廃校施設の有効活用に取り組んでいきます。

済生会横浜市南部病院の再整備について御質問をいただきました。

移転先を再考すべきとのことですが、予定地の旧港南工場跡地は必要な敷地面積や救急車のアクセスのしやすさなどの条件を満たす土地として社会福祉法人恩賜財団済生会と合意の上で決定したものであります。現在、済生会において総事業費の適正化を図りつつ、将来にわたり持続可能な病院の建設に向けて再検討を行っております。引き続き、予定地においてできる限り早期に開院ができるよう調整を進めてまいります。

以上、輿石議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長から答弁をいたします。

○副議長（尾崎太君） 鈴木副市長。

〔副市長 鈴木和宏君登壇〕

○副市長（鈴木和宏君） 外国人による土地の取得について御質問いただきました。

国土利用計画法による土地取引の実態把握方法ですが、昨年7月の国土利用計画法の制度改正によりまして土地取得者の国籍の届出が義務づけられましたので、これに基づき土地取得の状況を適切に把握してまいります。

緑地保全事業の今後の進め方について御質問いただきました。

事業の進め方ですが、本市では、樹林地が持つ多様な機能を効果的に発揮する大きなまとまりのある樹林地の保全を中心に緑地保全制度の指定を推進しておりまして、さらに、これらの樹林地をつなぐような指定も推進しております。今後とも良好な緑地が保全できるよう、樹林地の規模や植生、傾斜など地形の特性や安全性等、個々の樹林地の状況を総合的に見極めながら取組を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君） 次に、荻原隆宏君。

〔荻原隆宏君登壇、拍手〕

○荻原隆宏君 横浜の風、荻原隆宏でございます。

オストメイトトイレの整備促進について伺います。

昨年の2月20日、ちょうど今日から1年前に予算関連質疑においてオストメイトトイレを含むバリアフリートイレの整備を計画的、能動的に進めてほしいと市長に質問させていただきました。市長からは、市が管理するトイレの現状を確認して、誰もが安心して利用できるトイレの整備を進めると御答弁をいただきました。その後、健康福祉局を中心にして現状を御確認いただきました。市が管轄する1425施設のうちオストメイトトイレがあるのは459施設、整備率は大体32%とまだまだ低い状況にあることを確認させていただきましたが、整備率が低い理由は何か、伺います。

福祉を担うケアプラザも46%にとどまり、老人福祉センターや総合保健医療センターなどの福祉医療系施設でも24%の整備率です。市民利用施設のコミュニティハウスや地区センターも31%です。老人福祉センターなど、福祉医療系はもとより、ケアプラザやコミュニティハウス、地区センターなど多くの市民が利用する施設については整備を積極的に進めてほしいと思います。また、現状で整備が可能と回答のある51か所のトイレについては、速やかにバリアフリー化を進めていただきたいと思います。設置困難な箇所も必要性が高い場所はしっかりと検討を進めて、オストメイトトイレを含む市内トイレのバリアフリー化を最大限進めていただきたいと思います。市長の見解を伺います。

また、学校はどうなっているか伺いました。横浜市立小中義務教育学校481校のうち183校にオストメイトトイレが整備されているとのことでした。整備率は38%です。文部科学省は、公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標において、令和12年度までにオストメイトトイレを避難所に指定されている全ての学校に整備するという目標を掲げております。防災拠点に指定されている市立学校は443校でございます。オストメイトトイレが整備されているのは169校とのことでございます。整備率はやはり38%です。文科省の目標の実現に向けた取組はどのようになるのか、伺います。

次に、学校に通うオストメイト児童生徒への医療的ケアについて伺います。

本市教育委員会は、現在学校に通うオストメイトの人数は把握していないと伺いました。まずは、学校に通うオストメイトの人数の把握をしていただきたいと思います。そして、オストメイトの児童生徒とその保護者に学校生活上の不安や支援の御要望があるかないかの御確認をいただき、学校に通うオストメイトをめぐる状況を把握して支援につなげていただきたいと思います。そして、学校に通うオストメイトが在籍する横浜市立小中義務教育学校には、オストメイトトイレはしっかり整備してほしいと思います。教育長の見解を伺います。

パウチにたまった排せつ物の廃棄とパウチが剥がれたときのパウチ交換の作業は、とてもではございませんが、小学校低学年の児童にとって一人では難しく酷くことでもあります。また、ストーマについてよく分からない支援員や養護教諭の介助では、スムーズな支援にはつなげられないと思います。パウチ廃棄や交換等について特別支援教育支援員や養護教諭が現状は御対応いただくことになるかと伺っておりますけれども、十分にストーマの知識、パウチの取扱いについて習熟していただく必要があると思っております。そのためには一定の習熟のための期間が必要と思いますが、オストメイト児童が入学するに当たって、入学の1年前にオストメイト児童の入学が把握できているにもかかわらず、実際に支援員の募集などを行えるのは入学する年の2月を過ぎてからだと伺いました。これでは十分な支援を整えていただけるのか、保護者も児童も不安を感じて当然の状況だと思います。

オストメイト児童が入学する以前の十分な期間において、オストメイト児童への支援内容を先生方や支援員等に習得していただき、オストメイト児童と保護者に安心して入学していただきたいと思いますので、支援内容の習得に必要な準備期間を十分に設けて入学時からの支援体制を整えてもらいたいと思いますが、教育長の見解を伺います。

教育長には、昨年予算特別委員会でオストメイト児童を医療的ケアの対象として位置づけて看護師を派遣してもらいたいと質問させていただきました。そのときは、研究はするとの御答弁をいただいております。パウチの剥がれは突発的に起こりますので、定時定量的な看護師派遣の方法ではオストメイト児童への適切な配慮につながらない懸念がございます。

そこで、改めまして、学校に通うオストメイトへの医療的ケアを行う看護師を、オストメイトが在籍する学校には常時配置していただきたいと思いますが、教育長の見解を伺います。

最後に、山中市長による人権侵害の疑いについて伺います。

人事部長によるパワハラ告発を受け、職員の能力を罵倒する、人間に対する敬意を欠く一部の暴言を山中市長はメディアに対して認めたようですが、人事権を掌握する市長の職務上の発言として、許されない人権侵害であると思っております。市民目線の市政にとって、そして人事評価の職務に当たって、ばか、ポンコツ、くず、スペックが低い、頭が悪いなどの言葉は不要です。市長はこれらの言葉を、先ほども何度もお話が出ておりましたけれども、一見すると強く見えてしまう発言とおっしゃりたいのだと思いますけれども、まず確認でございますが、これらの言葉を一見すると強く見えてしまう発言と市長は指しておられるのか、お答えいただきたいと思っております。

そして、これらの言葉はどう聞いても暴言であり、一見すると強く見えてしまう発言ということでは済まされない発言です。市長は、御自身が言葉や態度で相手の人格や尊厳を傷つけ、精神的な苦痛を与え、パワハラ、モラハラの人権侵害に当たる言動をしていたとの御認識はあるのか、伺います。

自治体で唯一の予算編成権者である市長の常識感覚、人権感覚が予算編成にふさわしい基準にあるとの信頼の下で予算審議が成立すると思っております。その前提が疑われる事態が今発生しております。市民は真相を知る権利があります。市長は、告発されたように、恐怖を与えるジャブを人事部長に要求したのでしょうか。これは先ほど音声を自分のものであろうとおっしゃいましたけれども、もう一度確認させていただきます。

そして、議員の容姿をやゆしたのでしょうか。指で銃を撃つポーズを人事部長に向けたのでしょうか。人事部長を出禁にしたのでしょうか。TICADを誘致できなければ切腹だからなど言ったのでしょうか。それぞれ市長の人権感覚が問われる発言でございますので、個別に正直に御答弁ください。

政治は、時に善悪を考えず、あるいは十分な検討を経ず、力や恐怖で押し通す場面が少なからず見受けられ、世間と感覚がかけ離れたときがあると私は感じております。しかし、そのような政治は終わりにしなければなりません。厳しい政治からは厳しい社会しか生まれません。優しい政治こそ、市民目線の優しく寛容な社会を生むと思っております。（「そうだ」と呼ぶ者あり）人事部長は、市職員の人権を守るために人生をかけて市長の人権感覚を正そうと行動しておられます。それは市民のための行動であって、その勇気と実直さに山中市長は誠実に報いるべきだと思います。

市長は、御自身の言動が市民の信任に値するものだったと思うか、そして職員の模範たる市長にふさわしい言動であったと思うか、市長の見解を伺いまして、まずは質問を終わります。

〔傍聴席にて拍手する者あり〕

○副議長（尾崎太君）全ての傍聴人の皆様に申し上げます。

会議の妨げになりますので御静粛に願います。なお、議長の命令に従わないときには地方自治法の規定により退場を命じますので、念のため申し添えます。

山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）荻原議員の御質問にお答えいたします。

オストメイトトイレの整備促進について御質問をいただきました。

市民利用施設における整備率の低さの理由ですが、福祉のまちづくり条例では原則として施設には1か所以

上のオストメイトトイレを設置することとしております。しかし、市民利用施設の多くが、この基準が義務化されたのが平成20年でありますが、その平成20年よりも前に建設されたもので、設置がなされていない施設があります。これらの施設はスペースの確保あるいは排水設備など、建物の構造上の制約から新たに設置をすることが難しい状況にあります。これらが整備率の低さの原因となっております。

トイレのバリアフリー化を最大限に進めるべきとのことですが、本市では誰もが安心して暮らせる、そういうまちづくりを進めております。市民利用施設等におけるオストメイトトイレの設置は重要な取組であると認識しております。今後、施設の利用状況や設置の可否を見極めまして、建物の改修の機会を生かし、バリアフリー化を進めてまいります。

私の言動について御質問をいただきました。

まず、認識の有無ですが、市役所は市民のためにある組織です。市民目線の徹底は不可欠ですので、この視点を欠いた内容については一見すると強く見えてしまう発言もあったと思いますが、その点について自分の至らなかった点があったというふうと考えております。今後一層自身の言動に注意してまいります。

週刊誌報道における事実関係についてですが、当該幹部職員が私に関する記者会見を神奈川県庁で1月15日に行われ、その翌日、1月16日に私として会見の場を設けて、私の認識を御説明したとおりであります。今後、議会において決議をいただいた第三者による調査において客観的な検証をしていただくことが最善であると考えております。

市民からの信任についてであります。市民目線を欠いた進め方、考え方については一見すると強く見えてしまう発言があったと思います。また、どう人事を配置していくかにおいて、人事部は職員の適材適所の配置を行い、また、人材を動かす中心的な役割を担っております。人事全体を見られ、また人事配置の権限を持つ当該幹部職員を、最も信頼していた一人でありますので、その双方の率直な会話の中で一見すると強く見えてしまう発言があったことは私としても反省しております。今後、第三者調査が行われますので、客観的な視点から検証をされるべきだと考えております。

以上、荻原議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては教育長から答弁をいたします。

○副議長（尾崎太君） 下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君） オストメイトトイレの整備促進について御質問いただきました。

令和12年度までに避難所に指定されている全ての学校に整備すべきとのことですが、現在、全小中学校に車椅子対応のトイレは整備されており、オストメイト対応のトイレについては、御指摘いただいたとおり、避難所指定の38%にとどまっております。既存の車椅子トイレに新たにオストメイト専用の洗浄シンクを設置するには、スペース確保や排水配管、給湯設備などの対応が必要となりますが、車椅子の動線スペースが確保できない場合などにはまず簡易的な設備の導入などの工夫をし、そうした対応も含めまして基本的には全ての学校への整備を進めたいと思います。

学校に通うオストメイトへの医療的ケアについて御質問いただきました。

学校に通うオストメイト数等の把握及び在籍校でのオストメイトトイレの整備を行うべきとのことですが、各市立学校においては保護者からの相談や定期健康診断等によりオストメイトを個別に把握し、ストーマ用具のケアなどは行っております。オストメイトが在籍する学校へのオストメイトトイレなどの整備を行ってい

くためには、児童生徒や保護者に寄り添って対象の数を正確に把握したり、課題や必要な配慮なども把握をした上で計画的に対応していく考えでございます。

オストメイトが入学する前に十分な準備期間を設け、入学時からの支援体制を整えるべきとのことですが、学校が対象となる児童生徒の支援方法について事前にしっかりと理解した上で、入学前から保護者、本人との相談をしながら入学後の支援準備を行うことが基本ですけれども、引き続きこれを丁寧に行っていくようにしたいと思います。

特別支援教育支援員についてもできるだけ早い段階で、これまでの養護教諭などによる事前の情報共有に加えまして、教育委員会の指導主事が直接支援員にケアの内容や困り事などの必要な情報を丁寧に伝えて、必要に応じて支援員をサポートするなど、児童生徒が安心して通学できるように取り組んでいきたいと思っております。

学校に通うオストメイトを医療的ケアの対象と位置づけ、看護師を配置すべきとのことですが、ストーマ装具に関する処置については厚生労働省の通知では看護師以外の支援でも対応できるとされておりますが、対象となる児童の疾病の状態等、個別の状況の中で難しい場面というのは私も把握しておりますので、看護師の支援が必要になった場合については今後とも柔軟な形で対応するというをしっかりと徹底していきたいと思っております。

以上、御答弁を申し上げます。

○副議長（尾崎太君） 荻原君。

〔荻原隆宏君登壇、拍手〕

○荻原隆宏君 再質問をさせていただきます。

市長はやはりその第三者委員会というふうにおっしゃったわけなのですが、人事部長を出禁にしたいとか、銃を撃つポーズをしたとか、そういったことをこの議場でしっかりと御自身の真実を語っていただきたい、そのように思います。それで質問をさせていただいたわけですが、というのは、市長は民主的に選挙された市長でございます。この議場で、市長は説明責任を果たす、それが政治家としての姿であろうと思っておりますので、しっかりとこの議場において、公開された場で、市民に対ししっかりと今回の出来事の真相を市長の口から語っていただきたいと、そういう思いで質問させていただきましたので、お答えをお願いいたします。

（「そのとおりだ」と呼ぶ者あり、拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 荻原議員の御質問にお答えいたします。再質問いただきましてありがとうございます。

私の認識につきましては、1月16日の会見の中でお話をさせていただいております。その上で、双方の認識の違いについては議会から明らかにするようというので決議をいただきました。その決議を重く受け止めて、今後、第三者調査委員会に誠実に対応してまいります。（私語る者あり）また、調査委員会の結果につきましては、改めて議会で御報告させていただくことになると思っております。

以上、荻原議員の御質問にお答えいたしました。（「答えてないじゃん」「おかしいよ」「やっていないならやっていないと言えればいいじゃないか」と呼ぶ者あり）

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾崎太君） 次に……。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾崎太君） 何に対する議事進行ですか。

〔井上さくら君「ただいまの市長の答弁は、答弁拒否に当たります。このことについて発言させてください」と呼ぶ〕

○副議長（尾崎太君） 議事進行についての発言を許可します。

〔井上さくら君登壇〕

○井上さくら君 議事進行させていただきます。

ただいま荻原議員の質問の、1回目の質問でも聞かれ、そして2回目の質問でも繰り返し聞かれました。それは市長の言動、荻原議員は具体的に、この言動ではどうだったのか、あったのかというふうに具体的に指摘されています。そのことについて市長は、記者会見で述べたと、これから第三者の調査をとおっしゃっているけれども、ここは議会の場です。議会の場で具体的にこれはあったのかどうだったのかと聞かれていることに対して、今市長は、こうやって記者レクで言ったから。これは議軽視であります。議会での答弁を拒否をして、重大な議会軽視だから、もう一回ちゃんと答えてください。お願いします。（拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 井上議員からの議事進行についてであります。会見の中で認めるべきものは認めております。その上で第三者調査委員会で客観的に検証していただくということを申し上げております。したがって、先ほどの答弁に関しまして、答弁漏れ、答弁拒否とは考えておりません。

以上です。（私語する者あり）

〔「はい、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾崎太君） 井上君、何に対する……。

〔井上さくら君「ただいまの市長の答弁について答弁漏れ」と呼ぶ〕

○副議長（尾崎太君） 議事進行について発言を許可します。

〔井上さくら君登壇〕

○井上さくら君 繰り返し議事進行となりまして、お時間取って申し訳ないのですが、市長、繰り返し、やはり答弁拒否しています。この答弁で本当にいいのだったら、もう記者会見で言ったからといって議会で質問されても答えないことになってしまうのです。ですので、これはぜひ議長の権限で市長にちゃんと答弁を求めていただく、もしくは運営委員会できちんと、こういう答弁でいいのかと。記者レクで答えたからということで、ここで質問されたことに対して、記者レクで答えたことだからって、それでいいのですか。（私語する者あり）よくないと思いますよ、これでは、議会を何のために開いているのですかと思っておりますので、ぜひ議長、市長にちゃんと答えさせていただくか、もしくは運営委員会の皆様、ちょっとお取り計らいを、協議いただいて、きちんと市長に答弁をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（尾崎太君） それでは、再答弁について協議するため、市会運営委員会の正副委員長及び理事の方は議長席前にお集まりください。（私語する者あり）

〔市会運営委員会正副委員長及び理事、議長席前に参集、協議〕

〔「議会軽視だ」と呼ぶ者あり、その他私語する者あり〕

〔「記者会見で言っているのだったらもう一回言ってもいいだろうよ」と呼ぶ者あり、その他私語する者あり〕

○副議長（尾崎太君） ただいま議事を整理しておりますので、しばらくお待ちください。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾崎太君） ただいま協議いたしました結果、1月16日の記者レクでの発言内容について市長からの答弁を求めることとなりましたので、議事を続行いたします。（「よし」と呼ぶ者あり）

山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 5つの事項に係る事実関係であります。まずジャブの発言につきましては認識しております。容姿に関しては認識しておりません。また、銃で撃つポーズについても認識をしておりません。出入りに係る事項に関しても認識の相違があります。T I C A D誘致に係る発言に関しましても認識の相違があります。したがって、5つのうち4つについては認識の相違がある。1つについては認識しております。

以上、御答弁を申し上げました。

○副議長（尾崎太君） 次に、大野トモイ君。

〔大野トモイ君登壇、拍手〕

○大野トモイ君 やっと順番が来ました。しっかり頑張ります。

子供は物ではありません。生身の心と体を持つ権利の主体です。おやこ More Smile Package+「預けやすいまちヨコハマ」の推進で子供のスマイルが増えるのか心配です。1年前の予算関連質疑の冒頭、私がそう申し上げ、預けやすいまちを掲げることへの強烈な違和感を示したことを、市長、御記憶ですか。続く予算審査の中で私が、はじめの100か月の育ちビジョンを例示しながら、預かり事業は子育て支援策の一部にすぎないこと、子供施策は子供を真ん中に進めていくべきであること、愛着形成の重要性等をお伝えしたことはいかがでしょうか。

私はこの間、親への給付だけでなく子供自身への施策を拡充してほしいと求め続けてきました。令和8年度予算案を拝見し、私は目を見張りました。預けやすいまちという大人目線のフレーズが消え、公園や図書館の整備、プレーパークやログハウスや居場所の拡充など、子供の体験機会を創出し、子供自身の育ちを支える直接的な施策が目に見えて拡充されているからです。子供は権利の主体であるということが予算額や事業展開の中で見える化されたものと、心から歓迎します。子供自身への直接的な施策の拡充に込めた市長の思い、今後の子供施策の方向性をお聞かせください。

教育委員会事務局の予算案も大きく変わり、大人目線から子供目線へ、言うなれば、主語が変わったという印象を受けます。局予算案の考え方、今後の方向性を伺います。

予算案では、局間連携によるこども・若者の自殺対策強化チームの新設が示されています。昨年の予算総合審査で私は子供の自殺対策について、健康福祉局長、こども青少年局長、教育長、市民局長に問うた後、それらを市長が総合的に推進するよう求めました。すごく重要な点について御指摘いただいていると思う、局間連携、地域との連携強化を私の責任下でしっかりと推し進めていきたいとの市長答弁に大変心強く思ったことを思い出します。

子供の自殺の理由は、親子、友人、異性関係、勉強や部活など様々で、その根底に愛着形成、認知のあり方、発達上の特性が深く関わっているケースも少なくありません。これまでの心理専門職の知見に発達専門職の知見を融合させ、個々の特性に応じた重層的な支援体制を構築することが有効です。中でも重要なのは早期発見、早期介入の視点です。愛着形成や発達上の特性を早期に把握し、適切な環境調整を行うことは、自己肯定感の創出や二次的な精神疾患、ひいては自殺念慮の芽を未然に摘む究極の予防策です。子供の自殺予防においては、情緒のケア、心理面からのアプローチに加え、特性を分析してケアすること、発達面からのアプローチも必要と考えるがどうか、伺います。

新チームの支援対象は、いわゆるハイリスクの子供ですが、大人がハイリスクとみなしていない子供を支援することも忘れてはなりません。本市はファーストコンタクト先を増やすことを目指し専門職につなぐ役割として、ゲートキーパー養成に力を入れてきました。ファーストコンタクト先の方たちが知見を深め、支援力を向上させることへのサポートも必要です。大人が自殺のハイリスクと捉えていない子供たちへの支援にどう取り組むか、伺います。

子供の命と心を守ることは次世代の希望を守ることです。子供、若者の自殺ゼロに向けて市長の決意をお示しください。

安全が脅かされているのは子供たちだけではありません。続いては、第6次横浜市男女共同参画行動計画とDV対策です。

私はこれまで困難を抱える女性への支援について疑問を重ねてきました。現在策定中の本市第6次計画に、私が何度も申し上げてきた入り口から出口までの切れ目ない支援や、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の定める民間団体との協働が力強く盛り込まれたことを高く評価します。DV対策は被害者を守って終わりではありません。入り口から出口までの切れ目ない支援が必要であり、暴力の主体である加害者の変容を促すことも重要です。DV相談支援センターが加害者から相談を受けた際の対応を伺います。

本市は、他都市に先駆けてDV加害者の更生に目を向け、更生プログラムを実施する民間団体への補助を予算計上してきました。昨今、国もDV対策における加害者更生支援の有効性を認識するようになり、女性版骨太の方針でも、加害者への働きかけは被害者支援の不可欠な一環として位置づけられ、国は再発防止こそが被害者保護の根幹であるとして、令和7年度予算でモデル事業や交付金のメニュー化を進め、加害者プログラムへの支援を大幅に強化しています。

そこで、本市も被害者支援の観点から有効である加害者更生プログラムを一層推進すべきと考えるかどうか、伺います。

この間、本市のDV相談対応件数が年間4000件から5000件ほどの中、民間団体への補助額は年間100万円にとどまっています。他都市が内閣府の性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金における加害者プログラム事業のメニューを活用し、数千万円規模で体制を強化する中、本市が予算額を100万円にとどめることは国費活用の機会損失であり、市民の安全確保の後に直結します。次期計画に協働の推進をうたいながら予算がこれまでどおり100万円では協働の推進とは言えません。次期計画のスタートは、本市DV対策を被害者保護から暴力の連鎖を断つ再発防止へ、民間任せの補助から行政が責任を持つ再発防止へと進化させる絶好の機会です。さきに述べた国の交付金を活用するなど、予算拡充を強く要望します。

暴力や支配による人権侵害を許さない姿勢は、家庭内のみならず本市組織内部においても貫かれるべきです。令和4年5月に続き、ハラスメントのない職場づくりについて伺います。

先般本市の人事部長が実名顔出しで市長からのハラスメント被害を告発する事態が発生しました。ハラスメント防止の責任者である人事部長が自ら告発せざるを得なかった背景には、本市の制度的限界があります。本市ハラスメント指針は一般職が対象で、市長など特別職による言動を律する法的枠組みは存在しません。特別職についての調査、是正のルートが明文化されていなければ、被害申告があっても組織内での職員救済と再発防止が十分になされません。特別職のハラスメントを律する仕組みがないことはガバナンス上の重大なリスクであり、制度的欠陥と考えるが、本市見解を伺います。

東京都狛江市や福岡県などの特別職対象のハラスメント防止条例等の先進事例は、特別職を対象とするガバナンスの空白を解消し、組織の透明性を担保するとともに、法的拘束力をもって実効性のある再発防止策を確立し、制度的な不備を補完することにより職員の保護を徹底するものと考えます。これらの事例についての本市の受け止めと見解を伺います。

個別事案の解明と制度の構築は別物です。第三者による調査が過去の特定の疑義に関する事実の解明を目的とし、今回の個別の事案を対象とする一方、条例がカバーするのは今後全ての特別職による事案であり、その目的は将来にわたるハラスメントの根絶とガバナンスの強化です。制度構築、すなわち条例の制定は調査結果に左右される性質のものではありません。

そこで、第三者による調査の結果を待たずに特別職を対象としたハラスメント防止条例を制定することは法務的、テクニカルに可能であると考えますが、本市見解を伺います。（拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 大野議員の御質問にお答えいたします。

子供施策について御質問をいただきました。

今後の方向性ではありますが、横浜の未来を支える子供、そして子育て世代への支援を加速させて、親子が向き合うゆとりをさらに広げることをしていかなければなりません。子供たちの豊かな人間性、想像力等を育む体験機会や居場所等を充実させていきます。それとともに一時預かりの拡充など、保護者の負担軽減を図ることで親子の笑顔がもっと増えるまちを目指してまいります。

子供、若者の自殺対策について御質問をいただきました。

特性を分析してケアすることが必要とこのことですが、自殺リスクの高い子供の中には背景に発達上の課題を抱える方がいらっしゃることを承知しております。自殺対策強化チームは精神科医、保健師、社会福祉職などの多職種で構成しております。相談機関へのつなぎ方や居場所の確保など、特性に応じたケアの方法を多角的に検討して、支援者への助言へとつなげてまいります。

大人たちが自殺のハイリスクと捉えていない子供への支援の取組ではありますが、教員や区役所、児童相談所などの教員が子供の発するSOSに気づくための感度を高めていくことが大切です。自殺のハイリスクのお子さんたちにはこういった対応をするということがあっても、それ以外のお子さんに対してどうやって気づいてあげるのかという視点はとても大切だと思います。SOSに気づくための感度を高めること、そして、それに向けて様々な方策を講じていくことが大切です。自殺対策強化チームによる事例の検討会や研修会も重ねてまいります。こうした積み重ねを通じて見えにくいリスクを早期に発見し、察知し、子供への支援につながるよう取組を重ねてまいります。

子供、若者の自殺ゼロに向けた決意ですが、これまでも子供の自死に対する思いは様々な機会でご述べて

いただいておりますが、その思いは今も変わっておりません。4月に自殺対策強化チームを設置いたしますので、まずはこのチームを着実に機能させることに注力いたします。子供の命を守るための取組をしっかりと進めてまいります。

第6次横浜市男女共同参画行動計画とDV対策について御質問をいただきました。

DV相談支援センターにおいて加害者から相談があった場合の対応であります。同センターはDV被害者からの相談を受ける機関ではありますが、仮に加害者から相談があった場合も御本人のお話をまず丁寧にお聞きしております。相談内容に応じて配偶者などへの暴力などの悩みに相談ができる県の窓口につないだり、加害者更生プログラムの御紹介を行ったりもしております。それとともに、精神面に仮に不調が見られる場合には、医療機関への受診なども促しております。

被害者支援の観点から有益である加害者更生プログラムを推進すべきとのことですが、加害者更生プログラムは、グループワークを通じて加害行為への気づきを深めて、パートナーとの適切な関係づくりに向けて行動変容を促すものであります。被害の再発を防ぐ観点から重要な取組であります。本市では先駆的にプログラムに取り組んでいる団体に対して補助を行っておりますが、引き続き加害者更生を含む総合的なDV対策の取組を進めてまいります。

以上、大野議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁を申し上げます。

○副議長（尾崎太君）伊地知副市長。

〔副市長 伊地知英弘君登壇〕

○副市長（伊地知英弘君）ハラスメントのない職場づくりについて御質問をいただきました。

特別職を律するルールがないことがガバナンス上の重大なリスクであるとのことですが、相談者が特別職を加害者であると申告した場合であってもハラスメント相談の対象となりますが、現時点において、その後の調査等の手続に関して明確な定めがないことは事実であり、課題であると認識しております。

実効性のある再発防止策を確立し職員の保護を徹底すべきとのことですが、横浜市職員ハラスメント対応指針においてプライバシーの保護や不利益取扱いの禁止などを明示しており、現在も職員の保護の徹底を図っております。特別職に関するハラスメントについては課題と認識しておりますので、条例を制定している他都市の事例なども含めて、所管である総務局において本市として取り得る対策について現在研究を進めているところでございます。

第三者による調査結果を待たずに特別職を対象とするハラスメント防止条例を制定することは可能とのことですが、技術的には可能だと思いますけれども、先ほども御答弁いたしましたとおり、現在他都市の事例等について研究を進めておるところでございます。また、今後実施する第三者による調査の結果も踏まえて原因や課題をしっかりと分析した上で、速やかに必要な対策を取れるよう検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）子供施策について御質問いただきました。

教育委員会事務局の予算の考え方と方向性ですが、教育は本当に大きな転換点にある、そういう今だからこそ主役である子供の声を聞くことを大切にして、そこを出発点にして様々な議論、検討を重ねました。子供た

ちからは本当に私も直接聞きましたけれども、すばらしい言葉で大切にしたい思いを伝えてくれました。それを受け止めて第5期の教育振興基本計画をまとめました。令和8年度はその計画の初年度に当たりますので、子供主体の学び、あるいはグローバル時代を生き抜く力を育むことなど、子供を真ん中に据えて、共に新しい教育をつくっていく、そういう思いを込めた予算といたしました。教育の予算が変わったというお言葉をいただいて大変励みになります。ありがとうございます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）大野君。

〔大野トモイ君登壇〕

○大野トモイ君 市長に伺います。先ほど副市長より第三者による調査結果を待たずに特別職を対象とするハラスメント条例等を制定することは法務的には可能であると考えたとの本市見解が示されました。一昨日、市長の言動に関するルールについて、まずは第三者による調査に誠実に対応すると答弁されたこと、これはつまり制度上の制約によるものではなく市長の政治判断に基づくものと受け止めます。

市長、ハラスメントは人間の尊厳を傷つける不当な人権侵害、すなわち人権問題であり政治的に解決すべきものではありません。ハラスメントの成否は、特定の政治的立場や力関係、組織の利害によって左右されるべきものではなく、客観的な事実と法的根拠に基づいて判断されるべきです。既存の枠組みでは対応できないという構造的な問題、制度的不備があるという客観的な事実を前に、私たちがすべきはその欠陥を正し、人権を守るための制度を構築すること、そこに権力者の意向が介入する余地はありません。権力を法で縛り人権を守る立憲主義を実践すること、そして、権力者の意向ではなく法が人を守る法の支配を確立すること、そのことこそが政治の役割だと信じて私はこの場に立っています。本市のガバナンスの欠陥を埋めることは市長の責務です。特別職によるハラスメントを律する制度を構築することは、職員の人権を守り、組織の自浄能力を示すための自治体の責務です。本市にも特別職によるハラスメントを律する制度が必要とお考えか、伺います。

今この瞬間も不安の中に職員がいるのではないのでしょうか。政治判断による不作為で職員を不安の中にとどめ続けることを私はしたくはありません。個別事案の真相究明と類似事案の再発防止に向けた制度構築は同時並行可能であり、安全管理の観点からもその実効性は高いと考えます。

市長、議員は選挙を経てその立場にあり、副市長、教育長は市長の提案と議会の同意を経て、その立場にあります。権力を有する者は、その行使について法的に抑制的であるべきです。ゆえに私は、本来、条例は議会側発であるべきだと考えています。しかし、一人会派の私にはその力がありません。だからこそ市長に、第三者による調査の結果を待つことなく、特別職によるハラスメントを律する制度構築に向けての準備をリードしていただきたい。市長の御意向をお聞かせください。

それから、私が感じていることですけれども、人は簡単には変わらないのですね。悪いことをすることもあ。だから、ルールが必要なのですということは申し上げたい。それから、何がハラスメントなのか第三者に判断してもらわなければ分からないようでは、ハラスメントをしないようにはならないのです。だから必要なことは、何がハラスメントなのかを学ぶことではなくて、認知の在り方を修正をしていく、調整をしていくことだと思っています。私の思いを受け止めて、誠実に答弁をしてくださることを望みます。

以上です。（拍手）

○副議長（尾崎太君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）大野議員、再質問ありがとうございました。

第三者調査委員会による調査と議員のおっしゃっている内容の検討については、並行して進めてまいりたいと思います。

以上、御答弁を申し上げます。

○副議長（尾崎太君）以上で質疑は終了いたしました。

速報版